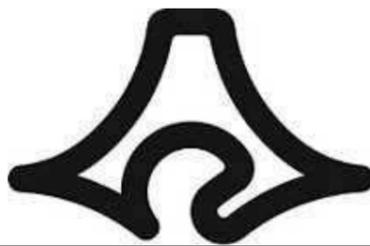


提供日 2025/03/18
 タイトル 【一部変更】県内港湾へのクルーズ船寄港が過去最多となりました！
 担当 交通基盤部 港湾局港湾振興課
 連絡先 港湾振興課
 TEL 054-221-2133



県内港湾へのクルーズ船寄港が過去最多となりました！

※3月19日寄港予定のシーボーン・アンコールは機関故障により寄港中止となりました。（3月18日14時変更）

1 概要

令和6年の静岡県内港湾へのクルーズ船寄港実績は、寄港回数91回、寄港人数約13万人で過去最多となった。また、令和7年は、令和6年を上回る119回の寄港を見込んでいる。

2 クルーズ船の寄港回数(R7は1月末時点予約数) 単位：回/人

	港名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
外国船	清水港	31	25	31	0	0	0	53	81	108
	御前崎港	0	0	0	0	0	0	1	2	2
	田子の浦港	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	小計	31	25	31	0	0	0	56	83	110
日本船	清水港	7	8	10	7	9	13	4	6	7
	熱海港	1	1	1	0	0	3	2	0	0
	伊東港	1	1	2	0	0	0	1	2	1
	その他港	1	0	1	0	0	0	4	0	※1
	小計	10	10	14	7	9	16	11	8	9
合計	回数	41	35	45	7	9	16	67	91	119
	人数	55,054	50,052	52,805	1,061	2,234	3,774	55,568	130,246	

※ 松崎港（クルーズ船初寄港）

3 クルーズ船による国籍別寄港人数 (R6)

国籍	アメリカ	オーストラリア	日本	イギリス	カナダ	中国	その他	合計
人数(人)	48,195	17,166	13,005	12,557	12,365	3,723	23,235	130,246
割合(%)	37.0	13.2	10.0	9.6	9.5	2.9	17.8	100

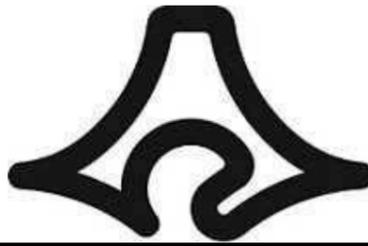
4 今後の寄港予定（清水港）

3月末までの寄港予定は以下のとおり。※赤字部分変更（寄港中止）

寄港日	船名	全長/総トン数	埠頭	備考
19日	シーボーン・アンコール	210.2m/41,865t	目の出	初寄港
20日	セブンシーズ・エクスプローラー	224.0m/55,254t	目の出	
21日	シルバー・ウィスパー	186.0m/28,258t	目の出	初寄港
22日	ノルウェージャン・スピリット	268.6m/75,904t	目の出	
24日	ノルウェージャン・スピリット	268.6m/75,904t	興津第二	
24日	オイローパ2	225.6m/42,830t	目の出	
25日	シルバー・ノヴァ	243.6m/55,051t	目の出	初寄港
26日	セレブリティ・ミレニアム	294.0m/91,011t	目の出	
29日	ノールダム	285.2m/82,318t	目の出	
29日	シーボーン・クエスト	198.2m/32,477t	興津第二	初寄港
31日	アイーダ・ステラ	253.3m/71,304t	目の出	初寄港

※興津第二埠頭では、保安対策のため見学不可

提供日 2025/03/18
タイトル 工事請負契約等に係る入札参加停止
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3059



工事請負契約等に係る入札参加停止

建設業法違反行為の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行います。

1 入札参加停止の内容
静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第8号(建設業法違反行為) に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	日新興業株式会社
代表者氏名	代表取締役 千種 成一郎
本店所在地	大阪府大阪市淀川区三国本町1-12-30
停止期間	1か月

3 入札参加停止の理由

日新興業株式会社は、建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結していた。このことが建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和7年3月4日、近畿地方整備局長より、監督処分(営業停止)を受けた。

4 停止期間の始期及び終期

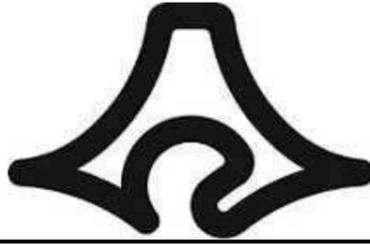
令和7年3月19日から令和7年4月18日まで

(参考)

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第8号

措置要件	措置期間
建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に違反し、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき(略)。	1か月以上9か月以内

提供日 2025/03/18
タイトル 世界お茶まつり2025プレイベント「世界お茶まつり
2025開催直前『静岡茶フェア』」を実施します
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 世界緑茶班
TEL 054-202-1488



【プレイベント】PRキャラバン
「世界お茶まつり2025開催直前『静岡茶フェア』」の実施

第9回世界お茶まつり実行委員会は、2025年春と秋に静岡県より世界に向けてお茶の魅力を発信するお茶の祭典「世界お茶まつり2025」を開催します。

開催に先立ちプレイベントとして、東京交通会館（東京都千代田区）にて、「世界お茶まつり2025開催直前『静岡茶フェア』」を実施します。

東京都茶業青年団やその他都内の静岡茶取扱店に御協力いただき、静岡茶の試飲販売やお茶スイーツの販売などを行います。

<イベント概要>

名称	世界お茶まつり開催直前「静岡茶フェア」
日時	令和7年3月20日(木・祝) 11時30分～17時30分
場所	東京交通会館 1階イベントスペース（東京都千代田区有楽町2-10-1）
内容	世界お茶まつりPR、静岡県観光PR 茶の試飲販売、お茶関連商品（茶器、スイーツ等）の販売
出店者	東京都茶業青年団（3社）、その他都内の新茶フェアパートナー店（3社）
対象者	銀座周辺の旅行者、オフィスワーカー等（試飲2,000名程度を想定）
主催	第9回世界お茶まつり実行委員会事務局 （静岡県経済産業部農業局お茶振興課内）

参考1 東京都茶業青年団について

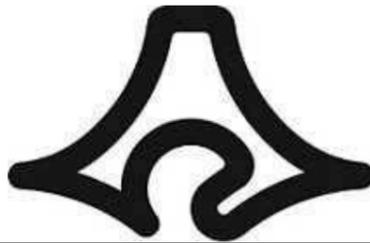
東京都内の日本茶専門店組合「東京都茶共同組合」の関連団体。日本茶の審査や共同宣伝、教育、情報提供などの活動を行っている。

参考2 新茶フェアパートナー店について

世界お茶まつり2025春の祭典（4月19日～5月21日開催）において、お茶関連施設等を回遊して楽しむ「新茶フェア」を実施するにあたり、御協力いただく施設や店舗。

県内だけでなく首都圏や関西圏などの店舗にも御参加いただき、ノベルティ配布やスタンプラリーポイントの設置に御協力いただく。

提供日 2025/03/18
タイトル 令和7年度医学修学研修資金の新規募集を開始します！
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



静岡県では、将来、医師として本県の地域医療に貢献するところぞしを持つ医学部生等を支援するため、「医学修学研修資金」貸与事業を実施しています。
これまでに1,717の方が貸与を受け、703人の医師が県内で活躍中です。
このたび、令和7年度新規貸与者の募集を開始しました。4月から御入学される皆様の御応募をお待ちしております。

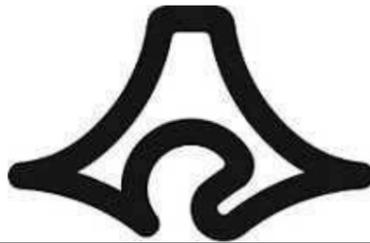
<募集概要>

区分	内容
募集期間	令和7年3月18日（火）から令和7年5月16日（金）まで
募集人数	120名（一般枠45名、大学特別枠7名、地域枠68名）
貸与金額	月額20万円（6年間貸与の場合：総額1,440万円）
応募資格	将来、医師として県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等に勤務する意思のある以下の方 ・医学部生（原則1年生） ・大学院在学中の医師（原則1年生） ・産科、小児科、麻酔科の専攻医 ※出身地は県内外を問いません。
貸与期間	【医学部又は大学院在学中の医師】 卒業までの正規の修業年限 （医学部生6年間、大学院在学中の医師4年間） ※途中学年で継続辞退不可 【専攻医（産科、小児科、麻酔科）】 3年間
返還免除	県が個別に指定する公的医療機関等で、修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間を医師として勤務することなどにより、貸与した資金全額の返還を免除
選考方法	書類審査及び面接

↓詳細は、ふじのくに地域医療支援センターHPへ↓
<https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin.html>



提供日 2025/03/18
タイトル 「富士山ありがとうキャンペーン」寄附金目録贈呈式の開催
担当 スポーツ・文化観光部 文化局富士山世界遺産課
連絡先 3746
TEL 054-221-3746



「富士山ありがとうキャンペーン」寄附金目録贈呈式を開催します！

マックスバリュ東海株式会社から富士山の環境保全や後世継承への取組を支援するため、下記のとおり寄附金目録が贈呈されます。併せて、知事から感謝状の贈呈を行います。

記

1 日時 令和7年3月21日(金)午前11時30分から午後12時00分まで

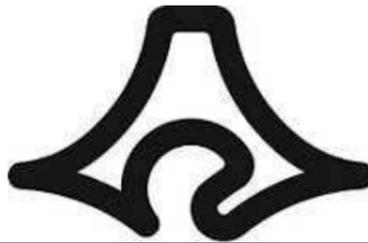
2 場所 静岡県庁東館5階知事室

3 贈呈者 マックスバリュ東海株式会社
代表取締役社長作道政昭(つくりみちまさあき)

4 寄附金額
「富士山ありがとうキャンペーン」売上の一部(寄付申出日:令和6年11月21日) 5,000,000円

5 「富士山ありがとうキャンペーン」の概要
・地産地消の推進及び富士山にゆかりのある商品の販売を通じ、地域の活性化を図るとともに、富士山の美化・環境保全活動を応援する取組として、平成23年2月23日(富士山の日)から実施しており、同キャンペーン期間中の売上の一部を静岡県に寄附いただいている。

提供日 2025/03/18
タイトル 静岡県水道広域連携全体会議の開催
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水道環境班
TEL 054-221-2420

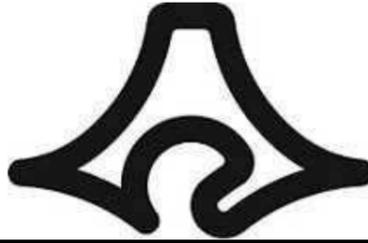


令和6年度静岡県水道広域連携全体会議を開催します。

令和6年4月に水道行政が、国土交通省・環境省と移管され、上下水道一体での施設整備等の方針が示されたほか、地震対策（耐震化の緊急点検）や水道水質基準（PFOS等）の検討が行われるなど、水道を取り巻く環境は大きく変化しています。本県では、静岡県水道広域化推進プランに基づき、県内5つの圏域において広域連携方策に係る検討を行っています。各圏域における本年度の検討結果を報告し、来年度（令和7年度）の検討方針等について協議するため、令和6年度静岡県水道広域連携全体会議をオンラインにて開催します。

- 日時**
令和7年3月21日（金）13時30分から14時30分まで（終了時刻は予定）
- 会場**
静岡県庁別館9階特別第二会議室
※オンライン（web会議）による開催（県関係者は、上記会議室から参加）
- 出席者**
県 暮らし・環境部長、暮らし・環境部部長代理、
暮らし・環境部理事（水資源担当）、経営管理部参事（地域振興担当）、
暮らし・環境部環境局長、企業局次長 他
市町 市町等水道事業担当部局長、市町財政・企画担当部局長 他
- 内容（予定）**
 - 令和6年度の水道広域化検討結果
 - 令和7年度の水道広域化検討予定
 - 経営戦略の見直し
 - 上下水道合同技術研修会開催概要
 - その他
- 取材の受付**
取材を希望する場合は、当日会場で受付をお願いします。（事前申込不要）
- 事務局（問合せ先）**
暮らし・環境部環境局水資源課 水道環境班 望月・植田（054-221-2420）
経営管理部市町行財政課 財政班 西山・西村（054-221-2051）

提供日 2025/03/18
タイトル 行政経営推進委員会から知事への意見書の提出
担当 経営管理部 行政経営課
連絡先 行政経営班
TEL 054-221-2911



行政経営推進委員会から知事への意見書の提出

行政経営の取組の検証や課題の検討を行う「静岡県行政経営推進委員会」が、令和6年度の審議結果を取りまとめた意見書を知事に提出します。

日時: 令和7年3月25日(火)午前9時30分から9時45分まで

場所: 静岡県庁東館5階 知事室

出席予定者(敬称略):

氏名	役職
佐藤 克昭(委員長)	佐藤経済研究所長、元浜松学院大学教授
大坪 檀(顧問)	学校法人新静岡学園学園長、静岡産業大学総合研究所長
小野 晃司(委員長代理)	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長

提供日 2025/03/18
タイトル 令和6年度第2回静岡県原子力発電所環境安全協議会
本会議等の開催
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき、浜岡原子力発電所の周辺地域における環境の安全を確認し、その周知を行うことなどを目的とする静岡県原子力発電所環境安全協議会（会長：静岡県知事）の令和6年度第2回本会議を開催します。

<令和6年度第2回静岡県原子力発電所環境安全協議会本会議>

- 日時 令和7年3月28日（金） 午前10時30分から午前11時45分まで
- 場所 静岡県職員会館 もくせい会館 1階 富士ホール
住所 静岡市葵区鷹匠3-6-1
電話 054-245-1595
- 出席予定者 委員・幹事等 約40名
鈴木知事、県議会議員、
関係市長・市議会議員、中部電力株式会社副社長 他
- 議事
 - ・令和6年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果（中間報告）
 - ・静岡原子力だよりの発行状況（中間報告）
- 報告
 - ・令和7年度浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定計画
 - ・浜岡原子力発電所の現況等（中部電力株式会社）

なお、本会議に先立って、同協議会の幹事会を開催します。

<令和6年度第4回静岡県原子力発電所環境安全協議会幹事会>

- 日時 令和7年3月28日（金） 午前9時30分から午前10時00分まで
- 場所 静岡県職員会館 もくせい会館 2階 第1会議室
住所 静岡市葵区鷹匠3-6-1
電話 054-245-1595
- 出席予定者 幹事16名
県危機管理監代理兼危機管理部部長代理、県関係課長、
関係市の防災担当部長 他
- 議事
 - ・浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果第204号
 - ・静岡原子力だより204号（案）

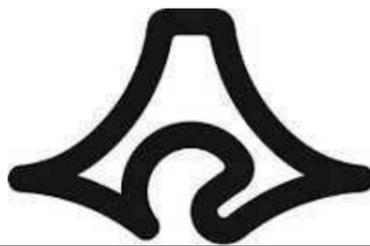
発表日 2025/03/18

タイトル 【訂正】令和6年度南海トラフ地震に関する県民意識調査結果(概要)

担当 危機管理部 危機情報課

連絡先 西島

TEL 054-221-3694



※添付資料の「令和6年度南海トラフ地震に関する県民意識調査結果(概要)」の資料P23の赤字部分を訂正しました。(3月19日9時訂正)

1 調査の概要

県民の大規模地震に対する意識や対策の実施状況、経年変化等を把握するため、毎年11月から1月にかけて、県民意識調査を実施しており、今回で24回目となる。

昨年度は、調査期間中に能登半島地震が発生し、その前後で県民の防災に対する意識が高揚したことが明らかとなったことから、地震発生前後に分け集計を行った。

また、今年度は8月8日(木)に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されたことを受け、臨時で「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」に関する県民意識調査を実施したため、一部の調査内容について本結果の経年比較の対象としている。

2 主な調査結果(2%以上の増を「↑」、減を「↓」、それ以内の変動を「→」と表記)

(1)南海トラフ地震に関する関心について(回答数3,782)

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
南海トラフ地震の 関心度	非常に関心がある	64.1% →	62.2% ↑	81.7% ↓	68.3% ↑	76.1%
	多少関心がある	32.2% ↑	35.1% ↓	17.4% ↑	29.1% ↓	22.1%
	あまり関心はない	3.2% →	2.4% →	0.5% →	2.4% →	1.6%
	全く関心がない	0.5% →	0.4% →	0.4% →	0.3% →	0.3%

(2)津波に対する行動について(回答数3,782)

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	6年度
突然、震度6強以上の地震(立っていることが困難な揺れ。家の中では固定していない家具類はほとんど倒れる。)が起きた場合、あなたはどのように行動しますか。 (浸水想定区域にお住まいの方は自宅や自宅周辺で地震にあった場合、それ以外の方は沿岸を訪れていて地震にあった場合を想定)	揺れを感じたら、直ちに近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	42.5% ↑	46.8% ↑	52.8% →	53.3%
	津波警報の発表を見聞きしてから、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	33.1% ↓	29.5% →	28.7% ↓	26.2%
	周りの人が避難している姿を見たら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	5.9% →	5.5% →	5.4% →	5.1%
	早期避難意識 小計	81.5% →	81.8% ↑	86.9% ↓	84.6%
	海の水が引いたり沖合に高い波が見えたら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	1.1% →	0.8% →	0.6% →	0.7%
	自宅にとどまる	11.6% →	12.6% ↓	9.8% →	5.7%
	津波に対して十分な耐浪性がある(と思われる)マンション等に住んでいるため避難が困難なため				3.7%
	どのように行動したらよいかわからない	3.4% →	2.6% →	1.0% →	1.8%
その他	2.2% →	2.2% →	1.8% →	3.4%	

(3)大規模地震に対する家庭内の備蓄について(回答数3,782)

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
ローリングストックの認知度		85.7% →	85.4% ↑	89.1% -	-	87.4%
食料備蓄状況	備蓄あり	91.5% →	90.0% ↑	93.4% ↓	90.2% ↑	92.7%
	7日分以上	13.5% ↑	18.5% ↑	22.1% ↓	15.1% ↑	21.4%
	4~6日分	15.3% →	15.1% →	13.3% ↑	19.2% ↓	14.3%
	1~3日分	62.7% ↓	56.4% →	58.0% ↓	55.9% →	57.0%
	備蓄なし	5.6% →	5.8% →	4.1% →	2.6% ↑	5.1%
飲料水備蓄状況	備蓄あり	89.0% →	90.9% →	92.0% →	90.8% ↑	92.9%
	7日分以上	14.8% ↑	23.9% ↑	27.0% →	18.9% ↑	28.9%
	4~6日分	15.8% →	15.1% →	15.7% →	19.3% ↓	16.8%
	1~3日分	58.4% ↓	51.9% ↓	49.3% ↓	52.6% ↓	47.2%
	備蓄なし	8.5% ↓	5.8% →	6.3% ↓	2.6% ↑	5.2%
携帯トイレ・簡易トイレ	備蓄あり	56.9% ↓	53.7% ↑	65.1% →	64.5% →	64.2%
	7日分以上	10.2% ↑	14.7% ↑	20.4% ↓	15.4% ↑	23.0%
	4~6日分	11.0% →	9.9% ↑	13.2% ↑	16.0% ↓	11.8%

備蓄状況	1～3日分	35.7%↓	29.1%↑	31.5%→	33.1%↓	29.4%
	備蓄なし	37.4%↑	41.2%↓	31.1%↓	27.8%↑	33.6%

(4)「南海トラフ地震臨時情報」の認知度について(回答数3,782)

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることについて	知っている(内容を概ね理解している)	24.4%↑	32.2%↑	37.0%↑	66.1%↑	76.6%
	聞いたことはあるが、内容は知らない	37.4%→	35.6%↓	32.0%↓	25.3%↓	19.7%
	聞いたことがない	38.2%↓	32.2%→	31.1%↓	8.5%↓	3.7%

(5)防災訓練・自主防災組織について(回答数3,782)

調査項目	4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	6年度
自主防災組織活動参加状況(何らかの活動に参加)	47.0%↑	49.5%↑	59.3%↑	63.1%

3 分析

- ・昨年度発生した能登半島地震以来、高い水準が維持され、災害を自分事として意識した結果と思われる。
- ・南海トラフ地震に関する関心は、1月13日に臨時情報が発表されたこともあり、「非常に関心がある」が、8月8日臨時情報後の68.3%から76.1%と上昇するなど高い傾向にある。
- ・津波に対する行動については、「揺れを感じたら直ちに」「津波警報の発表を見聞きしてから」「周りの人が避難している姿を見て」避難の合計は、昨年度の地震発生後の86.9%と比較すると84.6%と下降しているが、地震発生前の81.8%と比較すると上昇するなど高い状況を維持している。
- ・家庭内備蓄については、8月8日臨時情報後と比較すると全体では若干の上昇にとどまる。食料及び飲料水については9割以上が備蓄があるものの、携帯トイレ等については6割程度にとどまっており、引き続き携帯トイレ等の普及が課題である。また、いずれの項目も7日分以上の備蓄については、各項目6%～10%上昇しているが、4～6日分備蓄の方々が7日分以上に増やした結果となっており、1～3日分の方々の備蓄量の増加が課題である。
- ・南海トラフ地震臨時情報の認知度は、1月13日に臨時情報が発表されたこともあり、「知っている」が、8月8日臨時情報後の66.1%から76.6%と更に上昇するなど高い傾向にある。
- ・自主防災組織活動参加状況についても、コロナ禍で低迷していたが、昨年度と比較して上昇しており、コロナ禍前を上回っている。

4 今後の取組

- ・自助の高い意識を維持・向上するため、「わたしの避難計画」の作成や食料などの家庭内備蓄、特に携帯トイレ等の普及や7日分以上の備蓄の積み増しに向けた普及活動を強化していく。
- ・コロナ禍後、低迷していた防災訓練など自主防災組織活動への参加意識が高まりつつあり、市町と連携し、共助の活性化に向けた取組を強化していく。

5 その他

回答者の性別及び年齢層については、過去と大きな差異は無かった(下表参照)。

調査年度		性別			年代								
		男性	女性	その他	10	20	30	40	50	60	70	80	90
令和 4年度	回答 1,841	人数	911	922	8	17	97	197	422	503	395	184	26
		割合(%)	49.5	50.1	0.4	0.9	5.3	11	22.9	27.3	21.5	10.0	1.4
令和 5年度	能登半島 地震前 回答 1,139	人数	575	560	4	15	83	146	215	337	202	117	22
		割合(%)	50.5	49.2	0.4	1.3	7.3	12.8	18.9	29.6	17.7	10.3	1.9
	能登半島 地震後 回答 820	人数	426	388	6	21	52	106	202	223	155	57	4
		割合(%)	52.0	47.3	0.7	2.6	6.3	12.9	24.6	27.2	18.9	7.0	0.5
南海トラフ地震 臨時情報後 回答 5,890	人数	2,439	3,403	48	110	322	724	1,160	1,600	1,253	634	87	
	割合(%)	41.4	57.8	0.8	1.9	5.5	12.3	19.7	27.2	21.3	10.8	1.5	
令和 6年度 回答 3,782	人数	2,076	1,687	19	74	228	537	746	1,055	746	360	36	
	割合(%)	54.9	44.6	0.5	2.0	6.0	14.2	19.7	27.9	19.7	9.5	1.0	



提供日 2025/03/18
タイトル 静岡MSAからの寄附金寄贈及び感謝状贈呈式の開催
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 政策班
TEL 054-221-3596



静岡MSAによる県民の命を守る防災対策への寄附に対し
感謝状を贈呈します

県民の命を守る防災対策を支援するため、三井住友海上代理店会(以下、静岡MSA)から県に寄附をいただきました。このたび、同会からの寄附金目録及び県危機管理部長兼危機管理監代理からの感謝状贈呈式を下記のとおり行います。

記

- 日時・次第 令和7年3月26日(水) 13時30分から13時45分まで
・寄附金目録の贈呈 ・部長感謝状の贈呈
- 場 所 静岡県庁別館5階危機管理センター(東側)
- 出席者 ・静岡MSA 会長
大地 啓之(オオチ ヒロユキ) 様
・三井住友海上火災保険株式会社 静岡支店長
牛島 大介(ウシジマ ダイスケ) 様
・静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
酒井 浩行(サカイ ヒロユキ)
- 寄附金額 124,425円

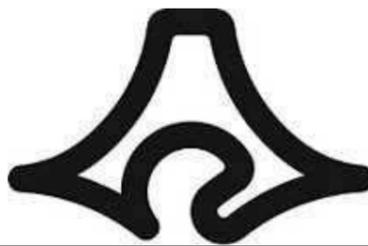
5 寄附の内容

静岡MSAは会員から会費を徴収し、セミナーの開催や社会貢献活動等に活用しています。県が静岡MSA会員向けに実施した防災講座をきっかけに、静岡県の防災対策への理解を深める事ができ、県の防災対策への支援として会費の一部を寄附いただきました。

6 静岡MSA(エムエスエー)について

静岡MSAは、静岡県の中・東部地域で三井住友海上火災保険株式会社の商品を取り扱っている保険代理店で構成され、16会員が所属しています。保険のプロフェッショナルとして、お客さまに確かな安心と安全をお届けする事を目指し、スキルアップセミナー・事例共有・Well-being(ウェルビーイング)につながる社会貢献活動等を行っています。

提供日 2025/03/18
タイトル 令和7年度静岡県公募公債の引受主幹事の決定
担当 知事直轄組織 政策推進局財政課
連絡先 計画班
TEL 054-221-2032



令和7年度の静岡県公募公債（中長期債、超長期債、グリーンボンド及びフレックス枠）の引受主幹事について、下記のとおり決定した。
いずれの年限も発行額、発行時期については、今後、詳細を決定する。

1 主幹事会社

区分	事務主幹事	共同主幹事
中長期債	野村証券株式会社	大和証券株式会社 SMBC日興証券株式会社
超長期債		大和証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
グリーンボンド		SMBC日興証券株式会社 みずほ証券株式会社
フレックス枠		発行時に選定

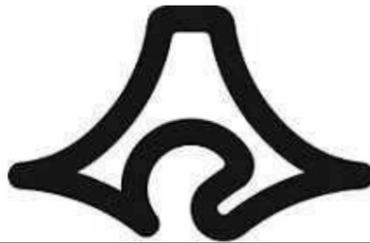
2 主幹事会社の役割

- ・発行体に対する起債運営のサポート
- ・債券の引受・販売の責任を負う

3 その他

- ・発行時に格付投資情報センター(R&I)及びムーディーズから格付けが付与される予定

提供日 2025/03/19
タイトル 令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」
における志願状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3114



令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における志願状況

令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の入学願書受付を、本日(3月19日)午後2時に締め切りました。志願状況の概況は以下のとおりです。

1 全日制

	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	34校44科	43校51科
B	志願者のいる学校・科	22校26科	25校28科
C	再募集定員	549人	688人
D	志願者数	49人	63人
E	志願倍率(D÷C)	0.09倍	0.09倍

2 学年制による定時制

	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	14校14科	13校13科
B	志願者のいる学校・科	10校10科	10校10科
C	再募集定員	334人	318人
D	志願者数	28人	18人
E	志願倍率(D÷C)	0.08倍	0.06倍

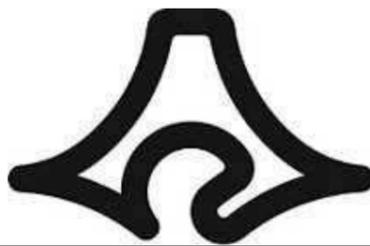
3 単位制による定時制

	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	4校4科	4校4科
B	志願者のいる学校・科	3校3科	4校4科
C	再募集定員	86人	70人
D	志願者数	10人	15人
E	志願倍率(D÷C)	0.12倍	0.21倍

志願者数等の状況は、県教育委員会高校教育課のホームページに掲載します。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>
なお、再募集の面接及び作文等は3月21日に行い、合格者は3月25日正午以降に発表します。

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

提供日 2025/03/19
タイトル 令和6年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」コンクール表彰式を開催します！
担当 交通基盤部 河川砂防局砂防課
連絡先 砂防班
TEL 054-221-3044



令和6年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」コンクール 表彰式を開催します！！

国及び県では、次世代を担う全国の小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、「土砂災害防止に関する絵画・作文」を募集しました。

令和6年度は、**県内で24点**の作品が寄せられ、国及び県の審査の結果、**下記のとおり 計6点の受賞作品**を選定しました。

この度、以下のとおり表彰式を開催します。

【日時】

令和7年3月25日（火） 午後3時から午後4時まで

【場所】

静岡県庁別館21階展望ロビー

【表彰者】

静岡県交通基盤部長、静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課長

【受賞者】

賞	部門	受賞者名	学校
国土交通事務次官賞	小学生作文	平田 さん (ひらた)	浜松市内小学校
静岡県知事賞	中学生作文	山崎 さん (やまざき)	静岡市内中学校
静岡県 交通基盤部長賞	小学生絵画	居波 さん (いなみ)	静岡市内小学校
全国治水砂防協会 静岡県支部長賞	中学生絵画	松島 さん (まつしま)	浜松市内中学校
	中学生絵画	夏目 さん (なつめ)	三島市内中学校
	小学生作文	鈴木 さん (すずき)	静岡市内小学校

【取材】

取材を行う場合は、表彰式当日午後2時50分までに静岡県庁別館21階展望ロビーにお越しください。

提供日 2025/03/19
タイトル 静岡海岸の「砂浜」を海岸保全施設に指定
(50年の歳月でよみがえり、安定した砂浜に)
担当 交通基盤部 河川砂防局河川海岸整備課
連絡先 海岸整備班
TEL 054-221-3037



静岡海岸の「砂浜」を海岸保全施設に指定 ～50年の歳月でよみがえり、安定した砂浜に～

静岡海岸では、高度経済成長期の安倍川における大規模な砂利採取により、昭和50年代に砂浜が消失し、国道150号沿線では越波による災害が頻発していました。

県は、昭和48年から平成17年度にかけて離岸堤等の施設整備を行い、その後は砂浜の回復状況についてモニタリングを継続してきました。

その結果、静岡海岸の全域で砂浜が回復し、安定的な海浜が長期的に維持されている状況から、静岡海岸の砂浜を堤防や離岸堤と同様に、背後地を防護する機能を担う「海岸保全施設」に指定します。

1. 指定の範囲

安倍川河口から清水海岸境界までの砂浜 ※参考資料のとおり

2. 指定日

令和7年3月21日（金）

3. 指定のメリット

- 海岸保全施設として将来にわたり維持することで、国道150号を始めとする背後地の越波被害の軽減・防止に寄与します。
- 海岸保全施設として適切に維持管理することで、砂浜が台風等により侵食された場合、災害復旧事業（国負担2/3）等の適用対象となります。
- 国の重点配分事業の対象となることで、現在実施している津波対策の取組の加速が図られます。

4. 他海岸の指定状況

- 石川海岸（令和元年9月12日指定）※国が権限代行している直轄海岸
- 新潟港海岸（令和4年7月27日指定）※国が権限代行している直轄海岸
- 清水海岸（令和6年2月23日指定）

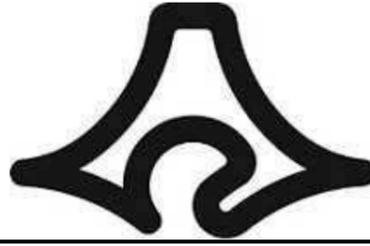
※ 海岸保全施設とは（海岸法第2条）

海岸保全区域内にある堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜（海岸管理者が消波等の海岸を防護する機能を維持するために設けたもの【中略】）をいう。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kasensabo/minato/1071157.html>

令和7年3月21日（金）0時公開予定

提供日 2025/03/19
タイトル 【開催中止】「令和6年度第2回静岡県河川審議会」
の開催
担当 交通基盤部 河川砂防局河川企画課
連絡先 河川企画班 鈴木
TEL 054-221-3038



「令和6年度第2回静岡県河川審議会」を開催します

「令和6年度第2回静岡県河川審議会」を開催します。
焼津市を流れる二級河川小石川水系河川整備基本方針について審議を行います。

※審議会の開催に必要な出席委員数が、過半数に満たなくなったため、静岡県河川審議会の開催を中止します。
(3月24日14時変更)

記

- 日時 ~~令和7年3月26日(水) 午後1時00分から午後2時30分(予定)~~ ※開催中止
- 会場 焼津市役所7階7A会議室(静岡県焼津市本町2丁目16-32)
- 議題 小石川水系の河川整備基本方針について
- 委員

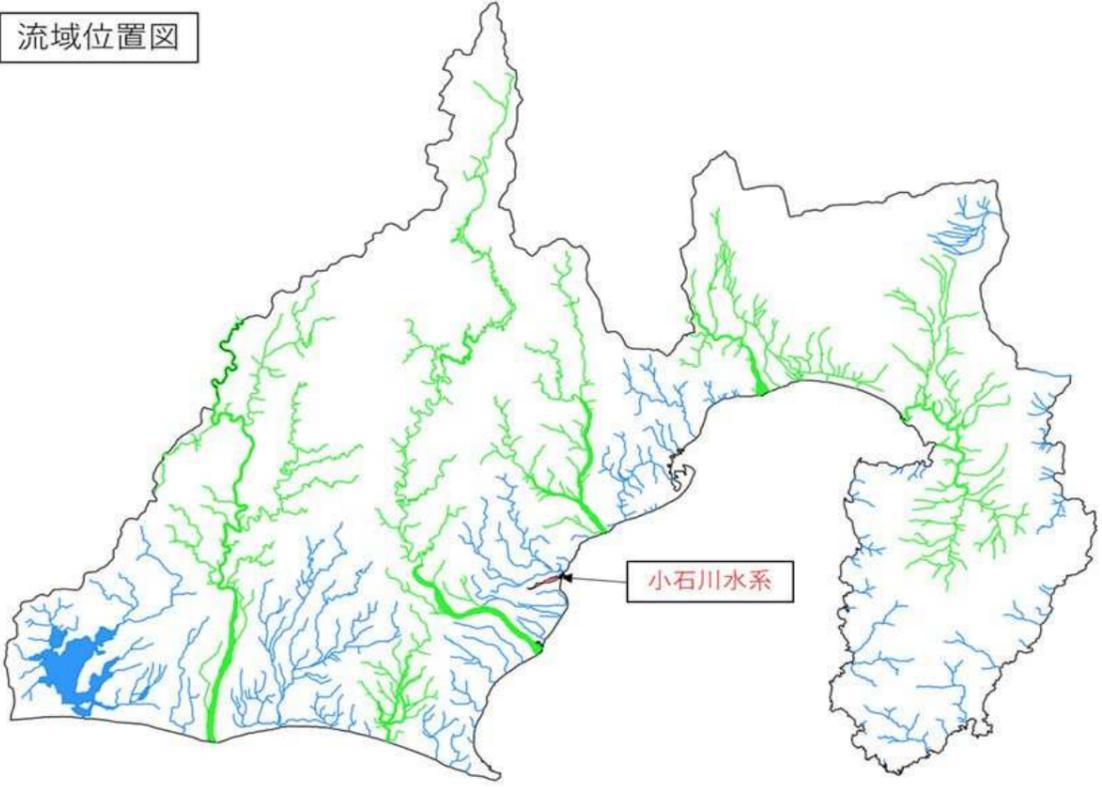
氏名(敬称略、五十音順)	役職等
秋山 信彦	東海大学海洋学部 教授
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授
荒井 歩	東京農業大学地域環境科学部 教授
上原 広彦	(株)静岡新聞社 編集局次長兼ニュースセンター長
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター 教授
絹村 敏美	静岡県土地改良事業団体連合会 専務理事
五味 響子	静岡市番町市民活動センター センター長
高梨 成子	(株)防災&情報研究所 代表
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
渡村 マイ	(一社)SACLABO 代表理事
守屋 司子	静岡県環境カウンセラー協会 理事
頼重 秀一	静岡県河川協会長(沼津市長)

- 傍聴 傍聴定員は10名です。定員になり次第受付を終了します。
希望される方は、直接会場にて午後0時30分から受付願います。
- 取材 取材可能です。
希望される方は、直接会場にて午後0時30分から受付願います。
- 問合せ先 静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課 河川企画班
TEL: 054-221-3038

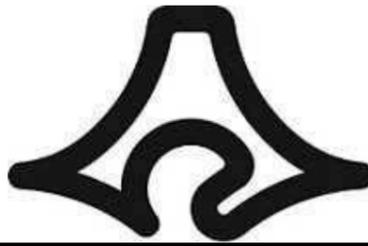
(参考1)
河川整備基本方針: 河川法第16条に基づき、水系ごとに計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川維持について基本となる事項について定めるもの

(参考2)
審議対象となる水系について
今回、審議対象となる水系は以下のとおりです。

流域位置図



提供日 2025/03/19
タイトル 県道静岡焼津線「浜当日トンネル」対策検討会（第3回）の開催
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 防災安全班
TEL 054-221-3024

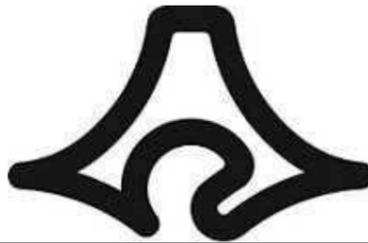


県道静岡焼津線「浜当日トンネル」対策検討会（第3回）の開催

令和6年7月2日に焼津市大崩海岸で発生した斜面崩落に関連し、県道静岡焼津線「浜当日トンネル」対策検討会（第3回）を開催します。

- 開催日時
令和7年3月24日（月） 午後2時00分～午後3時30分
 - 会場
静岡県庁 本館4階特別会議室（静岡市葵区追手町9番6号）
 - 議事内容
(1) 崩落斜面等の観測状況について
(2) トンネル変状発生メカニズムに関する数値解析の中間報告について
(3) 想定メカニズムに基づく交通開放の対応方針について
(4) 今後の進め方について
 - 検討会構成員
 - 有識者
 - <トンネル専門家>
 - ・真下 英人 施工技術総合研究所 所長
 - ・安井 成豊 施工技術総合研究所 技術参事
 - <地すべり専門家>
 - ・今泉 文寿 静岡大学 大学院農学領域 教授
 - 道路管理者
 - ・静岡県交通基盤部道路局長
 - ・静岡県島田土木事務所長
 - オブザーバー
 - ・焼津市建設部
 - ・静岡市建設局
- (事務局) 静岡県交通基盤部道路局道路保全課、静岡県島田土木事務所
- 取材について
 - ・本会議は公開で行います。取材を希望される方は、開催時刻の5分前までに会場の受付までお越しください。
 - ・映像を撮影する場合は、指定したエリア内をお願いいたします。
 - ・議事概要は、後日ホームページに公開します。
URL : <https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/1064693.html>

提供日 2025/03/19
タイトル 親子インフラツーリズム 物流インフラ体感クルーズ
ツアー
担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
連絡先 建設業班
TEL 054-221-3058



県では、小学生とその保護者の方にインフラ整備や建設産業に興味を持ってもらうため、下記のとおり「親子インフラツーリズム（※）」を開催します。

- 1 開催日時
令和7年3月26日（水）午前9時～午後4時50分
- 2 対象者
県内在住の小学生とその保護者35名（申込みは締め切りました。）
- 3 集合・解散場所
JR静岡駅南口
- 4 内容

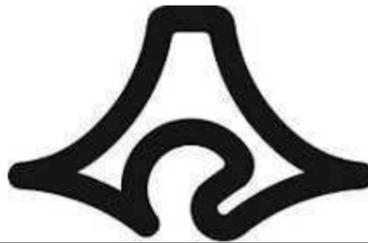
今回は、「富士山静岡空港」、「清水港内クルーズ」及び「新興津コンテナターミナル」を巡る物流インフラ体感クルーズツアーを開催します。

普段は見ることのできない大規模な物流インフラを間近で見学しましょう！

時間	場所	内容
9：00	J R 静岡駅	出発
10：10～11：10	富士山静岡空港	富士山静岡空港の内部を見学します。 普段はセキュリティ上、立ち入り制限区域のため貴重な見学機会です！
11：10～12：20	昼休憩	昼食休憩
13：50～14：40	清水港内	ベイプロムナード号に乗って清水港内をクルーズします。
15：15～16：00	新興津コンテナターミナル	国際港ならではの貨物ターミナルを見学します。 普段はセキュリティ上、立ち入り制限区域のため貴重な見学機会です！
16：50	J R 静岡駅	解散

- 5 その他注意事項
当日、取材いただける場合は、必ず令和7年3月25日（火）正午までに建設業課へ御連絡ください。
- 6 備考
※インフラツーリズムとは、インフラ施設や建設工事の様子を見学するツアーです。

提供日 2025/03/19
タイトル 「第9回世界お茶まつり」実行委員会(第4回)を開催
担当 経済産業部 農業局お茶振興課
連絡先 世界緑茶班
TEL 054-202-1488



「第9回世界お茶まつり」実行委員会(第4回)を開催

令和7年4～5月、10月に「光輝燦然！ #私のO-CHAワールド」をテーマに開催する「世界お茶まつり2025」の実行委員会(第4回)を3月25日(火)に開催します。

今回は実施計画に基づく令和6年度事業報告及び令和7年度の事業計画等について検討します。

1 開催概要

- (1) 日時 令和7年3月25日(火) 午後3時30分から午後4時30分まで
- (2) 場所 県庁別館9階 特別第一会議室
- (3) 出席者 知事、徳川家広会長 ほか実行委員15名(予定)
- (4) 協議事項
 - ・令和6年度事業報告及び収支決算(見込み)について
 - ・令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

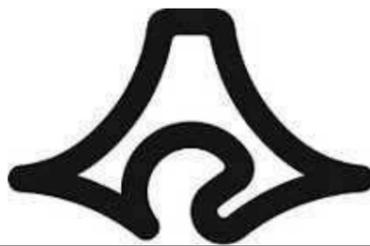
2 実行委員の構成

お茶に関わる産業、文化、学術、広報などの各分野の代表、関係機関、
行政の代表者及び有識者等、計17名で構成
顧問 鈴木 康友 静岡県知事
会長 徳川 家広(とくがわ いえひろ)氏 (公財)徳川記念財団理事長



iinmeibo.pdf

提供日 2025/03/19
タイトル 令和6年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査結果
(第5報)
担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
連絡先 食品監視班
TEL 054-221-3708



1 要旨

原子力災害対策本部の対応方針により策定した「令和6年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査計画」に基づき、静岡県内産の野生きのこ、山菜、野生鳥獣の肉及び原木しいたけの検査を実施しています。

このたび、3月に実施した検体の検査結果が判明しましたので、報告します。

検査結果は、基準値を下回る値で、安全性が確認されています。

2 検査結果

(1) 今回判明した検査結果(1品目、10検体)

番号	品目	採取市町等	採取日	放射性セシウム検査結果 (Bq/kg)		
				134	137	セシウム合計
1	原木しいたけ(生)	伊豆市	3/12	2.5未満	2.1未満	4.6未満
2				2.3未満	3.35	3.4
3				1.6未満	1.7未満	3.3未満
4				1.5未満	1.52	1.5
5	伊東市	1.9未満		5.23	5.2	
6	原木しいたけ(乾)	伊豆市		2.0未満	1.2未満	3.2未満
7				1.5未満	5.05	5.1
8				1.8未満	2.50	2.5
9				1.8未満	3.03	3.0
10				伊東市	1.4未満	8.30

いずれも基準値未満

- 検査機関: 静岡県中部健康福祉センター化学検査課
- 検出機器: ゲルマニウム半導体検出器
- 検査結果の「〇〇未満」: 検出限界未満(検出せず)の意味
- 一般食品の基準値: 放射性セシウム100Bq/kg以下

(2) 令和6年度分類別予定件数及び実施済み件数

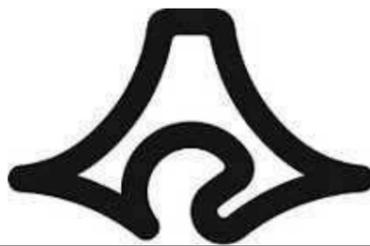
分類	予定件数		実施済み件数	
	品目数	検体数	品目数	検体数
原木しいたけ	1	20	1	20
野生鳥獣	1	3	1	3
野生きのこ類	1	15	1	13
山菜類	1	5	1	4
計	4	43	4	40

【問い合わせ先】

<検査について>
衛生課 054-221-3708

<採取品目、採取場所等について>
林業振興課 054-221-2667

提供日 2025/03/19
タイトル 医学修学研修資金貸与事業に係る寄附贈呈式及び協定締結式
担当 健康福祉部 医療局地域医療課
連絡先 医師確保班
TEL 054-221-2868



医学修学研修資金貸与事業に係る寄附贈呈式及び協定締結式

株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社から、静岡県医学修学研修資金貸与事業を支援するため、寄附金が贈呈されます。また、回収対象にアルミ缶が追加され、「エコカラドクター」として改めて協定を締結します。以下のとおり、贈呈式及び協定締結式を開催するとともに、知事から2社に対し感謝状を贈呈します。

1 寄附贈呈式及び協定締結式

株式会社ファミリーマートと松岡紙業株式会社の代表者が来庁し、寄附金の贈呈、協定書への署名を行います。

日時	令和7年3月27日(木) 11時15分から11時45分まで	
出席者 (署名人)	先方	・株式会社ファミリーマート 執行役員 地域代表(中日本) 成田 祥之 ・松岡紙業株式会社 代表取締役社長 佐藤 元彦
	当方	・静岡県知事 鈴木 康友
会場	県庁別館9階 特別第2会議室	

2 寄附協定の内容

(1) 経緯等

・平成30年12月5日に、株式会社ファミリーマート、松岡紙業株式会社及び県の三者で静岡県医学修学研修資金に係る寄附協定を締結

(古紙回収「カミカラドクター」)

- ・令和元年度より寄附金が贈呈されており、今回は6回目の寄附
- ・回収対象にアルミ缶を追加し、改めて協定を締結
(古紙・アルミ缶回収「エコカラドクター」)

(2) 協定の内容

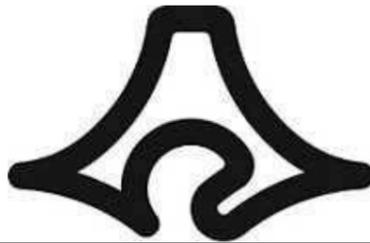
区分	内容(下線部が新協定にて追加)
株式会社 ファミリーマート	・古紙・アルミ缶回収ボックスの設置場所を提供(※) ・松岡紙業株式会社からの古紙・アルミ缶回収ボックス設置 手数料の一部を静岡県へ寄附
松岡紙業 株式会社	・古紙・アルミ缶回収ボックスの作成、設置、維持管理 ・古紙・アルミ缶回収により得た収益の一部を静岡県へ寄附
静岡県	・寄附金を静岡県医学修学研修資金貸与事業に活用

(※)101店舗(令和7年2月現在)、順次拡大予定

(3) 寄附金額

株式会社ファミリーマート・松岡紙業株式会社 各2,016,412円
合計 4,032,824円(古紙等 約4,033トン分)(累計 13,839,694円)

提供日 2025/03/19
 タイトル 静岡県医学修学研修資金ガイドブック2025を発行しました！
 担当 健康福祉部 医療局地域医療課
 連絡先 医師確保班
 TEL 054-221-2868



静岡県医学修学研修資金ガイドブックを発行しました

県では、県医学修学研修資金制度の概要、県内の高い医療水準や研修環境の魅力を紹介する「静岡県医学修学研修資金ガイドブック2025」を作成しました。

新入生向けに、全国の医科大学に送付するとともに、県の医師確保イベントなどでも配布します。ガイドブックは、インターネットで閲覧が可能なほか、希望者には個別に郵送します。

<概要>

タイトル	静岡県医学修学研修資金ガイドブック2025
掲載内容	・浜松医科大学 医学部眼科学講座准教授 医学部附属病院眼科副科長 佐藤 美保 先生のインタビュー ・静岡県医学修学研修資金利用者の声 ・静岡県医学修学研修資金制度の紹介 ・臨床研修病院の魅力紹介 ほか全22ページ
発行部数	4,500部
配布先	・全国の医科大学(医学部設置大学) ・県内公的医療機関等 ・県内高校 ・その他イベントにて配布



<http://fujinokuni-doctor.jp/centershokai/vmc2025.html>

<郵送を希望する場合の連絡先>

静岡県健康福祉部医療局地域医療課医師確保班
 電話: 054-221-2868

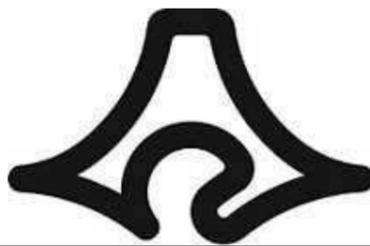
メール: chiikiiryu@pref.shizuoka.lg.jp

【表紙】

【利用者の声紹介】



提供日 2025/03/19
タイトル 令和6年度 ふじのくに子ども観光大使認定式の開催
担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3638



令和6年度 ふじのくに子ども観光大使認定式を開催します

本県では、地域を支える観光人材の育成を推進するため、県内の小中学生を対象に、一定の基準のもと、「子ども観光大使」の認定を行っております。

令和6年度、新たに「子ども観光大使」に認定する小中学生を対象に、認定式を開催し、認定証を授与します。

1 式典概要

区分	内容
日時	令和7年3月23日(日) 10時～11時
会場	県庁西館4階第一会議室B
主催	静岡県、NPO法人子ども未来
参加者	子ども観光大使認定者15名、保護者
次第	<ul style="list-style-type: none">・森副知事挨拶、来賓挨拶(県議会議員)・子ども観光大使授業、活動紹介・認定証授与(森副知事)・子ども観光大使代表者による誓いの言葉

2 認定条件

(1) ふじのくに子ども観光大使

- ・講座に3回以上参加
- ・観光俳句・ハガキ・動画で、ふじのくにの魅力を発信
- ・子ども観光大使検定に合格(10問程度の簡単なクイズ)

(2) ふじのくに三ツ星子ども観光大使

- ・ふじのくに子ども観光大使に認定済
- ・ふじのくに子ども観光大使に認定後、講座に1回以上参加
- ・観光俳句・ハガキ・動画で、ふじのくにの魅力を2回以上発信
- ・子ども観光大使検定に再び合格

3 認定者数

区分	H23 ～R2	R3	R4	R5	R6 (見込)	計
子ども観光大使	236人	7人	21人	13人	10人	287人
三ツ星子ども観光大使	124人	4人	8人	9人	12人	157人
計	360人	11人	29人	22人	22人	444人



提供日 2025/03/19
タイトル 静岡県立森林公園に「虫ケアステーション」を
県内で初めて設置
静岡県×アース製薬（株）の包括連携協定の取組
担当 暮らし・環境部 環境局環境ふれあい課
連絡先 環境ふれあい班
TEL 054-21-2848



静岡県立森林公園に「虫ケアステーション」*を 県内で初めて設置 (静岡県×アース製薬（株）の包括連携協定の取組)

(要旨)

県は、マダニが媒介する感染症「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」の事例が今年度県内で5例報告されている状況を踏まえ、県立森林公園の安全・安心な利用のため、3月18日から、宿泊研修施設「森の家」とビジターセンター「バードピア浜北」の2か所に、アース製薬株式会社（以下、「アース製薬」という。）の協力のもと、「虫ケアステーション」を設置しました。常設としては県下初の取組で、静岡県とアース製薬の包括連携協定の一環として実施するものです。

*虫ケアステーションとは

虫が多く発生する公園等の施設やイベント等において、利用者に安全・安心して利用いただけるよう、アース製薬が自治体と連携して設置しているブース

(概要)

1 設置箇所

静岡県立森林公園

- ・森の家（浜松市浜名区根堅2450-1）
- ・バードピア浜北（浜松市浜名区尾野2597-7）

HP：<https://kenritsu-shinrinkouen.jp>

TEL：053-583-0090

2 展示内容

蚊やマダニ等の害虫のパネルや冊子を展示することで、虫媒介感染症のリスクを紹介し、虫除け剤の正しい使い方を啓発するためのブースです。同社の虫除け剤も設置しており、自由に使うことができます。

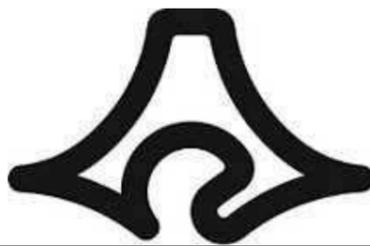


写真：静岡県立森林公園「バードピア浜北」設置状況

●アース製薬株式会社 お問い合わせ先

担当：加藤 TEL：070-7430-0223 MAIL：kato-tsutae@earth.jp

提供日 2025/03/19
タイトル 静岡SSUボニータ2025シーズン開幕！監督と選手が知事
表敬
担当 経営管理部 西部地域局地域課
連絡先 地域班 原田
TEL 0538-37-2209



2025シーズン開幕 静岡SSUボニータ！監督と選手が知事を表敬

磐田市をホームタウンとする、なでしこ1部リーグに所属する「静岡SSUボニータ」が、知事を表敬訪問し、2025シーズンの抱負を語ります。静岡SSUボニータは、2023シーズンからなでしこ1部リーグに参戦し、2023シーズンの、11位から、昨シーズンは7位という躍進を見せました。2025シーズンから元日本代表の横山選手迎え、更なる飛躍を誓います。

1 日時 令和7年3月26日(水)10:20～10:40(20分間)

2 場所 県庁東館5階 知事室

3 訪問者(敬称略)
静岡SSUボニータ

監督 本田 美登里
選手 横山 久美
選手 中川 瑚々

(一社)静岡スポーツユナイテッド 特別顧問 高木 昭三
共同代表 大石 倫裕
共同代表 藤江 光文
事業本部長 儘下 直之

4 次第

- ・訪問者紹介
- ・監督挨拶
- ・歓談
- ・写真撮影

5 その他

(参考情報)

○静岡SSUボニータ

- ・2018年に「静岡産業大学磐田レディース」として発足し、2022年1月から現在の体制「静岡SSUボニータ」となった。
- ・2022年なでしこリーグ2部で優勝し、2023年なでしこリーグ1部へ参戦している。

○(一社)静岡スポーツユナイテッド

- ・2019年設立。静岡SSUボニータ運営法人。

提供日 2025/03/19
タイトル 職員表彰・「ひとり1改革運動」年間表彰式の開催
担当 経営管理部 行政経営課
連絡先 行政経営課 鈴木恒央（ひとり1改革運動担当）
人事課 沼野雄一（職員表彰担当）
TEL 行政経営課 054-221-2911
人事課 054-221-2018



令和6年度 職員表彰・「ひとり1改革運動」事例発表・年間表彰式の開催

職務において顕著な業績をあげた職員や、職務の内外を問わず県民から賞賛される行いをした職員を表彰する「職員表彰」と、職員一人ひとりが身近な業務を改革・改善し、生き生きと働ける風土醸成と県行政の生産性向上につなげる「ひとり1改革運動」の事例発表・年間表彰式を合同で開催します。

1 概要

(1)日時 令和7年3月24日(月)14:30～15:35

(2)場所 静岡県庁 西館4階第1会議室

(3)次第

14時30分	開会
14時35分	職員表彰 表彰
14時45分	職員表彰 事例発表
14時50分	ひとり1改革運動 審査員紹介等
14時55分	ひとり1改革運動 受賞所属紹介
	1 業務効率化部門 「生成AIツールの導入による業務効率化に向けた取組」 知事直轄組織 デジタル戦略課 デジタル戦略班
	2 県民サービス向上部門 「トンネル施設点検の効率化・高度化」 交通基盤部 道路保全課 防災安全班
	3 フレッシュ部門 「DXを駆使した災害査定」 下田土木事務所 工事第2課 工事班
	4 広報グランプリ部門 「『ふじのくにグローバル人材育成事業』における広報活動」 教育委員会 教育政策課 政策推進班
15時00分	ひとり1改革運動 表彰
15時10分	ひとり1改革運動 年間最優秀賞事例発表
15時15分	ひとり1改革運動 審査員講評
15時30分	職員表彰・ひとり1改革運動 知事講評・挨拶
15時35分	閉会

(4)審査員 ※ 50音順

大坪 檀	学校法人新静岡学園 学園長
小野 晃司 (表彰式欠席)	サゴエエンタプライズ株式会社 代表取締役社長
鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会 代表理事
難波 浩三	QCサークル静岡地区 地区世話人
鈴木 康友	静岡県知事

(5)その他

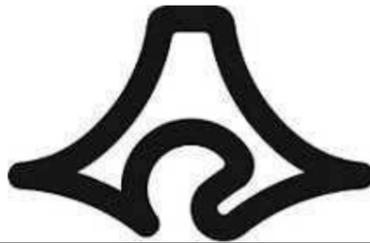
県HPに、受賞結果等を掲載予定です。

なお、オンライン(Zoom)での配信は行いません。

2 ひとり1改革運動における過去の最優秀賞受賞取組

令和5年度	「オール県教委」による学校等の文書事務負担軽減に向けた取組 (教育委員会業務改善チーム(BIT))
令和4年度	本県初のクラウドファンディングを活用した研究資金の募集に挑戦！ (経済産業部 産業イノベーション推進課)
令和3年度	新型コロナウイルス注意喚起「おしえて！後藤参事」ショートムービーで毎日投稿 (健康福祉部 新型コロナ対策企画課、知事直轄組織 広聴広報課)
令和2年度	「ヤッカイ者のモウソウ竹」が「ウマイ静岡メンマ」に。 ～産官学民協働で地域の土砂災害対策を、更に循環型取組、SDGsへ～ (交通基盤部 静岡土木事務所)

発表日 2025/03/19
 タイトル 【訂正】令和6年度南海トラフ地震に関する県民意識調査結果（概要）
 担当 危機管理部 危機情報課
 連絡先 西島
 TEL 054-221-3694



※添付資料の「令和6年度南海トラフ地震に関する県民意識調査結果（概要）」の資料P23の赤字部分を訂正しました。（3月19日9時訂正）

1 調査の概要

県民の大規模地震に対する意識や対策の実施状況、経年変化等を把握するため、毎年11月から1月にかけて、県民意識調査を実施しており、今回で24回目となる。

昨年度は、調査期間中に能登半島地震が発生し、その前後で県民の防災に対する意識が高揚したことが明らかとなったことから、地震発生前後に分け集計を行った。

また、今年度は8月8日（木）に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことを受け、臨時で「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に関する県民意識調査を実施したため、一部の調査内容について本結果の経年比較の対象としている。

2 主な調査結果（2%以上の増を「↑」、減を「↓」、それ以内の変動を「→」と表記）

(1)南海トラフ地震に関する関心について（回答数3,782）

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
南海トラフ地震の 関心度	非常に関心がある	64.1%	→ 62.2%	↑ 81.7%	↓ 68.3%	↑ 76.1%
	多少関心がある	32.2%	↑ 35.1%	↓ 17.4%	↑ 29.1%	↓ 22.1%
	あまり関心はない	3.2%	→ 2.4%	→ 0.5%	→ 2.4%	→ 1.6%
	全く関心がない	0.5%	→ 0.4%	→ 0.4%	→ 0.3%	→ 0.3%

(2)津波に対する行動について（回答数3,782）

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	6年度
突然、震度6強以上の地震（立っていることが困難な揺れ。家の中では固定していない家具類はほとんど倒れる。）が起きた場合、あなたはどのように行動しますか。（浸水想定区域にお住まいの方は自宅や自宅周辺で地震にあった場合、それ以外の方は沿岸を訪れていて地震にあった場合を想定）	揺れを感じたら、直ちに近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	42.5%	↑ 46.8%	↑ 52.8%	→ 53.3%
	津波警報の発表を見聞きしてから、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	33.1%	↓ 29.5%	→ 28.7%	↓ 26.2%
	周りの人が避難している姿を見たら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	5.9%	→ 5.5%	→ 5.4%	→ 5.1%
	早期避難意識 小計	81.5%	→ 81.8%	↑ 86.9%	↓ 84.6%
	海の水が引いたり沖合に高い波が見えたら、近所の高台や津波避難ビル、津波避難タワー、命山などに避難する	1.1%	→ 0.8%	→ 0.6%	→ 0.7%
	自宅にとどまる	11.6%	→ 12.6%	↓ 9.8%	5.7%
	津波に対して十分な耐浪性がある（と思われる）マンション等に住んでいるため避難が困難なため				3.7%
	どのように行動したらよいかわからない	3.4%	→ 2.6%	→ 1.0%	→ 1.8%
その他	2.2%	→ 2.2%	→ 1.8%	→ 3.4%	

(3)大規模地震に対する家庭内の備蓄について（回答数3,782）

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
ローリングストックの認知度		85.7%	→ 85.4%	↑ 89.1%	-	→ 87.4%
食料備蓄状況	備蓄あり	91.5%	→ 90.0%	↑ 93.4%	↓ 90.2%	↑ 92.7%
	7日分以上	13.5%	↑ 18.5%	↑ 22.1%	↓ 15.1%	↑ 21.4%
	4～6日分	15.3%	→ 15.1%	→ 13.3%	↑ 19.2%	↓ 14.3%
	1～3日分	62.7%	↓ 56.4%	→ 58.0%	↓ 55.9%	→ 57.0%
	備蓄なし	5.6%	→ 5.8%	→ 4.1%	→ 2.6%	↑ 5.1%
飲料水備蓄状況	備蓄あり	89.0%	→ 90.9%	→ 92.0%	→ 90.8%	↑ 92.9%
	7日分以上	14.8%	↑ 23.9%	↑ 27.0%	→ 18.9%	↑ 28.9%
	4～6日分	15.8%	→ 15.1%	→ 15.7%	→ 19.3%	↓ 16.8%
	1～3日分	58.4%	↓ 51.9%	↓ 49.3%	↓ 52.6%	↓ 47.2%
	備蓄なし	8.5%	↓ 5.8%	→ 6.3%	↓ 2.6%	↑ 5.2%
携帯トイレ・簡易トイレ	備蓄あり	56.9%	↓ 53.7%	↑ 65.1%	→ 64.5%	→ 64.2%
	7日分以上	10.2%	↑ 14.7%	↑ 20.4%	↓ 15.4%	↑ 23.0%
	4～6日分	11.0%	→ 9.9%	↑ 13.2%	↑ 16.0%	↓ 11.8%

備蓄状況	1～3日分	35.7%↓	29.1%↑	31.5%→	33.1%↓	29.4%
	備蓄なし	37.4%↑	41.2%↓	31.1%↓	27.8%↑	33.6%

(4)「南海トラフ地震臨時情報」の認知度について(回答数3,782)

調査項目		4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	8/8 臨時 情報後	6年度
「南海トラフ地震臨時情報」が発表されることについて	知っている(内容を概ね理解している)	24.4%↑	32.2%↑	37.0%↑	66.1%↑	76.6%
	聞いたことはあるが、内容は知らない	37.4%→	35.6%↓	32.0%↓	25.3%↓	19.7%
	聞いたことがない	38.2%↓	32.2%→	31.1%↓	8.5%↓	3.7%

(5)防災訓練・自主防災組織について(回答数3,782)

調査項目	4年度	5年度 地震前	5年度 地震後	6年度
自主防災組織活動参加状況(何らかの活動に参加)	47.0%↑	49.5%↑	59.3%↑	63.1%

3 分析

- ・昨年度発生した能登半島地震以来、高い水準が維持され、災害を自分事として意識した結果と思われる。
- ・南海トラフ地震に関する関心は、1月13日に臨時情報が発表されたこともあり、「非常に関心がある」が、8月8日臨時情報後の68.3%から76.1%と上昇するなど高い傾向にある。
- ・津波に対する行動については、「揺れを感じたら直ちに」「津波警報の発表を見聞きしてから」「周りの人が避難している姿を見て」避難の合計は、昨年度の地震発生後の86.9%と比較すると84.6%と下降しているが、地震発生前の81.8%と比較すると上昇するなど高い状況を維持している。
- ・家庭内備蓄については、8月8日臨時情報後と比較すると全体では若干の上昇にとどまる。食料及び飲料水については9割以上が備蓄があるものの、携帯トイレ等については6割程度にとどまっており、引き続き携帯トイレ等の普及が課題である。また、いずれの項目も7日以上以上の備蓄については、各項目6%～10%上昇しているが、4～6日分備蓄の方々が7日以上に増やした結果となっており、1～3日分の方々の備蓄量の増加が課題である。
- ・南海トラフ地震臨時情報の認知度は、1月13日に臨時情報が発表されたこともあり、「知っている」が、8月8日臨時情報後の66.1%から76.6%と更に上昇するなど高い傾向にある。
- ・自主防災組織活動参加状況についても、コロナ禍で低迷していたが、昨年度と比較して上昇しており、コロナ禍前を上回っている。

4 今後の取組

- ・自助の高い意識を維持・向上するため、「わたしの避難計画」の作成や食料などの家庭内備蓄、特に携帯トイレ等の普及や7日以上以上の備蓄の積み増しに向けた普及活動を強化していく。
- ・コロナ禍後、低迷していた防災訓練など自主防災組織活動への参加意識が高まりつつあり、市町と連携し、共助の活性化に向けた取組を強化していく。

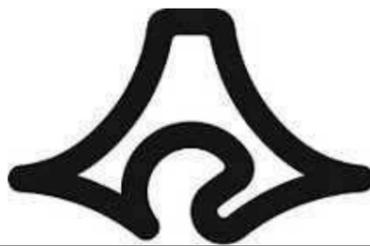
5 その他

回答者の性別及び年齢層については、過去と大きな差異は無かった(下表参照)。

調査年度		性別			年代									
		男性	女性	その他	10	20	30	40	50	60	70	80	90	
令和 4年度	回答 1,841	人数	911	922	8	17	97	197	422	503	395	184	26	
		割合(%)	49.5	50.1	0.4	0.9	5.3	11	22.9	27.3	21.5	10.0	1.4	
令和 5年度	能登半島 地震前	回答 1,139	人数	575	560	4	15	83	146	215	337	202	117	22
			割合(%)	50.5	49.2	0.4	1.3	7.3	12.8	18.9	29.6	17.7	10.3	1.9
	能登半島 地震後	回答 820	人数	426	388	6	21	52	106	202	223	155	57	4
			割合(%)	52.0	47.3	0.7	2.6	6.3	12.9	24.6	27.2	18.9	7.0	0.5
南海トラフ地震 臨時情報後	回答 5,890	人数	2,439	3,403	48	110	322	724	1,160	1,600	1,253	634	87	
		割合(%)	41.4	57.8	0.8	1.9	5.5	12.3	19.7	27.2	21.3	10.8	1.5	
令和 6年度	回答 3,782	人数	2,076	1,687	19	74	228	537	746	1,055	746	360	36	
		割合(%)	54.9	44.6	0.5	2.0	6.0	14.2	19.7	27.9	19.7	9.5	1.0	



提供日 2025/03/19
タイトル 静岡県推計人口 前月比3,021人の減少
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 人口就業班
TEL 054-221-2995



静岡県の推計人口

(令和7年3月1日現在)

令和7年3月19日

静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課

1 概要

令和7年3月1日現在の静岡県の人口は、**3,509,835人** となり、前月と比べ、**3,021人の減少**となった。

内訳をみると、自然動態が3,374人の減少（出生1,340人、死亡4,714人）、社会動態は353人の増加（転入9,847人、転出9,494人）となっている。

2 人口と世帯の推移

(単位：人・世帯)

年月日	区分	人口（日本人・外国人）及び世帯数			前5年間、前1か月間の増減数			
		総数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
国勢調査	S50. 10 .1	3,308,799	1,827,797	1,681,002	913,806	-	-	-
	55. 10 .1	3,446,804	1,895,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
	60. 10 .1	3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
	H 2. 10 .1	3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	5年間の増減	
	7. 10 .1	3,737,889	1,841,947	1,895,742	1,204,189	86,849	-	-
	12. 10 .1	3,787,993	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
	17. 10 .1	3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
	22. 10 .1	3,785,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
	27. 10 .1	3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,800	▲ 64,702	-	-
確定値	R 2. 10 .1	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和2年国勢調査人口等基本集計	
R6. 3 .1	3,541,951	1,746,265	1,795,686	1,516,212	▲ 2,646	▲ 2,911	265	
R6. 4 .1	3,533,214	1,741,488	1,791,726	1,518,558	▲ 8,737	▲ 2,875	▲ 5,862	
R6. 5 .1	3,533,780	1,742,125	1,791,655	1,523,596	566	▲ 2,451	3,017	
R6. 6 .1	3,532,209	1,741,577	1,790,632	1,524,811	▲ 1,571	▲ 2,287	716	
R6. 7 .1	3,530,162	1,740,473	1,789,689	1,525,018	▲ 2,047	▲ 1,889	▲ 158	
R6. 8 .1	3,528,727	1,739,760	1,788,967	1,526,028	▲ 1,435	▲ 2,349	914	
R6. 9 .1	3,526,445	1,738,680	1,787,765	1,526,364	▲ 2,282	▲ 2,321	39	
R6. 10 .1	3,524,160	1,737,576	1,786,584	1,526,665	▲ 2,285	▲ 2,441	156	
R6. 11 .1	3,522,650	1,736,794	1,785,856	1,527,356	▲ 1,510	▲ 2,335	825	
R6. 12 .1	3,520,616	1,735,776	1,784,840	1,527,570	▲ 2,034	▲ 2,410	376	
R7. 1 .1	3,517,385	1,734,092	1,783,293	1,527,176	▲ 3,231	▲ 2,957	▲ 274	
R7. 2 .1	3,512,856	1,731,704	1,781,152	1,526,084	▲ 4,529	▲ 4,703	174	
R7. 3 .1	3,509,835	1,730,276	1,779,559	1,526,308	▲ 3,021	▲ 3,374	353	

(注1) 「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計（確定値）である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。

(注2) 「R6.3.1」以降の人口は、令和2年国勢調査の人口等基本集計（確定値）をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。

(注3) 社会動態は、各市区町の転入転出（政令市の区相互の移動を含む）の人数を合計したものである。

3 自然・社会動態の推移

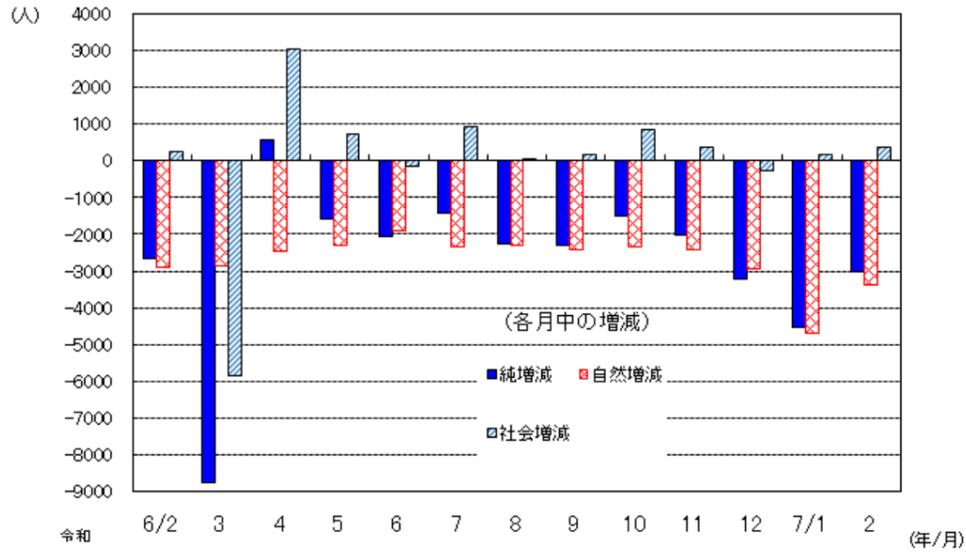
令和7年2月中の自然動態（出生、死亡）は3,374人の減少で、社会動態（転入、転出）は、353人の増加となった。

(1) 自然・社会動態の内訳表

(単位：人)

2月1日現在推計人口	3,512,856	自然動態		社会動態	
増加 (A + a)	11,187	出生 (A)	1,340	転入 (a)	9,847
減少 (B + b)	14,208	死亡 (B)	4,714	転出 (b)	9,494
3月1日現在推計人口	3,509,835	自然増減 (A - B)	▲ 3,374	社会増減 (a - b)	353

(2) 各月中の増減図



4 市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は袋井市（14人増）など3市町、減少した市町は静岡市（606人減）など32市町であった。

人口上位5市町					増減5市町						
順位	市	(人)	順位	町	(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	772,642	1	長泉町	43,383	1	袋井市	14	1	静岡市	606
2	静岡市	669,584	2	函南町	35,310	2	吉田町	5	2	浜松市	447
3	富士市	239,145	3	清水町	31,156	3	函南町	1	3	沼津市	220
4	沼津市	180,984	4	吉田町	28,309	-	-	-	4	藤枝市	140
5	磐田市	162,292	5	小山町	17,354	-	-	-	5	伊東市	126

自然動態増減5市町					社会動態増減5市町						
順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)	順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
-	-	-	1	静岡市	660	1	浜松市	155	1	三島市	38
-	-	-	2	浜松市	602	2	袋井市	64	2	牧之原市	36
-	-	-	3	沼津市	222	3	富士市	60	3	熱海市	24
-	-	-	4	富士市	182	4	静岡市	54	4	下田市	19
-	-	-	5	焼津市	149	5	焼津市	44	5	川根本町	18

※社会動態は20市町で増加、15市町で減少

提供日 2025/03/21
 タイトル 令和6年度特別交付税及び震災復興特別交付税の交付額の決定
 担当 知事直轄組織 政策推進局財政課 経営管理部 市町行財政課
 連絡先 財政課計画班 市町行財政課交付税班
 TEL 054-221-2035 (財政課)、2098 (市町行財政課)



- (要旨)
 ○ 本日、令和6年度の特別交付税の3月交付額（県分8億円、市町分123億円）が決定され、本年度の交付総額が確定
 ○ 県分については、全国的な大雪の影響に加え、本県の災害関連経費の減等により、6年度年間で前年度比22.3%減の20億円余が交付予定
 ○ 市町分については、地域おこし協力隊や消防団員に要する経費の増等により、6年度年間で前年度比3.0%増の172億円余が交付予定

1 静岡県分 (単位：千円、%)

区分	6年度 A			5年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	2,032,080	790,335	1,241,745	2,609,717	1,106,201	1,503,516	△22.1
震災復興特別交付税	8,197	8,197	—	15,844	15,844	—	△48.3
計	2,040,277	798,532	1,241,745	2,625,561	1,122,045	1,503,516	△22.3

※令和6年度予算額：1,500百万円

- (1) 特別交付税 (2,032,080千円 うち3月交付額790,335千円)
 災害関連経費等により、今回790,335千円が措置された。
 年間交付額は、全国的な大雪の影響に加え、本県の災害関連経費の減等により、前年度比22.1%減の2,032,080千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (8,197千円 うち3月交付額8,197千円)
 震災に伴う地方税の減収分として、今回8,197千円が措置された。

<参考>全国47都道府県の合計金額 (単位：億円、%)

区分	6年度 A			5年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	2,493	1,086	1,407	1,694	1,070	624	47.2
震災復興特別交付税	340	91	249	276	56	220	23.2
計	2,833	1,177	1,656	1,970	1,126	844	43.8

※端数調整により、合計と内訳は一致しない場合がある。

2 県内市町分 (単位：千円、%)

区分	6年度 A			5年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	17,271,061	12,334,136	4,936,925	16,766,332	12,194,573	4,571,759	3.0
震災復興特別交付税	175	—	175	325	—	325	△46.2
計	17,271,236	12,334,136	4,937,100	16,766,657	12,194,573	4,572,084	3.0

- (1) 特別交付税 (17,271,061千円 うち3月交付額12,334,136千円)
 災害関連経費等により、今回17,271,061千円が措置された。
 年間交付額は、地域おこし協力隊や消防団員の処遇改善に要する経費の増等により、前年度比3.0%増の17,271,061千円となった。
- (2) 震災復興特別交付税 (175千円 うち3月交付額なし)
 被災者が失った財産の代替となる家屋を取得した際に、固定資産税を減免する措置を適用したことに伴う減収額について、本年度175千円が措置された。

<参考>全国市町村の合計金額 (単位：億円、%)

区分	6年度 A			5年度 B			増減率 (A-B)/B
	3月交付	12月交付ほか		3月交付	12月交付ほか		
特別交付税	10,104	7,555	2,549	9,628	7,345	2,283	4.9
震災復興特別交付税	410	161	249	441	152	288	△7.0
計	10,514	7,716	2,798	10,069	7,497	2,571	4.4

※端数調整により、合計と内訳は一致しない場合がある。

令和6年度特別交付税及び震災復興特別交付税交付額(内訳)

1. 県分

(単位:千円・%)

	令和6年度3月交付額			令和6年度交付額計			令和5年度交付額計			増減率 (R6-R5交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別 交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別 交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別 交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別 交付税 (F-I) / I
静岡県	798,532	790,335	8,197	2,040,277	2,032,080	8,197	2,625,561	2,609,717	15,844	▲ 22.3	▲ 22.1	▲ 48.3

2. 市町分

(単位:千円・%)

	令和6年度3月交付額			令和6年度交付額計			令和5年度交付額計			増減率 (R6-R5交付額計比較)		
	交付額 A	うち 特別交付税 B	うち 震災復興特別 交付税 C	交付額 D	うち 特別交付税 E	うち 震災復興特別 交付税 F	交付額 G	うち 特別交付税 H	うち 震災復興特別 交付税 I	(D-G) / G	うち 特別交付税 (E-H) / H	うち 震災復興特別 交付税 (F-I) / I
静岡市	705,661	705,661	0	1,496,326	1,496,326	0	1,421,932	1,421,932	0	5.2	5.2	-
浜松市	2,258,175	2,258,175	0	3,142,474	3,142,438	36	3,140,042	3,139,930	112	0.1	0.1	▲ 67.9
沼津市	149,319	149,319	0	403,791	403,791	0	402,105	402,054	51	0.4	0.4	皆減
熱海市	512,210	512,210	0	592,745	592,745	0	578,177	578,170	7	2.5	2.5	皆減
三島市	165,959	165,959	0	207,274	207,230	44	209,330	209,284	46	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 4.3
富士宮市	486,339	486,339	0	612,671	612,616	55	609,170	609,115	55	0.6	0.6	0.0
伊東市	297,264	297,264	0	311,655	311,655	0	298,066	298,066	0	4.6	4.6	-
豊田市	976,436	976,436	0	1,159,054	1,159,054	0	1,155,618	1,155,618	0	0.3	0.3	-
富士市	437,170	437,170	0	519,908	519,908	0	258,355	258,322	33	101.2	101.3	皆減
磐田市	422,898	422,898	0	747,121	747,121	0	743,170	743,170	0	0.5	0.5	-
焼津市	279,627	279,627	0	532,398	532,398	0	446,786	446,786	0	19.2	19.2	-
掛川市	602,837	602,837	0	845,591	845,591	0	850,959	850,959	0	▲ 0.6	▲ 0.6	-
藤枝市	671,940	671,940	0	902,573	902,573	0	883,250	883,250	0	2.2	2.2	-
御殿場市	105,290	105,290	0	117,417	117,417	0	56,715	56,715	0	107.0	107.0	-
袋井市	444,305	444,305	0	553,842	553,802	40	541,728	541,707	21	2.2	2.2	90.5
下田市	327,447	327,447	0	414,440	414,440	0	401,888	401,888	0	3.1	3.1	-
裾野市	54,253	54,253	0	133,078	133,078	0	129,507	129,507	0	2.8	2.8	-
浜西市	60,662	60,662	0	77,716	77,716	0	105,239	105,239	0	▲ 26.2	▲ 26.2	-
伊豆市	512,683	512,683	0	847,508	847,508	0	803,091	803,091	0	5.5	5.5	-
御前崎市	94,869	94,869	0	113,005	113,005	0	119,010	119,010	0	▲ 5.0	▲ 5.0	-
菊川市	294,808	294,808	0	420,331	420,331	0	414,343	414,343	0	1.4	1.4	-
伊豆の国市	297,529	297,529	0	395,625	395,625	0	395,069	395,069	0	0.1	0.1	-
牧之原市	451,441	451,441	0	493,304	493,304	0	477,282	477,282	0	3.4	3.4	-
東伊豆町	179,780	179,780	0	208,546	208,546	0	169,876	169,876	0	22.8	22.8	-
河津町	158,908	158,908	0	280,041	280,041	0	283,690	283,690	0	▲ 1.3	▲ 1.3	-
南伊豆町	174,702	174,702	0	209,446	209,446	0	221,909	221,909	0	▲ 5.6	▲ 5.6	-
松崎町	159,745	159,745	0	179,319	179,319	0	146,892	146,892	0	22.1	22.1	-
西伊豆町	152,989	152,989	0	175,856	175,856	0	234,596	234,596	0	▲ 25.0	▲ 25.0	-
国府町	140,541	140,541	0	185,276	185,276	0	179,978	179,978	0	2.9	2.9	-
清水町	37,933	37,933	0	63,220	63,220	0	46,106	46,106	0	37.1	37.1	-
長泉町	18,637	18,637	0	22,742	22,742	0	29,488	29,488	0	▲ 22.9	▲ 22.9	-
小山町	98,007	98,007	0	139,434	139,434	0	133,458	133,458	0	4.5	4.5	-
吉田町	134,232	134,232	0	144,523	144,523	0	157,182	157,182	0	▲ 8.1	▲ 8.1	-
川根町	257,933	257,933	0	297,469	297,469	0	400,196	400,196	0	▲ 25.7	▲ 25.7	-
森町	211,607	211,607	0	325,517	325,517	0	322,454	322,454	0	0.9	0.9	-
政令市計	2,963,836	2,963,836	0	4,638,800	4,638,764	36	4,561,974	4,561,862	112	1.7	1.7	▲ 67.9
その他市計	7,645,286	7,645,286	0	10,401,047	10,400,908	139	9,878,858	9,878,645	213	5.3	5.3	▲ 34.7
町計	1,725,014	1,725,014	0	2,231,389	2,231,389	0	2,325,825	2,325,825	0	▲ 4.1	▲ 4.1	-
合計	12,334,136	12,334,136	0	17,271,236	17,271,061	175	16,766,657	16,766,332	325	3.0	3.0	▲ 46.2

提供日 2025/03/21
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課、義務教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580



(趣旨)
静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

懲戒処分

- (1) 処分日 令和7年3月19日(水)
- (2) 処分量定 戒告
- (3) 所属 中学校(中部)
- (4) 職名 教諭
- (5) 年齢 50歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(交通事犯(人身事故))

当該教諭は、令和6年2月14日(水)午前6時32分頃、通勤のため普通乗用自動車を運転し、島田市元島田9055番地の1先の信号機のない交差点を直進する際、運転上の注意義務を怠り、左方道路から進行してきた女性(以下、「A」)が運転する一般原動機付自転車に自車左側後部を衝突させて、Aに加療約6週間を要する両橈骨遠位端骨折の傷害を負わせた。

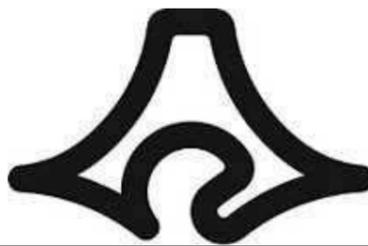
当該教諭は、令和6年9月3日(火)に免許停止30日の行政処分を受け、令和7年1月16日(木)に島田簡易裁判所から罰金30万円の刑事処分を受けた。

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)

教育委員会が一丸となって交通安全意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、教職員にこのような交通事犯があったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を失わせるものであり、社会的責任は大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、交通規則の遵守徹底を改めて促すとともに、具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

発表日 2025/03/21
タイトル 教職員の懲戒処分
担当 教育委員会 教育総務課、義務教育課
連絡先 勤務条件・監察班
TEL 054-221-3580

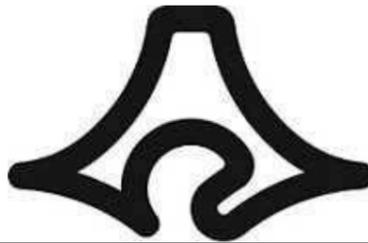


(趣旨)
静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)
懲戒処分
(1) 処分日 令和7年3月19日(水)
(2) 処分量定 戒告
(3) 所属 中学校(中部)
(4) 職名 教諭
(5) 年齢 23歳
(6) 性別 男性
(7) 事案概要(児童生徒性暴力等につながり得る不適切な言動)
当該教諭は、令和6年7月下旬から令和7年1月下旬にかけて、勤務校の2名の女子生徒と校務用端末の機能を利用して私的なやりとりを行い、そのうち1名の女子生徒とドライブに出かけたり、頭を触ったりした。

(県教育委員会教育長 池上 重弘 コメント)
教育委員会が一丸となって不祥事防止対策に取り組む中、教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。
県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、教職員一人一人が人権を尊重する感覚を養い、子どもをかけがえのない存在として認識し、改めて公教育を担う重みを自覚するよう、具体的・実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感・倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

提供日 2025/03/21
タイトル 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・
団体（個人）文部科学大臣表彰の決定！
担当 教育委員会 社会教育課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3161



令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰の決定！

1 概要

子供が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものである読書活動の一層の推進に資するため、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある優れた実践を行っている学校・園・図書館・団体及び個人に対し、その実践をたたえ、文部科学大臣が表彰する。

2 被表彰者一覧

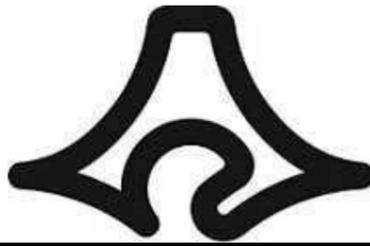
- (1) 富士市立岩松幼稚園
- (2) 伊東市立大池小学校
- (3) 藤枝市立藤枝中央小学校
- (4) 静岡県立浜松特別支援学校
- (5) 長泉町民図書館
- (6) 図書館ボランティア「さくらんぼ」

3 表彰式（子どもの読書活動推進フォーラム）

- (1) 日時
令和7年4月23日（水）13:00～17:00（式典：13:00～13:30）
- (2) 会場
国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟大ホール 他
- (3) 主催
文部科学省、国立青少年教育振興機構
- (4) 内容等
別添「開催要項」のとおり

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2025/03/21
タイトル 第1回県立高校の在り方に係る地域協議会（志榛地区）の開催
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3147



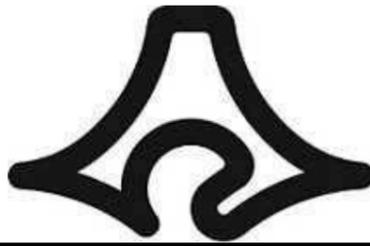
県立高校の在り方に係る地域協議会（志榛地区）を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について改めて検討し、令和6年3月に「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」（以下、「基本計画」）を策定しました。基本計画では、生徒個々に応じた主体的な学びや多様な学びの展開には、「地域（実社会）との連携〈地域の視点〉」を不可欠としています。そこで、志榛地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第1回「県立高等学校の在り方に係る地域協議会（志榛地区）」を開催します。

- 日時 令和7年3月26日（水）午前10時から午前12時まで
- 場所 島田市役所 3階大会議室（島田市中心街1-1）
- 参加者
 - ・志榛地区6市町の市長・町長、市町教育長
（焼津市、藤枝市、島田市、川根本町、牧之原市、吉田町）
 - ・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長
 - ・県教育長 他
（オブザーバー）
 - ・地区の中学校及び県立高等学校長
- 内容
 - (1) 情報共有事項
 - ・県立高等学校の在り方にかかる地域協議会の設立について
 - ・志榛地区の現状
 - (2) 協議事項
 - ・志榛地区における今後の県立高等学校の在り方について
（自由な意見交換）
 - ・県立高校の在り方に関するアンケートの実施について

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会

提供日 2025/03/21
タイトル 第4回県立高校の在り方に係る地域協議会（富士地区）を開催します
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 学校づくり推進班
TEL 054-221-3152



第4回県立高校の在り方に係る地域協議会（富士地区）を開催します

近年、人口減少が急激に進み、中学校卒業生数の減少に伴う高校の小規模化が進んでいます。一方で、地域の核としての県立高校の役割に対する期待も高まっており、高校と地域との連携が様々な形で進められています。

そこで、県教育委員会では、富士地区の実態やニーズを踏まえた県立高校の役割や教育活動について地域住民と考えや思い等を共有し、長期的な視点から県立高校の在り方を検討するため、第4回「県立高校の在り方に係る地域協議会（富士地区）」を開催します。

●日時 令和7年3月28日（金）午後2時から午後4時まで

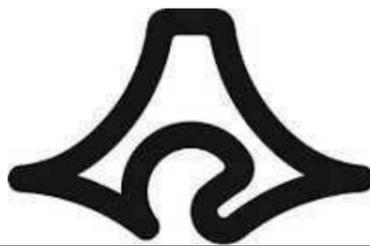
●場所 富士市役所10階 全員協議会室
（富士市永田町1丁目100番地）

●参加者 ・富士地区2市（富士市、富士宮市）首長、教育長
・PTA会長、産業界代表、高校同窓会長
・県教育長 他
（オブザーバー）
・地区の中学校及び県立高等学校長

●内容

- （1）情報共有事項
・第3回地域協議会（富士地区）の開催状況
- （2）協議事項
・グランドデザイン策定に向けた方向性の検討

提供日 2025/03/21
タイトル 【取材依頼】国道473号「金谷相良道路II工区」開通式を開催します！
担当 交通基盤部 道路局道路整備課
連絡先 国道班
TEL 054-221-3011



国道473号「金谷相良道路II工区」開通式を開催します！

1 要旨

平成23年度から整備を進めてきた国道473号「金谷相良道路II工区」（島田市菊川～菊川市倉沢）が、令和7年3月29日（土）16時30分に開通します。

開通に先立ち、当日13時から、静岡県と御前崎奥大井連絡道路整備促進期成同盟会（会長：島田市市長）の共催で、開通式を行います。

2 開通式の概要

日時	令和7年3月29日（土）13時から2時間程度
内容	1 式典（会場：島田市金谷体育センター） ○主催者挨拶（知事、島田市市長） ○来賓祝辞（国会議員、県議会議員、国土交通省） ○来賓紹介 ○事業報告（県島田土木事務所長） ○謝辞（菊川市長） 2 記念行事（会場：金谷相良道路II工区本線上） ○挨拶（牧之原市長） ○鉄入れ、くす玉開披 ○万歳三唱（川根本町長） ○通り初め
出席者	知事、関係首長、国会議員、県議会議員、関係市・町議会議員、国土交通省、関係警察署長、空港会社社長、地元住民、橋名命名者、関連企業 ほか

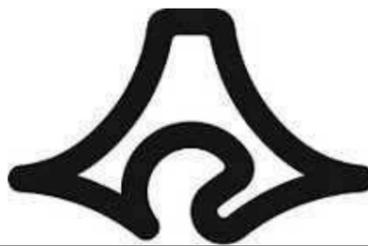
3 取材について

取材を希望される場合は、3月26日（水）正午までに、島田土木事務所企画検査課にメールにて事前申込みをお願いします。
(mail: shimada-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp)

4 その他

- ・会場位置図、駐車場案内図は別紙のとおりです。
- ・報道関係者の式典会場から記念行事会場への移動は、自車をお願いします。
- ・当日は、進行の都合上、知事等への囲み取材はありませんので、ご承知おきください。
- ・小雨決行ですが、天候の悪化が見込まれる場合は中止します。

提供日 2025/03/21
タイトル 能登半島地震に係る復旧・復興支援のための土木技術
職員派遣激励会
担当 交通基盤部 政策管理局総務課
連絡先 総務班
TEL 054-221-3005



能登半島地震の復旧・復興を支援するため、
土木技術職員を派遣します！

県では、能登半島地震で被災した穴水町及び石川県の要請を受け、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、令和6年度に引き続き令和7年度も土木技術職員を派遣します。

4月1日から1年間の着任にあたり、以下のとおり激励会を開催します。

<概要>

- 1 日時：令和7年3月25日（火）13時15分～（15分程度）
- 2 場所：県庁本館2階 交通基盤部長室
- 3 内容：部長訓示
- 4 派遣職員

【穴水町（配属先：地域整備課）】

所属	職名	氏名	業務内容
土木防災課	主査	朝田 敏裕	公共土木施設災害復旧業務
沼津土木事務所	技師	平澤 源城	
沼津土木事務所	技師	森下 元葵	

【石川県（配属先：奥能登土木総合事務所分室）】

所属	職名	氏名	業務内容
政策管理局	技師	小澤 尚弥	県管理道路施設災害復旧業務
下田土木事務所	技師	森 健	

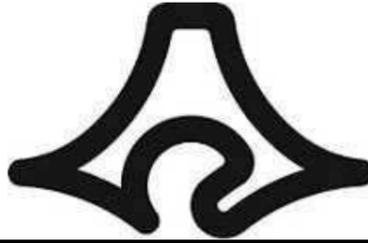
（備考）

- ・派遣職員は派遣先の職員に併任する

（取材の御依頼）

当日、派遣職員へのインタビューも可能です。
取材を希望される場合は、交通基盤部長室前（県庁本館2階）へお越しく下さい。

提供日 2025/03/21
タイトル 駿河湾沿岸4箇所の表・中層水温の現状を閲覧できる
スマホアプリの公開
担当 経済産業部 水産・海洋技術研究所資源海洋科
連絡先 担当：海野幸雄
TEL 054-627-1817



駿河湾沿岸4箇所の表・中層水温をリアルタイムで閲覧できるスマホアプリの公開

1 概要

静岡県水産・海洋技術研究所(以下、水技研)と一般財団法人マリンオープンイノベーション機構は、水技研が観測した駿河湾沿岸の水温を漁業者等へ迅速に見やすく提供するためにスマホアプリを共同開発しました。
このアプリでは、駿河湾沿岸4カ所に設置した観測ブイによる水温をほぼリアルタイムでグラフ閲覧できます。これにより、漁業者による漁況予測等への活用が期待されます。

2 観測ブイ一覧

観測ブイは、妻良、内浦、由比、地頭方の沿岸に設置しており、水深1mから最深で水面下35mまでの水温を10分間隔で計測しています。



図 観測ブイ設置位置

ブイ名称	観測水深
妻良	1m、5m、10m、20m
内浦	1m、5m、10m、15m、20m、30m、35m
由比	1m、5m、10m、20m、30m、35m
地頭方	1m、5m、10m、12m

3 スマホアプリ

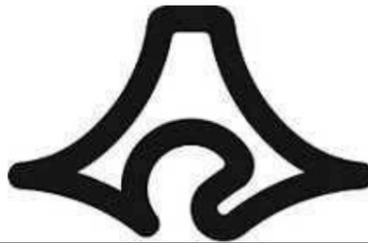
スマートフォンの画面では、最新水温、最長で1週間前からの水温変動をグラフ表示し、利用者の見たい水深の水温を任意で選択できる仕様となっています。駿河湾の海面を利用する人には、有用な情報となります。

下記URLを入力して戴くか、QRコードを読み取って下さい。

<https://bishop-i.jp/redirect/temperature-app>



提供日 2025/03/21
タイトル 野生イノシシの豚熱検査結果 (3/14~3/19)
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報 (第583報)
<野生イノシシの豚熱検査結果 (3/14~3/19) 結果判明分>

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の12頭で、うち1頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
陽性は、1番目(617例目)です。

平成30年9月以降、17,934頭(死亡388頭、捕獲17,546頭)の検査を実施し、617頭の陽性(死亡170頭、捕獲447頭)を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	3月11日	伊東市萩	捕獲	成獣	♀	60	40	3月17日	陽性
2	3月12日	西伊豆町一色	捕獲	成獣	♂	120	60	3月14日	陰性
3	3月13日	河津町縄地	捕獲	成獣	♀	70	40	3月17日	陰性
4	3月14日	沼津市西浦久料	捕獲	成獣	♀	100	30	3月18日	陰性
5	3月14日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♂	140	70	3月18日	陰性
6	3月14日	河津町見高	捕獲	成獣	♀	90	30	3月18日	陰性
7	3月14日	南伊豆町伊浜	捕獲	成獣	♂	80	64	3月18日	陰性
8	3月15日	伊豆市湯ヶ島	捕獲	成獣	♂	110	70	3月18日	陰性
9	3月15日	藤枝市下之郷	捕獲	成獣	♂	130	40	3月18日	陰性
10	3月15日	静岡市清水区蒲原	捕獲	成獣	♂	50	20	3月18日	陰性
11	3月15日	伊豆の国市長岡	捕獲	成獣	♀	150	70	3月18日	陰性
12	3月17日	小山町柳島	捕獲	成獣	♂	100	40	3月19日	陰性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

発表日 2025/03/21
 タイトル 令和7年2月の富士山静岡空港利用状況
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
 富士山静岡空港株式会社
 連絡先 空港振興課 小野、大澤
 TEL 054-221-3166



富士山静岡空港の令和7年2月の搭乗者数は51,456人。
令和6年7月から8か月連続で前年同月を上回った。

1 富士山静岡空港の令和7年2月の搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	13,968	8,817	63.1
新千歳線	13,968	8,817	63.1
うちANA	9,296	4,780	51.4
うちFDA	4,672	4,037	86.4
丘珠線	0	0	-
出雲線	4,672	2,654	56.8
福岡線	12,056	10,013	83.1
熊本線	0	0	-
鹿児島線	4,688	3,692	78.8
沖縄線	9,296	6,376	68.6
チャーター便	1,008	871	86.4
国内線計	45,688	32,423	71.0
ソウル線	17,388	14,831	85.3
上海線	4,992	3,519	70.5
杭州線	963	683	70.9
榆林線	-	-	-
チャーター便	-	-	-
国際線計	23,343	19,033	81.5
合計	69,031	51,456	74.5

※非公表の香港線は除く。
 ※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

2 富士山静岡空港の令和7年2月の就航状況

区分	国内	国際	合計
就航予定便数(便) a	438	164	602
就航便数(便) b	438	154	592
就航率(%) (b/a)	100.0	93.9	98.3

3 富士山静岡空港の令和6年度(令和6年4月～令和7年2月)の累計搭乗者数、搭乗率等
 (航空会社からの情報提供の集計)

路線	提供座席数(席)	搭乗者数(人)	搭乗率(%)
札幌地区	181,198	119,410	65.9
新千歳線	146,302	92,245	63.1
うちANA	83,830	45,415	54.2
うちFDA	62,472	46,830	75.0
丘珠線	34,896	27,165	77.8
出雲線	53,848	30,983	57.5
福岡線	182,584	128,454	70.4
熊本線	4,872	3,267	67.1
鹿児島線	54,188	38,127	70.4
沖縄線	83,830	54,847	65.4
チャーター便	6,636	4,845	73.0
国内線計	567,156	379,933	67.0
ソウル線	158,004	131,355	83.1
上海線	46,128	29,687	64.4
杭州線	11,976	6,743	56.3
榆林線	2,760	1,706	61.8
チャーター便	2,594	1,918	73.9
国際線計	221,462	171,409	77.4
合計	788,618	551,342	69.9

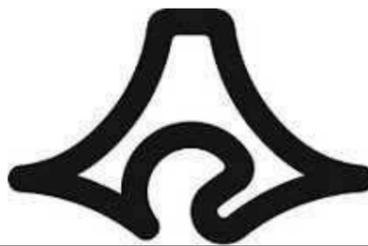
※非公表の香港線は除く。
 ※欠航便、ダイバート便(他空港への降客)、引き返し便を除く。

4 富士山静岡空港の令和6年度(令和6年4月～令和7年2月)の就航状況(累計)

区 分	国 内	国 際	合 計
就航予定便数(便) a	5,919	1,401	7,320
就航便数(便) b	5,850	1,319	7,169
就 航 率(%) (b/a)	98.8	94.1	97.9



提供日 2025/03/21
タイトル 令和6年度 第4回静岡県公立大学法人評価委員会の開催
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局大学課
連絡先 大学・学術班
TEL 054-221-3749



令和6年度 第4回静岡県公立大学法人評価委員会の開催

(要旨)

静岡県公立大学法人(静岡県立大学)及び公立大学法人静岡文化芸術大学の業務実績に関する評価等について審議するため、令和6年度第2回評価委員会を開催します。

(概要)

- 日時 令和7年3月26日(水) 午後2時30分～午後4時30分(予定)
- 会場 静岡県庁別館8階第一会議室A(オンライン併用)
- 内容

【静岡県公立大学法人関係】

議題1 静岡県公立大学法人の第4期中期計画(案)

【公立大学法人静岡文化芸術大学関係】

議題2 公立大学法人静岡文化芸術大学の第3期中期計画の変更(案)

【共通】

議題3 地方独立行政法人法改正に伴う関係規則の改正

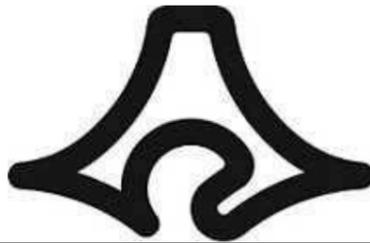
報告 静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学のガバナンス

4 委員

伊東 幸宏	(公財)浜松地域イノベーション推進機構フロンティアセンター長、静岡県教育委員、元国立大学法人静岡大学学長
櫻井 透	(株)静岡銀行 元会長
杉村 美紀	上智大学総合人間科学部教授
牧田 恵	常葉大学職員、元県立浜松湖南高校校長
山本真由美	公認会計士

※「静岡県公立大学法人評価委員会」とは、地方独立行政法人法に定める知事の附属機関で、静岡県を設立団体とする公立大学法人の業務実績の評価を行うほか、知事による事前意見聴取に対する意見の提示を行う機関です。

提供日 2025/03/21
タイトル 静岡県文化財保護審議会の開催～県指定文化財候補2件等について審議します～
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化財保護調査班
TEL 054-221-3156



静岡県文化財保護審議会の開催 ～県指定文化財候補2件等について審議します～

静岡県文化財保護審議会を開催し、県指定文化財2件の新たな指定、1件の指定解除について審議し、知事に答申します。

1. 開催日時・場所

日時	令和7年3月26日(水)午後1時30分から午後3時00分まで
場所	静岡県庁別館9階第一会議室

2. 審議内容

(1) 指定

対象	種別	所在地	所有者
鱧口 応安二年の陰刻銘あり(わにぐち おうあんになんのいんこくめいあり)	有形文化財(工芸品)	浜松市天竜区大谷568 (浜松市立内山真龍資料館)	峯熊阿弥陀堂
三熊野神社大祭の祢里行事(みくまのじんじやたいさいのねりぎょうじ)	無形民俗文化財	掛川市横須賀5631-1 (三熊野神社)	遠州横須賀三熊野神社 祭礼保存会

(2) 解除

対象: 刀 無銘(伝顕國) (かたな むめい(でんあきくに)) 種別: 有形文化財(工芸品) 所在地: 県外

3. 委員

委員氏名	所属団体・職名	委員氏名	所属団体・職名
杉野 丞	愛知工業大学工学部名誉教授	齊藤 裕嗣	独立行政法人日本芸術文化振興会 基金部プログラムディレクター
片桐 弥生	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	日高 慎	東京学芸大学教育学部教授
吉田 恵理	静嘉堂文庫美術館学芸員	村木 二郎	国立歴史民俗博物館准教授
田島 整	上原美術館上席学芸員	篠原 和夫	静岡大学人文社会科学部教授
清水 健	東京国立博物館主任研究員	木下 剛	千葉大学大学院園芸学研究院教授
内田 篤典	MOA美術館長	安藤 正規	岐阜大学応用生物科学部准教授
貴田 潔	静岡大学人文社会科学部准教授	徳岡 徹	静岡大学理学部准教授
酒入 陽子	流通経済大学スポーツ健康科学部教授	瀧田 佑衣	名古屋大学大学院環境学研究科准教授
石垣 悟	國學院大学研究開発推進機構准教授	脇田 和美	東海大学海洋学部教授

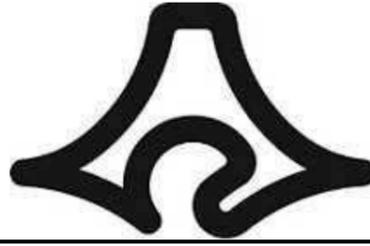
以上18名(順不同・敬称略)

4. 問合せ先

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課 054-221-3156



提供日 2025/03/21
タイトル ボディビルディング世界大会優勝者が知事を表敬訪問
します！
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



ボディビル世界大会優勝者が知事を表敬訪問します！

ボディビルディングの世界大会である「2024IFBB世界フィットネス選手権&男子ワールドカップ」で優勝した本県選手4名が、成績報告のため知事を表敬訪問する。

【表敬概要】

- 日時
令和7年3月24日（月）16:45～17:00
- 場所
県庁東館5階 知事室
- 来訪者
 - 井上 裕章（いのうえ ひろあき）富士宮市出身（Body Planner Rabbitcho所属）
 - 白井 寛人（しらい ひろと）下田市出身（Shirai Muscle Factory所属）
 - 原田 吉史（はらだ よしふみ）富士市出身（F.T.GYM所属）
 - 八木 佑樹（やぎ ゆうき）藤枝市出身（マッスルハウスGYM所属）
 - 服部 健太郎（はっとり けんたろう）静岡県ボディビル・フィットネス連盟 事務局長
- 内容
 - （1）訪問者紹介
 - （2）結果報告
 - （3）歓談
 - （4）記念撮影

提供日 2025/03/21
タイトル スポーツの成長産業化を目指します！
【第3回しずおかスポーツ産業ビジョン策定検討会議
の開催】
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ政策課
連絡先 企画班
TEL 054-221-2504



**スポーツの成長産業化を目指します！
【第3回しずおかスポーツ産業ビジョン策定検討会議の開催】**

県では、今後成長が見込まれるスポーツ分野を産業として育成し、本県の成長に繋げるため、昨年12月に学識経験者、スポーツ関係者、経済関係者からなる「しずおかスポーツ産業ビジョン策定検討会議」を立ち上げました。
会議において、成長産業化に向けた施策を検討していただき、「しずおかスポーツ産業ビジョン」としてとりまとめる予定です。
この度、以下の通り第3回検討会議を開催しますのでお知らせします。

1 概要

区分	内容
開催日時	令和7年3月28日（金）15時30分～17時00分
場所	県庁別館9階 特別第二会議室
検討事項	しずおかスポーツ産業ビジョン（素案）について

2 委員

区分	氏名	所属
学識者	○村田 真一	静岡大学大学院グローバル共創科学領域准教授
	石黒 えみ	亜細亜大学経営学部准教授
プロスポーツ	浜浦 幸光	(株) ジュビロ代表取締役社長
	松永 康太	(株) VELTEXスポーツエンタープライズ 代表取締役社長
	山室 晋也	(株) エスパルス代表取締役社長
	山谷 拓志	静岡ブルーレヴズ (株) 代表取締役社長
ツーリズム	中山 哲郎	(一社) 日本スポーツツーリズム推進機構事務局長
産業	鈴木 良則	静岡県経営者協会専務理事
	馬瀬 和人	(一財) 静岡経済研究所理事長
	山崎 伊佐子	フジ物産 (株) 代表取締役社長
金融	中村 智浩	静岡銀行執行役員地方創生部長
スタートアップ アスリート	馬瓜エブリン	Back Door (株) 代表取締役 デンソーアイリス (Wリーグ)
競技団体	庄司 政史	県スポーツ協会副会長 (株) 時之栖代表取締役社長

○印…議長

3 今後のスケジュール

R7年6月頃 第4回検討会議（最終審議）

4 取材申込のご案内

取材希望の場合は、**3月27日（木）正午まで**に、取材申込書を下記連絡先へFAX、又はメールにて御提出ください。

<スポーツ政策課 企画班>

FAX：054-221-2980

メール：sports-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提供日 2025/03/21
タイトル 第6回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議の開催
担当 暮らし・環境部 環境局
連絡先 環境局
TEL 054-221-2421



第6回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議が開催されます。
本県からは、森副知事がオブザーバーとして会議に参加します。

1 日時

令和7年3月25日（火）13時30分から15時00分まで

2 場所

静岡市役所新館17階 171・172会議室(WE B併用開催)

住所：静岡県静岡市葵区追手町5-1

3 議事

リニア中央新幹線静岡工区について

4 構成員

- ・委員7名（本県の生物多様性専門部会委員1名を含む）
- ・オブザーバー…県、静岡市、大井川流域市町、関係省庁（文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省）
- ・説明責任者…JR東海
- ・事務局…国土交通省鉄道局

5 取材等

- ・報道関係者を対象に冒頭のみ撮影可能です。冒頭以降の議事に関しては、報道関係者を対象に会場で傍聴可能です（**冒頭以降の議事は撮影不可**）。
- ・取材希望の方は、13：15に静岡市役所 新館17階 展望コーナーにお越しください。

※会議の様子はWE B配信される予定です。

- ・会議終了後、以下のとおり、記者ブリーフィングが行われます。記者ブリーフィングから参加を希望される場合は、会議終了までにお集まりください。

開始時間：会議終了次第

場所：静岡市役所新館17階 171・172会議室

（会議会場と同じ場所）

- ・記者ブリーフィングのWE B配信はありません。
- ・取材を希望される方は、3月24日（月）10時までに、以下のとおりメールにて国土交通省に御連絡ください。

件名：【取材希望】リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）、

随行者氏名

1 会議の冒頭撮影 : 希望する or 希望しない

2 ブリーフィング参加 : 希望する or 希望しない

送付先：hqt-rsyjimukyoku@ki.mlit.go.jp

6 その他

- ・会議の様子は下記URLでWE B配信される予定であり、一般の方の視聴も可能です。

配信用URL<<https://youtube.com/live/hzHg8w4YHWE>>

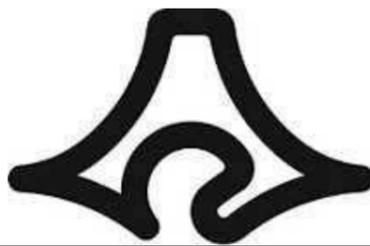
予備用URL<<https://youtube.com/live/2nGm9-ZFsZ0>>

※希少種情報等を扱う機微な議論となる場合もあることから、WE B配信についてはミュート等の操作を行う場合があるとのことです。

- ・会議資料等は、以下のURL（国土交通省HP）で公開される予定です。

https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk9_000025.html

提供日 2025/03/21
タイトル 核燃料税の更新に係る総務大臣の同意
担当 経営管理部 税務課
連絡先 TEL 054-221-2337



本年度末で課税期間の満了を迎える核燃料税の更新について、総務大臣の同意が得られました。

(概要)

本県の核燃料税は、昭和55年度から法定外普通税として創設し、環境放射線監視や非常時の避難路の整備などに活用することにより原子力発電所周辺地域の安全と振興に活用してきました。

現在の課税期間が、本年度末で満了するため、引き続き5年間課税する核燃料税条例を令和6年12月県議会に提出し、可決後、地方税法の規定により総務大臣協議を進めてきました。

本日(令和7年3月21日)、総務大臣の同意が得られたことから、予定どおり令和7年度から5年間課税を継続します。

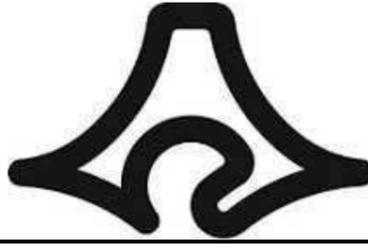
<核燃料税の概要>

項目	内容
課税客体	価額割: 発電用原子炉への核燃料の挿入 出力割: 発電用原子炉を設置して行う発電事業
課税標準	価額割: 発電用原子炉に挿入された核燃料の価額 出力割: 発電用原子炉の熱出力
納税義務者	発電用原子炉の設置者(中部電力株式会社)
税率等	価額割: 8.5% 出力割: 一の課税期間ごとに1,000kwにつき29,500円 ※「一の課税期間」は3か月(年4回申告) 価額割換算8.5%相当、年額118,000円/千kw (価額割、出力割合計で税率17%相当)
収入見込額	(令和7年度) 価額割 0 億円 (原子力発電所停止中のため) 出力割 12.4 億円 計 12.4 億円
課税期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日(5年間)

<地方税法第259条第1項>

道府県は、道府県法定外普通税の新設 … (中略) … をしようとする場合においては、あらかじめ、総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

提供日 2025/03/24
タイトル 【開催中止】「令和6年度第2回静岡県河川審議会」
の開催
担当 交通基盤部 河川砂防局河川企画課
連絡先 河川企画班 鈴木
TEL 054-221-3038



「令和6年度第2回静岡県河川審議会」を開催します

「令和6年度第2回静岡県河川審議会」を開催します。
焼津市を流れる二級河川小石川水系河川整備基本方針について審議を行います。

※審議会の開催に必要な出席委員数が、過半数に満たなくなったため、静岡県河川審議会の開催を中止します。
(3月24日14時変更)

記

- 日時 ~~令和7年3月26日(水) 午後1時00分から午後2時30分(予定)~~ ※開催中止
- 会場 焼津市役所7階7A会議室(静岡県焼津市本町2丁目16-32)
- 議題 小石川水系の河川整備基本方針について
- 委員

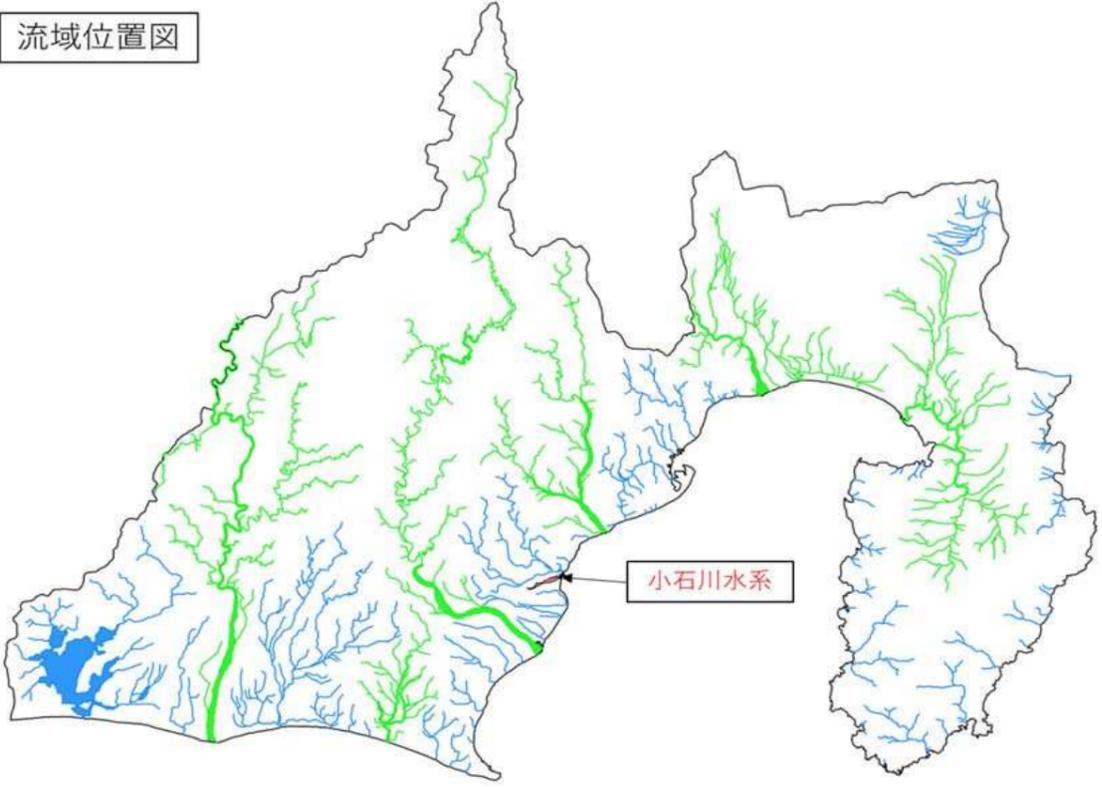
氏名(敬称略、五十音順)	役職等
秋山 信彦	東海大学海洋学部 教授
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授
荒井 歩	東京農業大学地域環境科学部 教授
上原 広彦	(株)静岡新聞社 編集局次長兼ニュースセンター長
大石 哲	神戸大学都市安全研究センター 教授
絹村 敏美	静岡県土地改良事業団体連合会 専務理事
五味 響子	静岡市番町市民活動センター センター長
高梨 成子	(株)防災&情報研究所 代表
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
渡村 マイ	(一社)SACLABO 代表理事
守屋 司子	静岡県環境カウンセラー協会 理事
頼重 秀一	静岡県河川協会長(沼津市長)

- 傍聴 傍聴定員は10名です。定員になり次第受付を終了します。
希望される方は、直接会場にて午後0時30分から受付願います。
- 取材 取材可能です。
希望される方は、直接会場にて午後0時30分から受付願います。
- 問合せ先 静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課 河川企画班
TEL: 054-221-3038

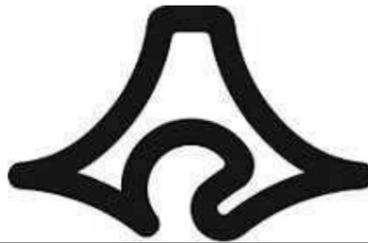
(参考1)
河川整備基本方針: 河川法第16条に基づき、水系ごとに計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川維持について基本となる事項について定めるもの

(参考2)
審議対象となる水系について
今回、審議対象となる水系は以下のとおりです。

流域位置図



提供日 2025/03/24
 タイトル 「静岡県働きやすい介護事業所」の認証を行いました！
 担当 健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
 連絡先 介護人材班
 TEL 054-221-2084



「静岡県働きやすい介護事業所」の認証を行いました！

「静岡県働きやすい介護事業所認証制度」は、県が次の3点に関する一定の基準をもって審査し、認証を付与するものです。

- 1 キャリアパス制度・人材育成の推進
- 2 サービスの質の向上
- 3 労働環境の改善

このたび、新たに39事業所を認証し、143事業所の認証を更新しました。

＜今回認証した事業所＞

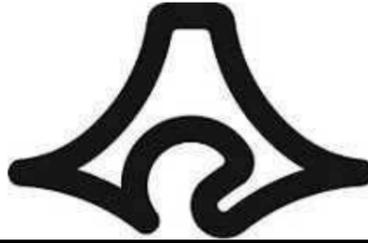
法人名	新規	更新
社会医療法人志仁会	—	1事業所
社会福祉法人美芳会	—	4事業所
社会福祉法人陽翔会	1事業所	—
社会福祉法人海光会	—	4事業所
社会福祉法人鑑石園	1事業所	1事業所
社会福祉法人清承会	—	4事業所
社会福祉法人齊慎会	—	2事業所
社会福祉法人三幸会	2事業所	12事業所
社会福祉法人静岡市社会福祉協議会	8事業所	—
社会福祉法人聖隷福祉事業団	2事業所	10事業所
社会福祉法人正生会	—	3事業所
社会福祉法人天心会	—	2事業所
社会福祉法人天竜厚生会	—	13事業所
社会福祉法人西山福祉事業団	2事業所	—
社会福祉法人白寿会	5事業所	—
社会福祉法人八生会	2事業所	2事業所
社会福祉法人春風会	4事業所	22事業所
社会福祉法人茗荷会	1事業所	—
社会福祉法人恵心会	—	3事業所
社会福祉法人黎明会	—	1事業所
医療法人社団一穂会	7事業所	—
医療法人社団和恵会	—	21事業所
遠州鉄道株式会社	2事業所	14事業所
株式会社ル・グラン	—	7事業所
株式会社イー・ケア	—	3事業所
株式会社しんあい	—	3事業所
株式会社まごころ介護サービス	1事業所	8事業所
大和ハウスマイフサポート株式会社	1事業所	—
有限会社しずき	—	1事業所
有限会社まはえ	—	1事業所
一般社団法人のどか	—	1事業所
合計	39事業所	143事業所

これにより、現在、413事業所を認証しています。
 就職先選定、またはサービス利用の参考としてご活用いただけるよう、広く紹介していきます。
 詳細については、下記リンクよりご参照ください。
<http://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1040742/1002955/1023102.html>

＜認証ロゴマーク＞



提供日 2025/03/24
タイトル 天竜川水系の取水制限（第3報：緩和）
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2289



-危機管理情報-

天竜川水系の取水制限（第3報：緩和）

天竜川水利調整協議会（会長：静岡県暮らし・環境部長）は、3月24日（月）に幹事会を開催し、天竜川水系の取水制限について次のとおり決定した。

1 決定事項

3月25日（火）午前9時に、第2段階から第1段階の取水制限（次の取水制限率による取水制限）へ緩和する。

上水道5%、工業用水10%、農業用水10%

2 取水制限緩和の理由

3月上旬と中旬の降雨により佐久間ダムの貯水量が回復したことから、取水制限を緩和する。

3 取水制限の状況

取水制限	期間	取水制限率 (上水道：工業用水：農業用水)	日数
第1段階	R7.1.21 ~ R7.2.5	5%：10%：10%	16日間
第2段階	R7.2.6 ~ R7.3.24	10%：20%：20%	47日間
第1段階	R7.3.25 ~	5%：10%：10%	

4 今後の対応

- 引き続き河川流況を注視し、取水制限の強化、継続、解除については、河川流況や佐久間ダムの貯水状況から総合的に判断する。
- 上水道、工業用水、農業用水の各管理者は、引き続き配水管理を徹底するとともに、利水者へ節水の呼びかけを行う。

県内における取水制限及び節水の呼びかけ対象市町の範囲

用途	対象市町	対象市町
上水道	4市1町	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町
工業用水	3市	浜松市、磐田市、袋井市
農業用水	3市1町	浜松市、磐田市、袋井市、森町

※県民の皆様へ

水道関係者等と協力して、節水による影響がないよう努力してまいります。皆様におかれましては、いつも以上に水を大切に使用していただくよう、御協力をお願いします。

上記の内容を『危機管理情報』として県ホームページに掲載するとともに、市町へ伝達する。
URL：<https://www.pref.shizuoka.jp/bosaikinkyu/index.html>

<参考>

佐久間ダムの貯水状況（各日24時時点）

有効貯水量 (千m ³)	貯水量 (千m ³)		貯水率 (%)		平年比 (%)	
	2月6日	3月23日	2月6日	3月23日	2月6日	3月23日
149,023	36,414	85,242	24.4	57.2	46.0	86.3

※ 貯水率：有効貯水量(ダム容量)に対する比率

佐久間ダム流入量

令和7年2月の平均	57.2m ³ /s
-----------	-----------------------

↓

令和7年3月1日～ 3月23日の平均	93.9m ³ /s
-----------------------	-----------------------

降水量（気象庁データ）

期間	地点	降水量	平年降水量	平年比	備考
1月	諏訪	13.0 mm	43.2 mm	30.1 %	
	飯田	30.5 mm	63.4 mm	48.1 %	
	佐久間	27.0 mm	71.0 mm	38.0 %	
2月	諏訪	9.5 mm	50.6 mm	18.8 %	
	飯田	38.0 mm	79.7 mm	47.7 %	
	佐久間	29.5 mm	97.5 mm	30.3 %	
3月	諏訪	77.5 mm	89.0 mm	87.1 %	降水量は、 3月1日～23日の合計
	飯田	98.5 mm	139.2 mm	70.8 %	
	佐久間	87.0 mm	184.1 mm	47.3 %	

天竜川水利調整協議会 構成団体

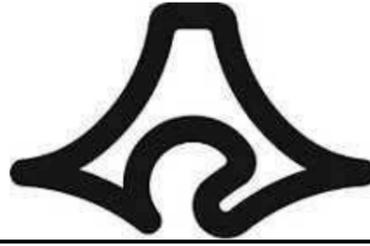
団体名	委員	幹事

静岡県くらし・環境部	会長	部長	水資源課長	
電源開発株式会社	委員	中部支店長	佐久間電力所長	
独立行政法人水資源機構中部支社		次長	施設管理課長	
農林水産省関東農政局		農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長	
浜松市上下水道部		管理者	浄水課長	
寺谷用水土地改良区		理事長	事務長	
磐田用水東部土地改良区		理事長	事務局長	
浜松土地改良区		理事長	事務局長	
経済産業省中部経済産業局 資源エネルギー環境部		資源エネルギー環境部長	電力・ガス事業課長	
愛知県		農林基盤局長	農地計画課長	
静岡県		農地局長	農地計画課長	
静岡県企業局		局長	水道企画課長	
国土交通省中部地方整備局		顧問	河川部長	浜松河川国道事務所長
愛知県建設局			局長	河川課長
静岡県交通基盤部			理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長
静岡県くらし・環境部	事務局	水資源課		

天竜川における近年の取水制限実施状況

年度	取水制限	期間	日数
R 3	第1段階	令和4年1月7日～令和4年1月27日	21日間
	第2段階	令和4年1月28日～令和4年3月25日	57日間 (78日間)
R 4	第1段階	令和5年1月12日～令和5年2月6日	26日間
	第2段階	令和5年2月7日～令和5年3月3日	25日間
	第1段階	令和5年3月4日～令和5年3月24日	21日間 (72日間)
R 5	第1段階	令和6年1月10日～令和6年2月28日	50日間 (50日間)

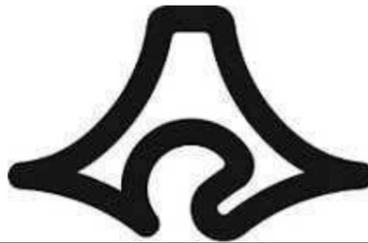
提供日 2025/03/24
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取り消し
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連絡先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2424



産業廃棄物処理業者に対し産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分を行いました。

- 処分を受けた者
所在地 静岡県富士宮市黒田310番地
名称 COLORS BUILD株式会社
- 処分内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2第1項第4号に基づき、産業廃棄物収集運搬業許可を取り消す。
- 処分年月日
令和7年3月18日
- 処分理由
COLORS BUILD株式会社は、令和7年2月17日に静岡地方裁判所富士支部において破産手続開始の決定を受けた。
これにより、同社は、法第14条第5項第2号イに規定する欠格要件に該当するに至ったため。

提供日 2025/03/24
タイトル 特定商取引法に基づく事業者に対する行政処分及び公表
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 事業者指導班
TEL 054-221-3690



1 概要

令和7年3月24日に、屋根修繕工事等の訪問販売を行う株式会社協和グループに対し、特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づく指示を行った。

2 指示の対象事業者

事業者名	株式会社協和グループ
本店所在地	神奈川県小田原市高田219-28 高見ハイツ
代表者	代表取締役 黒柳 魁志(くろやなぎ かいし)
電話番号	080-5861-0710
設立時期	令和4年9月22日
事業内容	屋根修繕工事等
営業エリア	静岡県内全域

3 指示の内容

- 違反行為の発生原因について、それぞれの違反行為につき、調査分析の上検証し、その検証結果について、静岡県知事へ文書で報告すること。
- 違反行為の再発防止に向けた、再発防止策及び社内コンプライアンス体制を構築し、当該再発防止策及び当該コンプライアンス体制について、静岡県知事へ文書で報告すること。

4 違法行為の概要

(1) 勧誘目的等不明示【法第3条】

消費者宅を訪問して、屋根修繕工事の契約を勧誘するに際し、勧誘に先立って、当該工事の契約の締結を勧誘する目的である旨等を明らかにしなかった。

(2) 契約書面記載不備【法第5条第1項第1号】

消費者宅において、誤った契約日が記載された契約書、事業者名が記載されていない契約書、旧事業者名及び旧代表者名を記載した契約書等を交付した。

5 当該事業者に対する県内の相談状況(令和7年3月18日現在)

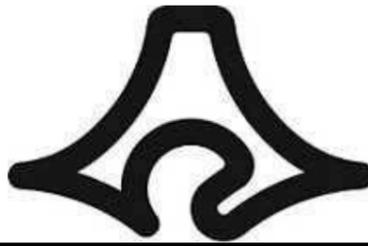
県内相談件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	5件	28件	12件	45件
相談の概要	相談者性別	男性14人、女性28人、その他3人		
	契約者性別	男性18人、女性16人		
	契約者年齢	平均73.8歳(50歳から94歳)		
	契約額	平均約113万円(15万円から522万円強)		
	契約者地域	御殿場市、沼津市、富士市、伊東市、静岡市、藤枝市、焼津市、島田市、清水町、長泉町		

静岡県暮らし・環境部ホームページ内 不当取引事業者に対する措置サイト

・屋根修繕工事の訪問販売業者に対し、指示を実施

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/shohiseikatsu/futohyoji/1002423/1071210.html>

提供日 2025/03/24
タイトル 東富士演習場使用協定終結協議に係る「防衛大臣重要
会談」の開催
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 暮らし・環境部 県民生活局 県民生活課 企画班
TEL 054-221-3153



東富士演習場使用協定終結協議に係る「防衛大臣重要会談」の開催

第十二次東富士演習場使用協定終結に当たり、高度な政治判断を要する重要事項について協議するため、防衛大臣と行政側の首長、権利者側代表が会談する。
なお、防衛大臣重要会談は、静岡県が主催し、知事が議長を務める予定である。

記

1 日時

令和7年3月26日(水) 午後3時から(予定)

2 場所

防衛省本館(A棟11階)第1省議室(東京都新宿区市谷本村町5-1)

3 出席者

国側 防衛大臣、地方協力局長ほか
地元側 御殿場市長、裾野市長、小山町長
御殿場市議会議員、裾野市議会議員、小山町議会議員
権利者側 東富士演習場地域農民再建連盟委員長ほか
県側 知事、暮らし・環境部長

4 協議事項

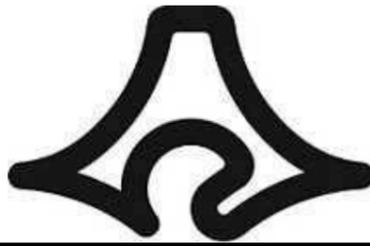
令和7年3月25日(火)午後3時30分から御殿場市玉穂報徳会館区民ホールにおいて開催の「第十二次東富士演習場使用協定終結処理委員会」(取材可)で決定された課題

5 取材等

- ・ **会談は非公開で行います。冒頭のみ取材可能です。**
- ・ 会談の取材を希望される方は、午後2時20分までに防衛省正門前に集合してください。(午後2時40分から取材説明を行う予定です。)
- ・ 取材にあたっては、防衛省職員の指示に従ってください。
- ・ 会談終了後、防衛省A棟1階ロビーでぶら下がり記者会見を予定しています。
(取材対応者は、御殿場市長及び東富士演習場地域農民再建連盟委員長の予定)
- ・ 取材を希望される方は、3月25日(火)午後2時までに「別紙」により県民生活課企画班あてFAXにて御連絡ください。(FAX:054-221-2642)

参加者募集告知 ・ **催事等の当日取材** ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提供日 2025/03/24
タイトル 災害時における無人航空機の活用に関する協定を締結
担当 危機管理部 危機対策課
連絡先 対策班
TEL 054-221-3593



～災害時における無人航空機の活用に関する協定を締結します～

1 概要

- ・静岡県は、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)及び(一社)静岡県無人機安全協会(SUSA)との間で、それぞれ「災害時における無人航空機の活用に関する協定書」を締結します。
- ・本協定を締結することにより、静岡県で災害が発生した時に、ドローンの操縦者を安定的に確保するなど、ドローンを用いた被災状況の調査や孤立集落等への緊急物資輸送等を実施することが可能となります。
- ・なお、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)とは書面決議により協定を締結し、(一社)静岡県無人機安全協会(SUSA)とは以下のとおり協定締結式を開催します。

2 協定締結式（(一社)静岡県無人機安全協会(SUSA)）

(1) 日時

令和7年3月28日(金)午後2時00分～午後2時15分

(2) 場所

静岡県庁別館5階 危機管理センター東

(3) 協定を締結する者

静岡県知事
一般社団法人静岡県無人機安全協会理事長 田村 博氏

(4) 出席者

静岡県危機管理部長兼危機管理監代理
一般社団法人静岡県無人機安全協会理事長ほか

3 協定締結先

(1) (一社)日本UAS産業振興協議会

(JUIDA: Japan UAS Industrial Development Association)

- ・無人航空機産業の健全な発展に貢献することを目的として、産学が連携し平成26年に設立され、現在の会員は全国で2万7000者を超えています。熱海市土石流災害や能登半島地震において、ドローンを用いた支援活動を実施しました。

(2) (一社)静岡県無人機安全協会

(SUSA: Shizuoka Pref. Unmanned Vehicle Safety Association)

- ・無人航空機等を安全に運用するための啓発活動及び実働を推進することを目的として平成30年に設立されました。静岡県内企業7者を協会員としています。

提供日 2025/03/24
タイトル 静岡県と株式会社VELTEXスポーツエンタープライズとの包括連携協定締結式
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 総合政策班
TEL 054-221-3201



静岡県と株式会社VELTEXスポーツエンタープライズとの包括連携協定締結式

静岡県と株式会社VELTEXスポーツエンタープライズは、協働による活動を推進し地域活性化を図ることを目的として、包括連携協定を締結します。

1 協定締結式

- (1) 日時 令和7年3月26日(水) 11:00～ 約30分間
- (2) 場所 静岡県庁 東館5階特別会議室
- (3) 出席者(協定締結者)
静岡県 知事 鈴木 康友
株式会社VELTEXスポーツエンタープライズ 代表取締役社長 松永康太
- (4) 次第
 - ・出席者紹介
 - ・挨拶、懇談
 - ・協定書署名、記念撮影

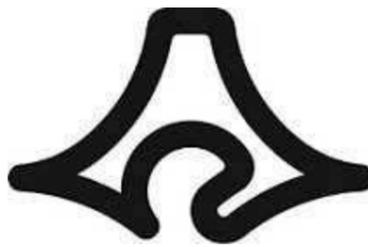
2 想定する取組例

- ・車椅子バスケエキシビジョンの開催
- ・遠征時における富士山静岡空港の選手・スタッフの積極的な利用及び、自クラブ及び対戦クラブのファンに向けた空港利用の呼びかけの実施
- ・選手やチームのマスコットキャラクターを活用した広報活動の協力
- ・ホームゲームでの県関連ブースの出展協力や、試合会場でのオリジナルリユースカップ活用等によるリサイクルに関する啓発・実践

3 取材について

直接会場にお越しく下さい。

提供日 2025/03/24
タイトル 株式会社駿府設計からの寄附金寄贈
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 知事直轄組織政策推進局総合政策課総合政策班
くらし・環境部環境局自然保護課富士山・南アルプス保
全班
TEL 総合政策班:054-221-3285
富士山・南アルプス保全班:054-221-2963



株式会社駿府設計からの寄附金寄贈について

1 要旨

株式会社駿府設計から企業版ふるさと納税を活用して、御寄附をいただきました。寄附金については、南アルプスの環境保全活動に活用させていただきます。

2 株式会社駿府設計について

項目	内容
企業名	株式会社駿府設計
本社所在地	東京都新宿区
従業員数	29名(2025年3月現在)
事業内容	建設コンサルタント業務(測量業、土木・造園設計)
企業紹介	・今年で創立50周年を迎える技術コンサルティングサービスを行う「建設コンサルタント会社」である。 ・国や都道府県などが進める社会資本整備事業をメインとして、まちづくり・道路・上下水道・公園・河川修景・空港など、社会や時代のニーズや今日のSDGsの取組などを反映した各種計画・設計をはじめ、民間企業から依頼される事業に広く携わっている。

3 南アルプス環境保全事業について

項目	内容
寄附金充当先	南アルプス環境保全基金
取組	世界共有の財産として、他に類を見ない貴重な自然環境を現在に残す南アルプスの環境保全や魅力発信に関する取組に活用 (取組例) ・ニホンジカによる食害から貴重な高山植物を保全する防鹿柵の設置 ・絶滅の危機に瀕する高山植物の種子保存に取り組み高校生を支援し、南アルプスの自然環境と恵みを未来に引き継ぐプロジェクト ・南アルプスの自然環境保全の重要性や魅力について、次代を担う子どもたちに伝えるため、魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱(たからばこ)」を開設 ・南アルプスの魅力発信のため、現地の特徴的な自然環境、地域資源や南アルプスにおける保全・利活用に関する活動等をYouTubeチャンネル「みんなの南アルプス」で動画配信

4 寄附金額

100万円

提供日 2025/03/24
タイトル 八洲物産株式会社からの寄附金寄贈
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 知事直轄組織政策推進局総合政策課総合政策班
危機管理部危機情報課情報班
TEL 総合政策班:054-221-3285
情報班:054-221-2644



八洲物産株式会社からの寄附金寄贈について

1 要旨

八洲物産株式会社から企業版ふるさと納税を活用して、御寄附をいただきました。寄附金については、県民防災啓発強化事業に活用させていただきます。

2 八洲物産株式会社について

項目	内容
企業名	八洲物産株式会社
本社所在地	大阪府豊中市
従業員数	26名(令和7年3月現在)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・各種金属、樹脂加工部品の販売・精密プレス金型の設計・製造販売・産業機械、設備用配管材、計測・分析評価機器の販売・ドイツRIFOX社(スチームトラップ等の製造企業) 日本総代理店・コニカミノルタ株式会社「FORXAI」ソリューションパートナー・株式会社 全日警「SCYLLA」販売代理店
企業紹介	<ul style="list-style-type: none">・1961年の設立以来、産業機械器具を取り扱う商社として、顧客のニーズにあわせた最適な提案と迅速さをモットーに、堅実な事業運営、経営を心がける。・2022年には、コニカミノルタ株式会社「FORXAI」ソリューションパートナー契約を締結し、協業を開始。・事業を通じて社会課題の解決に積極的に貢献。環境・災害・教育・医療等へできることから実施。

3 県民防災啓発強化事業について

項目	内容
寄附金充当先	県民防災啓発強化事業費
取組	<p>県民一人ひとりの防災対策、自主防災組織の活性化など自助・共助の取組を推進するため、地震防災センター、地震体験車及び総合防災アプリ「静岡県防災」などの様々な方法・手段で防災に関する意識の高揚を図る(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none">・地震体験車の体験会の実施(R5年度実績 707日、45,120人)・地域防災活動推進委員会の実施(年間5回)・地域の防災力の向上を図るため、地区防災計画の作成例を県HPに公表・小学生から高校生を対象に、再現実験やフィールドワーク等により火山防災について学ぶイベント「ぶらり富士山防災さんぽ」を開催(3回)・各市町、社会福祉協議会、災害ボランティア団体が、顔が見える関係を構築するため、災害ボランティア研修会を実施(4回)

4 寄附金額

100万円

提供日 2025/03/24
タイトル 多摩化学工業株式会社からの寄附金寄贈
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 知事直轄組織政策推進局総合政策課総合政策班
危機管理部危機情報課情報班
TEL 総合政策班:054-221-3285
情報班:054-221-2644



多摩化学工業株式会社からの寄附金寄贈について

1 要旨

多摩化学工業株式会社から企業版ふるさと納税を活用して、御寄付をいただきました。寄附金については、県民防災啓発強化事業に活用させていただきます。

2 多摩化学工業株式会社について

項目	内容
企業名	多摩化学工業株式会社
本社所在地	神奈川県川崎市
従業員数	364名(2025年3月現在)
事業内容	化学薬品の製造販売、化学プラントの設計施工、超精密化学分析、上記に関する付帯業務
企業紹介	<ul style="list-style-type: none">高度な研究開発力と超高純度技術を駆使し、半導体・液晶関連製品事業、超高純度分析用試薬事業、珪酸エステル・アルコキシシラン製品事業を展開している。これらの事業を通じて、世界的な需要に応えるために、日本国内だけでなく、米国、台湾、シンガポール、中国にも生産拠点・研究開発拠点を展開している。同社の製品は、高品質な半導体の製造に欠かせないものであり、厳しい社内基準の下で高い分析技術を持つスタッフによって、高純度な品質を保證できる体制を確立している。さらに、常に最新技術を取り入れ、超高純度を追求し続けており、その結果、多くの顧客から高い評価を得ており、業界内でも高い評判を持っている。

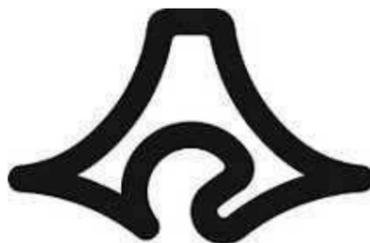
3 県民防災啓発強化事業について

項目	内容
寄附金充当先	県民防災啓発強化事業費
取組	<p>県民一人ひとりの防災対策、自主防災組織の活性化など自助・共助の取組を推進するため、地震防災センター、地震体験車及び総合防災アプリ「静岡県防災」などの様々な方法・手段で防災に関する意識の高揚を図る(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none">地震体験車の体験会の実施(R5年度実績 707日、45,120人)地域防災活動推進委員会の実施(年間5回)地域の防災力の向上を図るため、地区防災計画の作成例を県HPに公表小学生から高校生を対象に、再現実験やフィールドワーク等により火山防災について学ぶイベント「ぶらり富士山防災さんぽ」を開催(3回)各市町、社会福祉協議会、災害ボランティア団体が、顔が見える関係を構築するため、災害ボランティア研修会を実施(4回)

4 寄附金額

100万円

提供日 2025/03/24
タイトル 全国知事会PT（外国人受入）に鈴木知事が出席します
担当 知事直轄組織 知事戦略局知事戦略課
連絡先 知事戦略班
TEL 054-221-3769



全国知事会

**「外国人の受入と多文化共生社会実現プロジェクトチーム」
第1回会議(web)を開催します**

1. 開催主旨

少子高齢化、人口減少に伴う人手不足により、外国人は既に日本の社会・経済になくてはならない存在になっています。2027年には技能実習制度から育成就労制度への移行も予定され、外国人の受け入れと多文化共生社会の実現は、我が国にとって喫緊の課題になっています。

こうした中、これまで地方任せになっていた外国人住民への対応に、国が主体的、戦略的に取り組むよう提言すべく、全国知事会は「外国人の受入と多文化共生社会実現プロジェクトチーム(PT)」を設置しました。

初開催となる今回の会議では、提言の取りまとめに向け、PT参加44道府県の課題認識を共有します。

2. 日時 令和7年3月25日(火) 16:45~17:10

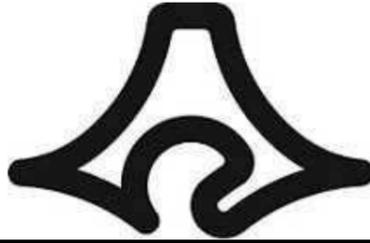
3. 場所 県庁東館5階特別会議室(web会議)

4. 出席者 鈴木 康友 静岡県知事(PTリーダー)
(web) 鈴木 直道 北海道知事 他

5. 取材

- 会議は全面公開で実施します。取材を希望される方は、開始時間までに会場にお越しください。
- 東京会場(都道府県会館6階)で会議の様子を視聴、取材することも可能です。詳細は添付の全国知事会による情報提供資料を御参照ください。

提供日 2025/03/25
タイトル 令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」
における合格状況
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 指導第1班
TEL 054-221-3114



令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」における合格状況

令和7年度静岡県公立高等学校入学者選抜「再募集」の合格者を、本日(3月25日)正午以降に発表しました。合格者の概況は以下のとおりです。

1 全日制の課程

	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	34校44科	43校51科
B	志願者のいる学校・科	22校26科	25校28科
C	再募集定員	549人	688人
D	志願者数	49人	63人
E	志願倍率(D÷C)	0.09倍	0.09倍
F	受検者数	49人	63人
G	合格者数	45人	59人
H	実質倍率(F÷G)	1.09倍	1.07倍

2 学年制による定時制の課程

	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	14校14科	13校13科
B	志願者のいる学校・科	10校10科	10校10科
C	再募集定員	334人	318人
D	志願者数	28人	18人
E	志願倍率(D÷C)	0.08倍	0.06倍
F	受検者数	28人	18人
G	合格者数	21人	9人
H	実質倍率(F÷G)	1.33倍	2.00倍

3 単位制による定時制の課程

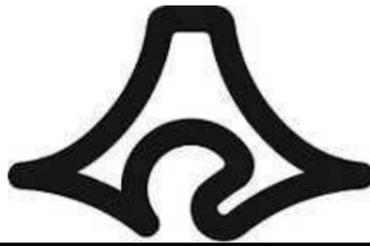
	項 目	令和7年度	令和6年度
A	再募集実施校・科	4校4科	4校4科
B	志願者のいる学校・科	3校3科	4校4科
C	再募集定員	86人	70人
D	志願者数	10人	15人
E	志願倍率(D÷C)	0.12倍	0.21倍
F	受検者数	10人	15人
G	合格者数	10人	13人
H	実質倍率(F÷G)	1.00倍	1.15倍

合格者数等の状況については、高校教育課のホームページに掲載します。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1003777/1003792/1031870.html>

「有徳の人づくり」を進めています
静岡県教育委員会

発表日 2025/03/25
タイトル これからの学校づくりのための保護者向けメッセージの発信
担当 教育委員会 教育DX推進課
連絡先 教育委員会 教育DX推進課
TEL 054-221-3391



これからの学校づくりのための保護者向けメッセージを発信します。

これからの学校づくりを推進する上で重要である保護者や地域の皆様に、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するための取組への理解と協力を求めるためのメッセージを発信します。

このメッセージは、県教育委員会、政令市教育委員会、都市教育長協議会、町教育長会、県校長会、県PTA連絡協議会が連携し、オール静岡の取り組みとして発信します。

1. メッセージ動画

https://youtu.be/_y2LEyt_aN4



2. メッセージの内容

昨年12月に発信した「静岡県の小中学校における今後の方向性」を踏まえ、各学校において進められている、次のような取組について、保護者や地域のみなさまへの御理解と御協力をお願いする。

- ・授業日数や日課の見直しによる登校日数や下校時間の変更
- ・おたよりのメールでの送信やスマートフォンによる出欠連絡等のデジタル化
- ・複数の先生や専門機関と連携・協力した支援体制への変化
- ・地域とともにある学校づくりの推進

県教育委員会から政令市教育委員会及び市町教育委員会に情報提供します。
また、県教育委員会ホームページでもメッセージを御覧いただけます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/1068089/1071215.html>

「有徳の人づくり」を進めています。
静岡県教育委員会



r603message.pdf



12message.pdf

第4回 大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会の開催



第4回「大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会」を開催します

豪雨災害で被災した大井川鐵道の復旧に向けた検討会を下記のとおり開催します。

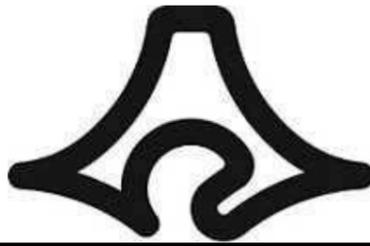
- 日時**
令和7年3月28日（金） 午後3時から午後4時まで（予定）
- 場所**
大井川鐵道株式会社プラザロコ会議室（島田市金谷東二丁目1844-1）
- 内容**
(1) これまでの経緯
(2) 運行再開に向けて
(3) その他
- 出席予定者**
大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会委員 12名

所属	職名
中部運輸局交通政策部交通企画課	課長
中部運輸局鉄道部監理課	課長
中部運輸局鉄道部計画課	課長
中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官
静岡県交通基盤部都市局地域交通課	課長
静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局観光政策課	課長
静岡県経営管理部中部地域局	次長兼地域課長
静岡市都市局都市計画部	交通政策・MaaS担当部長
島田市地域生活部	部長
川根本町	副町長
中部電力（株） 再生エネルギーカンパニー静岡水力センター	業務課課長
大井川鐵道株式会社	代表取締役社長

- 取材等**
 - ・検討会は、開会から終了まで取材可能です。
 - ・取材を希望される場合は、直接会場にお越しください。
（当日午後2時30分受付開始）
 - ・発熱、咳等、風邪のような症状がある場合は、取材を控えていただくようお願いいたします。
- 検討会の目的**
大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方に関する検討調整を行うこと。
- 問合せ先**
静岡県交通基盤部都市局地域交通課
電話：054-221-2852 メール：koutu@pref.shizuoka.lg.jp

担当：交通基盤部 都市局地域交通課
連絡先：松井、岩崎 TEL 054-221-2852

提供日 2025/03/25
タイトル 伊豆湘南道路に関する委員会開催
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 高速道路班
TEL 054-221-2938



第4回 神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）に関する委員会の開催

静岡・神奈川両県は、神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）の検討にあたり、専門的な立場からご意見をいただくため、「第4回 神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）に関する委員会」を開催します。

1 日時

令和7年3月28日（金）10時00分から

2 場所

T K P新横浜カンファレンスセンター カンファレンスルーム 5 C
（神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 相鉄新横浜ビル5階）

3 出席者

<委員>

岩田 孝仁	静岡大学 特任教授
大久保 あかね	静岡県立大学 教授
奥 真美	東京都立大学 教授
◎中村 英樹	名古屋大学 教授
藤山 知加子	横浜国立大学 教授
二村 真理子	東京女子大学 教授

※敬称略、五十音順、◎は委員長

<オブザーバー>

国土交通省 関東地方整備局道路部	道路計画第一課長
国土交通省 中部地方整備局道路部	道路計画課長

4 主な内容

- ・広域道路ネットワークの観点から見た地域の現状と課題等

5 取材について

- ・取材を希望される場合は、3月27日（木）午前10時までに、取材会社、氏名、当日の連絡先を問合せ先に御連絡ください。
- ・**撮影は委員会の冒頭のみとなります。**なお、一般の方の傍聴はできません。
- ・会議資料等は、後日、静岡県道路企画課のホームページに掲載する予定です。

<問合せ先> 道路企画課 高速道路班 榊原、山田（TEL054-221-2938）

【参考】神奈川と静岡の県境をまたぐ道路（伊豆湘南道路）について

神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域を結ぶ道路構想で、神奈川・静岡両県で検討を実施している。



提供日 2025/03/25
 タイトル 令和7年度公共工事等の入札・契約制度の改善
 担当 交通基盤部 建設経済局建設業課
 連絡先 建設業班
 TEL 054-221-3059



- 1 入札・契約制度の改善等の概要
 公共工事等の入札・契約制度を、令和7年度から以下のとおり改善する。
- 2 今回の改善のねらい
 - (1) 建設業者の経営の安定化と地域力の強化
 地域の守り手である建設業者が減少している中、地域の建設業者の経営力の向上や安定化を図り地域力を強化する。
 - (2) 建設現場における生産性の向上
 建設産業が良質な建設サービスを提供しつつ、多様なニーズに対応した産業に進化するため、建設現場における生産性向上のための取組を推進する。
- 3 令和7年度公共工事等の入札・契約制度改善項目

区分	項目	改善内容																		
経営の安定化と地域力の強化	入札参加想定業者数及び指名選定業者数の見直し (建設工事)	地域の守り手としての建設業者の維持、育成を図るため、適切な地域要件設定が行えるよう、入札参加想定業者数等の見直しを行う。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>改善前</th> <th>改善後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">制限付き</td> <td>概ね20者</td> <td>概ね10者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">指名</td> <td>5千万円～WT0未満</td> <td>原則20者程度</td> <td>原則10者以上</td> </tr> <tr> <td>1～5千万円未満</td> <td>原則15者程度</td> <td>原則5者以上</td> </tr> <tr> <td>250～1千万円未満</td> <td>原則10者程度</td> <td>原則5者以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分		改善前	改善後	制限付き		概ね20者	概ね10者	指名	5千万円～WT0未満	原則20者程度	原則10者以上	1～5千万円未満	原則15者程度	原則5者以上	250～1千万円未満	原則10者程度	原則5者以上
	区分		改善前	改善後																
	制限付き		概ね20者	概ね10者																
	指名	5千万円～WT0未満	原則20者程度	原則10者以上																
		1～5千万円未満	原則15者程度	原則5者以上																
250～1千万円未満		原則10者程度	原則5者以上																	
指名競争入札における1者入札の取扱い変更 (建設工事)	競争性、公平性を確保した上で、入札中止を減少することにより、施工の平準化及び適正工期の確保等を図るため、建設工事の電子入札案件に限り、応札者が1者であった場合も「入札手続を続行」する。																			
静岡県建設関連業務委託に係る最低制限価格制度要領の改定 (建設関連業務)	低入札価格調査制度の見直し (R6.10) に準じ、最低制限価格算定式等を見直し、ダンピング対策を強化する。																			
制限付き一般競争入札(工事着手日選択型工事)の見直し (建設工事)	工事着手期間を見直し、施工の平準化を図る。 従来：90日⇒改善：180日																			
建設現場における生産性の向上	制限付き一般競争入札(簡易タイプ)の創設 (建設工事)	入札手続を簡略化し、受発注者の事務負担軽減を図るため、入札参加資格確認等を簡略化した入札方式を創設する。																		

2027年国際園芸博覧会への出展



2027年国際園芸博覧会への出展について

本県は、2027年3月19日から9月26日まで横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO 2027）への出展に内定しました。

「2027年国際園芸博覧会」は、1990年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会（大阪花の万博）」以来、国内で2回目の開催となる、最上位のA1クラスの国際園芸博覧会であり、70の国や国際機関が出展を予定しています。

本県は、会期中に9日間、屋内展示場での出展を行い、多彩で魅力的な本県産花きを紹介する予定です。

今後、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会や花き生産団体等と連携し、出展の準備を進めていきます。

区 分	内 容
名 称	2027年国際園芸博覧会（A1クラス*） *国際園芸博覧会種別：A1、B、C、D（浜名湖花博2004はB）
主 催 者	公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
開催期間等	2027年3月19日（金）～9月26日（日）、192日間 約1,500万人の来場者を想定
開催場所	神奈川県横浜市瀬谷区（旧上瀬谷通信施設）、約100 ha



担当：経済産業部 農業局農芸振興課
連絡先：2731 TEL 054-221-2731

提供日 2025/03/25
タイトル AOI-PARCレンタルラボへの新規入居者が決定
担当 経済産業部 農業局農業戦略課先端農業推進室
連絡先 先端農業推進室 (AOI-PARC)
TEL 055-955-9111



AOI-PARC レンタルラボ 新規入居者が決定

(趣旨)
静岡県が推進するAOIプロジェクトの拠点「静岡県農業技術産学官連携研究開発センター」(AOI-PARC:沼津市西野317)の研究開発室(レンタルラボ)に入居する民間事業者を公募(令和6年12月9日から令和7年1月31日まで)し、審査の結果、令和7年4月1日から新たに1者の入居が決定しました。

□入居事業者の概要

事業者名	研究内容
株式会社CULTA	(テーマ) 屋内環境でのホップ育種効率化に向けた技術開発 ・屋内環境を活用したホップ育種技術の確立と、それに伴う栽培技術の高度化を目指す

□入居期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※AOI-PARCには植物の生育環境を制御する最先端の装置などに加え、学術・研究機関や民間事業者が活用できる研究開発室(レンタルラボ)があり、オープンインベーションによる研究開発を行う民間事業者に貸し出しています。
※今回の4月1日からの入居決定で、計7室のレンタルラボが利用されます。

□会社概要

- ・代表者名 野秋 収平 氏
- ・所在地 東京都小金井市中町2-24-16 農工大・多摩小金井ベンチャーポート303
- ・事業内容 高速育種技術、品質管理技術の開発
次世代を支える世界中の農家と連携した、高品質な農作物の生産 等

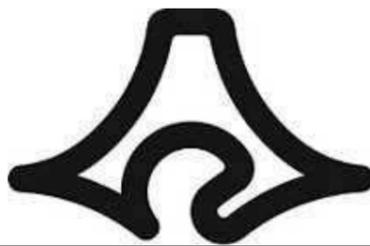
※AOIプロジェクト(アオイプロジェクト)

- ・オープンインベーションの手法を取り入れ、研究機関や民間事業者、生産者を含めた産学官金の知見やアイデアを出し合い、研究開発や事業化を進めることで農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開を推進するプロジェクト。

<静岡県ホームページ:先端農業推進室のページ>

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/nogyoshinkou/1003292/1026959.html>

提供日 2025/03/25
タイトル 経営革新計画の承認（令和7年2月分）
担当 経済産業部 商工業局経営支援課
連絡先 経営革新班
TEL 054-221-3164



静岡県は、令和7年2月の経営革新計画を38件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部13件、中部16件、西部9件となっており、市町別では静岡市、島田市、浜松市が最多（同数）の6件となっています。
業種別内訳は、製造業が最多で14件となっています。

1 令和7年2月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	当年度計
件数	13件	16件	9件	38件	269件

2 市町別内訳

東部

区分	沼津市	富士市	三島市	伊豆市	伊東市
件数	3件	4件	1件	1件	1件

区分	清水町	長泉町	函南町
件数	1件	1件	1件

中部

区分	静岡市	焼津市	藤枝市	島田市	吉田町
件数	6件	1件	2件	6件	1件

西部

区分	浜松市	磐田市	掛川市	袋井市
件数	6件	1件	1件	1件

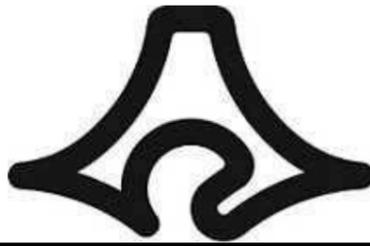
3 業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	14件	2件	0件	1件	10件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習支援	サービス業	その他
件数	1件	0件	0件	4件	6件

<参考>

- ◆「経営革新計画の承認」とは
県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。
(ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。)
- ◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（R5版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。
https://www.pref.shizuoka.jp/res/projects/default_project/_page_/001/028/472/r5zireishu.pdf

提供日 2025/03/25
タイトル 就職支援協定の締結
担当 経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連絡先 雇用推進班
TEL 054-221-2825



文教大学と就職支援協定を締結しました！
～本県と大学等との協定締結数は40となりました～

県は、県内で活躍しようとする学生の就職と県内企業の人材確保を支援するため、文教大学と就職支援協定を締結しました。本協定で本県の大学等との協定締結数は40となりました。

記

1 協定締結日
令和7年3月25日(火)(書面による締結)

2 協定に基づく支援の内容

- ・学生及び保護者に対する県内の企業情報の提供及び各種イベント等の周知
- ・学生のUJターン就職に係る情報交換及び実績把握
- ・学内で行う合同企業説明会等の企業情報提供イベントの開催
- ・保護者向けの就職セミナーの開催
- ・学生のインターンシップの受入支援

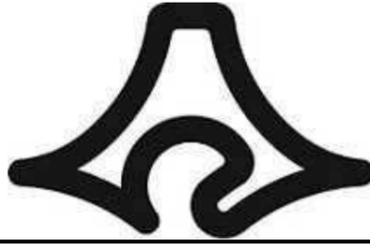
3 大学の概要

- (1) 所在地 東京都足立区花畑五丁目6番1号
- (2) 学部 教育学部、人間科学部、文学部、情報学部、健康栄養学部、国際学部、経営学部
- (3) 在籍者数 8,310人(うち静岡県出身者数168人)(令和7年1月現在)

4 問い合わせ先
労働雇用政策課雇用推進班 電話 054-221-2825

<参考:就職支援協定締結状況(締結順)>
立命館大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、同志社大学、金沢工業大学、京都女子大学、相模女子大学、東海大学、専修大学、神奈川工科大学、神奈川大学、関東学院大学、日本大学、中部大学、愛知学院大学、明治学院大学、関西大学、愛知大学、関西学院大学、帝京大学、東洋大学、拓殖大学、大妻女子大学、立正大学、名城大学、実践女子大学、東京農業大学、日本福祉大学、帝京平成大学、近畿大学、金城学院大学、東京工科大学、国土館大学、岐阜女子大学、玉川大学、駒澤大学、共立女子大学・共立女子短期大学、京都産業大学、都留文科大学(計39)

提供日 2025/03/25
タイトル 静岡県東海自然歩道「薩埵峠区間」の復旧工事が完了
担当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連絡先 観光政策課施設班
TEL 054-221-2541



1 要旨

降雨等による歩道崩落の影響で、令和4年6月20日から通行止めとしていた静岡県東海自然歩道「薩埵峠区間」における歩道の復旧工事が、令和7年3月12日をもって完了しました。

なお、歩道の通行止めは、歩道本体工事の完了、及び安全確認の完了に伴い、全体工事の完了に先立ち、令和7年1月22日に解除しております。

2 復旧工事の概要

歩道の崩落、又は崩落の危険性がある約80mの区間において、テラセル擁壁工により擁壁を設置し、歩道法面を保護しました。

※テラセル擁壁は、ポリエチレン素材のテラセルに土や砕石を充填し、段積みすることで擁壁を構築する工法です。

3 薩埵峠について

静岡市清水区由比に位置している駿河湾に突き出した山の裾にある峠で、歌川広重の東海道五十三次「由井」にもその景色が描かれている景勝地です。

現在は、東海道本線、国道1号、東名高速道路が峠の麓で重なり、展望台から見える富士山を背景にした景観は写真撮影の名所としても知られています。

4 薩埵峠へのアクセス

薩埵峠駐車場までの道は、道幅の狭い箇所があるため車で訪れる際にはお気を付けてください。また、薩埵峠駐車場の駐車可能台数にも限りがあるため、御留意ください。

5 東海自然歩道について

東海自然歩道は、東京都八王子市から大阪府箕面市の間を結ぶ、全長1,697kmの自然歩道です。

静岡県内の区間は、全長340.4kmで山間部を通過する本コース(178.7km)と海岸線を巡ることのできるバイパスコース(161.7km)に分かれています。



会 見 日 2025/03/25

日本初開催 パラ水泳ワールドシリーズ富士 -静岡2025



1 要旨

4月10日（木）から12日（土）の3日間、静岡県富士水泳場において、『パラ水泳ワールドシリーズ富士-静岡2025』が開催される。

2 世界パラ水泳ワールドシリーズ

- 世界パラ水泳連盟が主催して、2017年から始まった世界各地でシリーズとして開催するパラ水泳の世界大会である。
- 世界最高峰の大会として4年に1回開催されるパラリンピックがあり、次に2年に1回開催される世界パラ水泳選手権大会があり、次に毎年開催されるパラ水泳ワールドシリーズがある。
- ワールドシリーズは大陸毎に開催され概ね8か国で開催している。
- アジアではシンガポールで開催実績があるが、2025年大会のアジアでの開催は、現在のところ、日本のみの開催となっている。

3 2025年大会概要

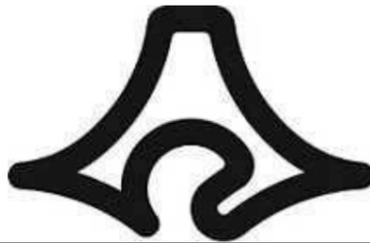
名 称	パラ水泳ワールドシリーズ富士-静岡2025
日 程	2025年4月10日（木）～4月12日（土）
会 場	静岡県富士水泳場（富士市大淵266）
主 催	世界パラ水泳連盟
共 催	（一社）日本パラ水泳連盟、富士市
後 援	静岡県、静岡県教育委員会、スポーツ庁、（公財）日本パラスポーツ協会、（公財）日本水泳連盟、（公財）静岡県スポーツ協会、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム
選 手	世界20カ国から、約200人の選手が出場予定 ※本県ゆかりの選手も出場予定 鈴木孝幸選手（浜松市出身）、芹澤美希香選手（沼津市出身）
入場料	大人2,000円、中学生以下1,000円 <チケット購入に関する問い合わせ先> 一般社団法人日本パラ水泳連盟 ワールドシリーズサポート事務局 受付時間 平日10:00～18:00 ホームページ https://info.paraswim.jp/2025/02/14/ws2025_info/

4 その他

- 2026年大会についても、富士水泳場での開催が決定している。
（開催時期：2026年5月28日（木）～5月30日（土））

担当：スポーツ・文化観光部 スポーツ局スポーツ振興課
連絡先：生涯・パラスポーツ班 TEL 054-221-3284

提供日 2025/03/25
タイトル 宅地建物取引業者に対する監督処分
担当 暮らし・環境部 建築住宅局住まいづくり課
連絡先 宅地建物班
TEL 054-221-3077



宅地建物取引業者に対する業務停止処分を行いました。

1 処分を受けた者

商号 有限会社知立土地住宅
所在地 浜松市中央区初生町898-9
免許番号 静岡県知事(12)第4835号

2 処分内容

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第65条第2項第2号に基づく業務停止処分 45日間

3 処分日

令和7年3月24日

4 業務停止期間

令和7年4月7日～令和7年5月21日

5 処分理由

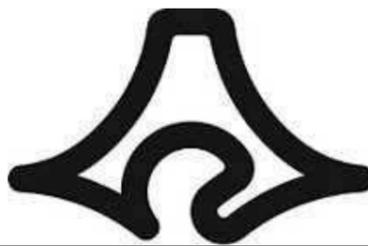
有限会社知立土地住宅は、令和2年6月及び令和3年2月に行った2件の取引の媒介において、国土交通大臣の定める額を超えた媒介報酬を受領した。

上記2件のうち1件においては、国土交通大臣の定める額の2倍を超える報酬を要求した。

このことは、法第46条第2項及び法第47条第2号の規定に違反する。

上記の事実は、法第65条第2項第2号の規定に該当する。

提供日 2025/03/26
タイトル 令和7年度 教育行政の基本方針等連絡会議を開催します
担当 教育委員会 教育政策課
連絡先 政策企画班
TEL 054-221-3168



令和7年度 教育行政の基本方針等連絡会議を開催します

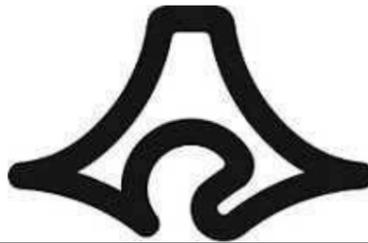
1 趣旨

県教育委員会は、令和7年度の教育行政の基本方針等を踏まえた適切な業務執行を図るため、以下のとおり連絡会議を開催します。

2 概要

開催日時	令和7年4月2日(水)午後3時00分から3時45分まで
会場	県庁西館4階 第1会議室
内容	教育長挨拶及び講話、教育委員挨拶
出席者	教育長、教育委員、教育部長、教育監、理事、参事 課室長並びに課の参事、指導監、人事監、技監、及び参与、課長代理、班長 各教育事務所長、各教育機関(県立学校を除く)の長 約90人

提供日 2025/03/26
タイトル 監査結果の公表（令和6年度第5回）
担当 監査委員事務局 監査課
連絡先 監査班
TEL 054-221-2295



監査委員は、令和7年1月8日から3月5日までに実施した定期監査等の監査結果を公表する。
今回の定期監査の公表は、令和6年度第5回である。

1 定期監査等

- (1) 監査の実施時期
令和7年1月8日から3月5日までに実施した定期監査等
- (2) 監査対象箇所
定期監査 53機関（出先53機関）
随時監査 11機関（本庁2機関、出先9機関）
財政的援助団体等監査 3団体
- (3) 監査結果
ア 指摘等があった機関 3機関
イ 指摘等件数 6件
（ア）指 摘 1件
（イ）注 意 3件
（ウ）意 見 2件

2 指摘等の内容

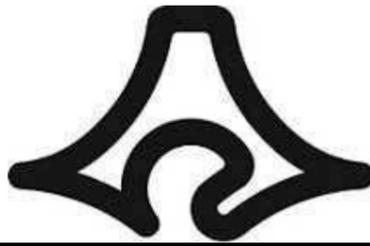
別紙「監査結果の概要」のとおり

3 今回の公表事案の特記事項

監査結果の合計は6件で、昨年同時期と比べ1件増加した。監査結果の中で重大な法令違反などの不適切な事項に該当する「指摘」は同数で、指摘の次に重い「注意」が1件減少した。
また、事務処理の見直しなどに対する「意見」は2件増加した。

年度	実施箇所	指摘	注意	意見	計
R6（1～3月）	67箇所	1件	3件	2件	6件
R5（1～3月）	64箇所	1件	4件	—	5件
増減	3箇所	0件	△1件	2件	1件

提供日 2025/03/26
タイトル 国重要無形民俗文化財「法多山の田遊び」の保存会が知事を表敬訪問します！
担当 スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連絡先 文化資源活用班
TEL 054-221-3183



国指定重要無形民俗文化財「法多山の田遊び」の保存会が知事を表敬訪問します！

袋井市法多山尊永寺で行われる、「法多山の田遊び」は、令和6年3月21日に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

<訪問概要>

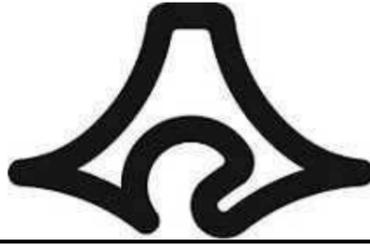
- 1 日時: 令和7年3月28日(金) 午後3時30分～3時45分
- 2 会場: 知事室(県庁東館5階)
- 3 主な訪問者
(1) 法多山田遊祭保存会
・戸塚 文彦 氏(会長)
・山田 貢司 氏(副会長)
(2) 法多山尊永寺
・大谷 純應 氏(住職)
・内山田 真 氏(職員)
- 4 内容
・国重要無形民俗文化財の指定内容の報告
・行事実施等の活動報告
・知事との記念撮影

<参考>「法多山の田遊び」の概要

- ・静岡県独特の田遊びの特色を示し、変遷の過程を知ることができる貴重なものとして全国的な価値が認められた。
- ・例年、年頭の1月7日に尊永寺諸尊堂(しょそんどう)において行われる、豊作を願って稲作の作業工程を模擬的に演じる田遊び行事で、少なくとも中世(15世紀頃)には行われていたとされる。
- ・儀礼的な演目と、稲作を模擬的に演じる7段の演目からなり、二人の掛け合いによる狂言風の演目や、踊りによって田植えを表現する演目が特徴的である。



提供日 2025/03/26
タイトル 富士川水系の河川水に係る調査結果
担当 暮らし・環境部 環境局生活環境課
連絡先 大気水質班
TEL 054-221-2258



富士川水系の河川水に係る調査を令和7年1月8日(水)に実施しました。その調査結果をお知らせします。

1 結果概要

富士川本支川3地点の河川水でアクリルアミドが検出されましたが、人や水生生物への影響を考慮した各種指標(別添参照)を下回っていました。

2 結果一覧・調査地点

調査日:令和7年1月8日(水) 天気:晴れ

河川名	地点	アクリルアミド (ng/L)
富士川	1 内房橋付近	< 7.0
	2 富原橋	290
	3 富士川橋	82
稲瀬川	4 内房境川合流後	49

注 “<”は定量下限値未満

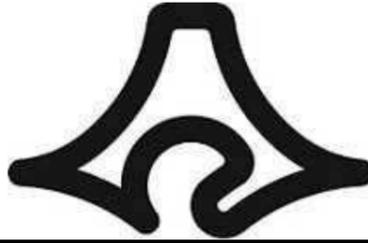


3 今後の取組

水質中のアクリルアミドについて、令和3年度からの継続調査において令和4年12月の一度を除き、人への影響を考慮した指標を下回っていました。

有識者から「現在のアクリルアミド濃度は、人の健康や水生生物に悪影響を及ぼすことはない」との概ね判断できる」との見解を得ています。このため、本年度で調査を終了しますが、富士川の水環境の保全については、今後も山梨県や国等と連携して取り組んでまいります。

提供日 2025/03/26
タイトル 公文書管理条例を令和7年4月から施行します
担当 経営管理部 文書課
連絡先 文書班
TEL 054-221-2068



公文書管理条例を令和7年4月1日から施行します

県では、「静岡県公文書等の管理に関する条例(公文書管理条例)」を令和7年4月から施行します。
令和7年度からは、本条例に基づき、「公文書は県民共有の財産」であり「県民の知る権利を尊重する」という基本姿勢に立って、適正な公文書管理に取り組んでまいります。

1 条例の対象
知事部局、教育委員会、警察など14機関

2 内容
公文書の作成から保存、廃棄や歴史資料としての活用までの基本ルール

区分	概要
(1)目的	<ul style="list-style-type: none">公文書は県民共有の財産として県民が主体的に利用し得るもの現在及び将来の県民への説明責務を全うする
(2)責務	<ul style="list-style-type: none">県民の知る権利を尊重して適切に公文書等を管理する
(3)作成	<ul style="list-style-type: none">意思決定に至る過程や事務・事業の実績を合理的に跡付け、検証ができるよう、文書を作成する
(4)移管・廃棄	<ul style="list-style-type: none">実施機関は、公文書ファイルを廃棄しようとするときは知事に報告する知事は、静岡県公文書等管理審査会の意見を聴取して廃棄を決定する歴史的な価値がある公文書は、特定歴史公文書として知事に移管する
(5)電子的管理	<ul style="list-style-type: none">実施機関は、情報通信技術を活用した効率的な公文書管理を行う
(6)特定歴史公文書	<ul style="list-style-type: none">県民から利用請求があった場合は、利用制限(個人情報等)に該当する場合を除き、閲覧等を行う

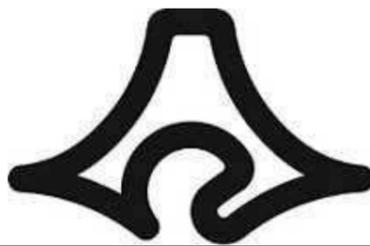
3 施行日
令和7年4月1日(令和6年3月28日公布)

※参考(経過等)

本条例は、県議会「逢初川土石流災害検証・被災者支援」特別委員会からの提言など、これまで以上に公文書の適正な管理が求められていることを踏まえ、令和6年3月に制定しました。

令和6年度は、本条例に基づく事務を適切に運用するために必要な事項を定める条例施行規則等を整備するとともに、研修等を通じ、職員への周知徹底を進めてまいりました。

提供日 2025/03/27
タイトル 浜松技術専門学校 令和7年度入校式の開催
担当 経済産業部 浜松技術専門学校訓練課
連絡先 訓練課 榊原
TEL 053-462-5602



浜松技術専門学校で入校式を行います

静岡県立浜松技術専門学校では、次のとおり入校式を行います。
新たに職業訓練校の門をたたき、自分たちの将来のために知識や技能を身に付けようとする訓練生達の姿を是非取材し広く皆様に御紹介ください。

- 1 実施日時
令和7年4月8日(火曜日) 10:00 ~ 10:40
- 2 会場
静岡県立浜松技術専門学校(浜松市中央区小池町2444-1) 電話 053-462-5602

3 訓練科と入校生数

課程名	訓練科名	訓練期間	入校生数
若年者コース 普通課程	機械技術科	1年	7名
	建築科	1年	4名
	設備技術科	1年	4名
一般コース 短期課程	機械+溶接加工科	6か月	未定
	計		15名

4 入校式次第

- (1) 開式
- (2) 入校許可
- (3) 校長式辞
- (4) 知事メッセージ紹介
- (5) 来賓紹介

静岡県西部技能センター運営協議会会長 中村 嘉宏 様
浜松技術専門学校協会会長 三輪 容次郎 様
浜松職業能力開発短期大学校校長 古内 忍 様
浜松公共職業安定所 所長 伊藤 祥 様

- (6) 入校生誓いの言葉
- (7) 閉式

提供日 2025/03/27
 タイトル 【制度改正のお知らせ】令和7年4月以降の中小企業への資金繰り支援の改正点
 担当 経済産業部 商工業局商工金融課
 連絡先 商工金融班
 TEL 054-221-2525



(要旨)

中小企業の経営上の課題は、売上減少から、人手不足・賃上げ・原材料費高騰等へシフトしており、国の資金繰り支援策も経営改善や再生支援を含めた多岐にわたる経営課題に対応できるように見直された。

こうした国の動きに合わせて、令和7年4月以降の県制度融資を以下のとおりに改正する。

(1) 経営力強化資金の創設

国は、中小企業者の事業計画の策定支援や継続的な経営支援のため、「経営力強化保証制度」を再度創設した。県においても、中小企業者の経営力強化の支援に取り組むため、「経営力強化資金」を4月1日から創設する。(別紙1イメージ図参照)

資金名	経営力強化資金	
要件	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	
資金用途	運転、設備、借換	
融資限度額	8,000万円	
融資期間	運転：5年、設備：7年、借換：10年(据置1年)	
保証料率	SN5号保証*	0.68%
	経営力強化保証	0.45~1.75%
融資利率	1.60%	
利子補給率	0.47%	

※SN5号保証を付す場合は、新型コロナウイルス感染症関連保証にかかる既往借入金の借換に限る(真水を加えることは可能)

(2) 再生企業支援貸付(経営改善・再生支援強化枠)の創設

国は、物価高等の影響を受けた中小企業等の資金繰り支援のため、据置期間緩和・信用保証料率を軽減した保証制度を令和7年3月14日に創設した。これに伴い、対応する県制度融資「再生企業支援貸付(経営改善・再生支援強化枠)」を4月1日から創設する。(別紙2イメージ図参照)

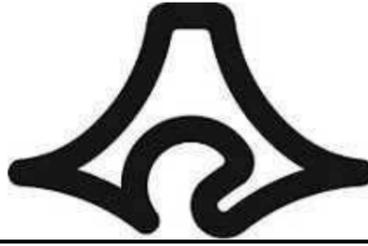
資金名	再生企業支援貸付(経営改善・再生支援強化枠)
対象者	認定支援機関の指導又は助言を受けて作成した事業再生計画に従い事業再生を行う中小企業者
資金用途	運転、設備、借換
融資限度額	8,000万円
融資期間	15年(据置3年)
保証料率	0.30%(国補助後)
融資利率	1.50%または1.60%
利子補給率	0.47%
取扱期間	R7.4.1~R8.3.31

(3) 経済変動対策貸付への売上高営業利益率による要件を追加

国は、為替相場の変動や原材料高騰等により増収減益となっている中小企業等の支援のため、セーフティネット5号保証に売上高営業利益率による基準を追加した。これに伴い、県は、4月1日から「経済変動対策貸付」に売上高営業利益率による要件を追加する。

資金名	経済変動対策貸付(経営の安定化のために利用できる資金)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少等 ・最近6か月間の売上高が前年同期比で5%以上減少等 ・最近3か月の売上高に占める原油・原材料の仕入価格の割合が前年同期を上回り、かつ、最近3か月の粗利益が前年同期比で5%以上減少 ・最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少 ↑4/1から新しく追加
資金用途	運転、設備、当貸付既借入金の借換
融資限度額	5,000万円
融資期間	10年(据置は、設備：3年、運転：2年)
保証料率	0.28%~1.20%
融資利率	1.50%または1.60%
利子補給率	0.47%

提供日 2025/03/27
タイトル 静岡県西部地域移住・定住ガイドブック“静岡 遠州 sumiena（すみイーナ）”の作成
担当 経営管理部 西部地域局地域課
連絡先 地域班
TEL 0538-37-2209



静岡県西部地域移住・定住ガイドブック“静岡 遠州 sumiena（すみイーナ）”を作成しました！

1 概要

西部地域局では、管内7市1町と連携して、首都圏や中京圏から県西部地域への移住・定住の促進に取り組んでいます。この取組に欠かせないガイドブックとして、このたび、令和元年度に作成した「LA-SEEK（らしーく）」をリニューアルし、「静岡 遠州 sumiena（すみイーナ）」（A4・14ページ）を作成しました。
令和7年度から、県外の移住フェア等において、活用してまいります。

2 リニューアル内容

- （1）表紙**
より手に取りたくなるように表紙を一新しました。タイトルを遠州の住みやすさを想起させる「静岡 遠州 sumiena（すみイーナ）」とするとともに、森町に移住して楽しく暮らしている御家族をモデルにしました。
- （2）先輩移住者インタビュー**
西部地域で家族で楽しく暮らしている4組の先輩移住者を紹介しています。
- （3）遠州の魅力**
自然、味覚、スポーツ、レジャー、イベント、産業等の紹介を時点修正しました。
- （4）8市町移住・定住情報**
西部地域8市町の最新の移住・定住情報を掲載しています。

3 配架場所等

令和7年度から、静岡県移住相談センター（東京都千代田区有楽町）、静岡県大阪事務所等に配架します。
また、東京や名古屋で開催される移住フェア等で活用します。

4 当冊子に関する問合せ先

担当：静岡県西部地域局 地域課
電話番号：0538-37-2209

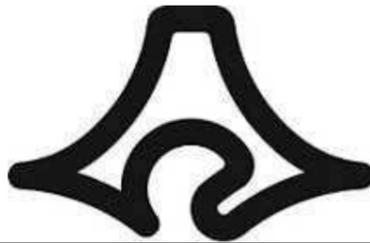
提供日 2025/03/27
タイトル 副知事退任に伴うお見送りの実施
担当 経営管理部 総務課
連絡先 片山
TEL 054-221-2968



森・増井副知事が、令和7年3月31日付けで退任されることに伴い、次のとおりお見送りを行います。

- 1 日時 令和7年3月31日（月） 午後5時10分
- 2 場所 県庁本館正面玄関前

提供日 2025/03/27
タイトル 消防職員初任教育初任科（第96期）入校式を開催します
担当 危機管理部 消防学校教務課
連絡先 山口 知宏
TEL 054-369-1190

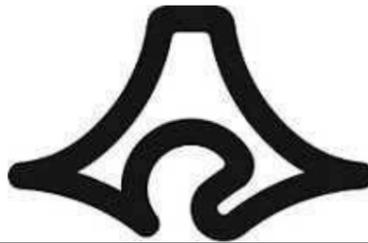


住民の安全を担う139人の新人消防士たちの消防学校生活が始まります！

静岡県消防学校では、県内16消防本部（局）で採用された新人消防士が災害現場で活動できるよう、知識・技術の習得や体力・気力の練成を図ることを目的に、6か月間の教育訓練を実施します。そのスタートに当たり、次のとおり入校式を開催します。

- 日時**
令和7年4月7日（月）午前10時から10時50分まで
- 場所**
静岡県消防学校 北寮2階大教室
（静岡県静岡市清水区谷津町一丁目577-1）
- 式次第**
 - 開式の辞
 - 国旗に対する敬礼
 - 国歌斉唱
 - 消防殉職者に対する黙とう
 - 入校生氏名発表
 - 消防学校長式辞
 - 静岡県危機管理監祝辞
 - 静岡県消防長会会長祝辞
 - 入校生代表宣誓
 - 閉式の辞
- 入校予定者**
県内16消防本部（局）で採用された139人（うち女性15人）の消防士
- 取材について**
取材を希望される場合は、令和7年4月3日（木）の午後5時までに次項の問い合わせ先まで御連絡ください。
- 問い合わせ先**
静岡県消防学校教務課 山口・高村
電話 054-369-1190

提供日 2025/03/27
タイトル 【開催報告】静岡MSAからの寄附金寄贈及び感謝状
贈呈式を開催しました
担当 危機管理部 危機政策課
連絡先 政策班
TEL 054-221-3596



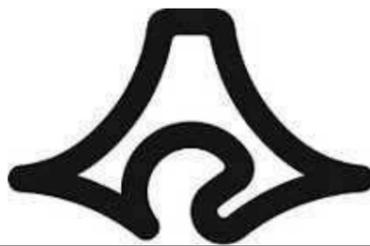
【開催報告】静岡MSAによる県民の命を守る防災対策への寄附に対し
感謝状を贈呈しました

三井住友海上代理店会（以下、静岡MSA）による、県民の命を守る防災対策を支援するための寄附に対し、県危機管理部長兼危機管理監代理から感謝状の贈呈を行いました。

記

- 日時・次第 令和7年3月26日(水) 13時30分から13時45分
・寄附金目録の贈呈 ・部長感謝状の贈呈
- 場所 静岡県庁別館5階危機管理センター（東側）
- 出席者
・静岡MSA 会長 大地 啓之（オオチ ヒロユキ）様
・三井住友海上火災保険株式会社 静岡支店長 牛島 大介（ウシジマ ダイスケ）様
・静岡県危機管理部長兼危機管理監代理 酒井 浩行（サカイ ヒロユキ）
- 寄附金額 124,425円
- 寄附の内容
静岡MSAは会員から会費を徴収し、セミナーの開催や社会貢献活動等に活用しています。県が静岡MSA会員向けに実施した防災講座をきっかけに、静岡県の防災対策への理解を深める事ができ、県の防災対策への支援として会費の一部を寄附いただきました。
- 静岡MSA（エムエスエー）について
静岡MSAは、静岡県の中・東部地域で三井住友海上火災保険株式会社の商品を取り扱っている保険代理店で構成され、16会員が所属しています。保険のプロフェッショナルとして、お客さまに確かな安心と安全をお届けする事を目指し、スキルアップセミナー・事例共有・Well-being（ウェルビーイング）につながる社会貢献活動等を行っています。
- その他
メディアの方向けに、当日の写真を提供させていただきます。データ提供希望の場合は、危機政策課へお問い合わせください。

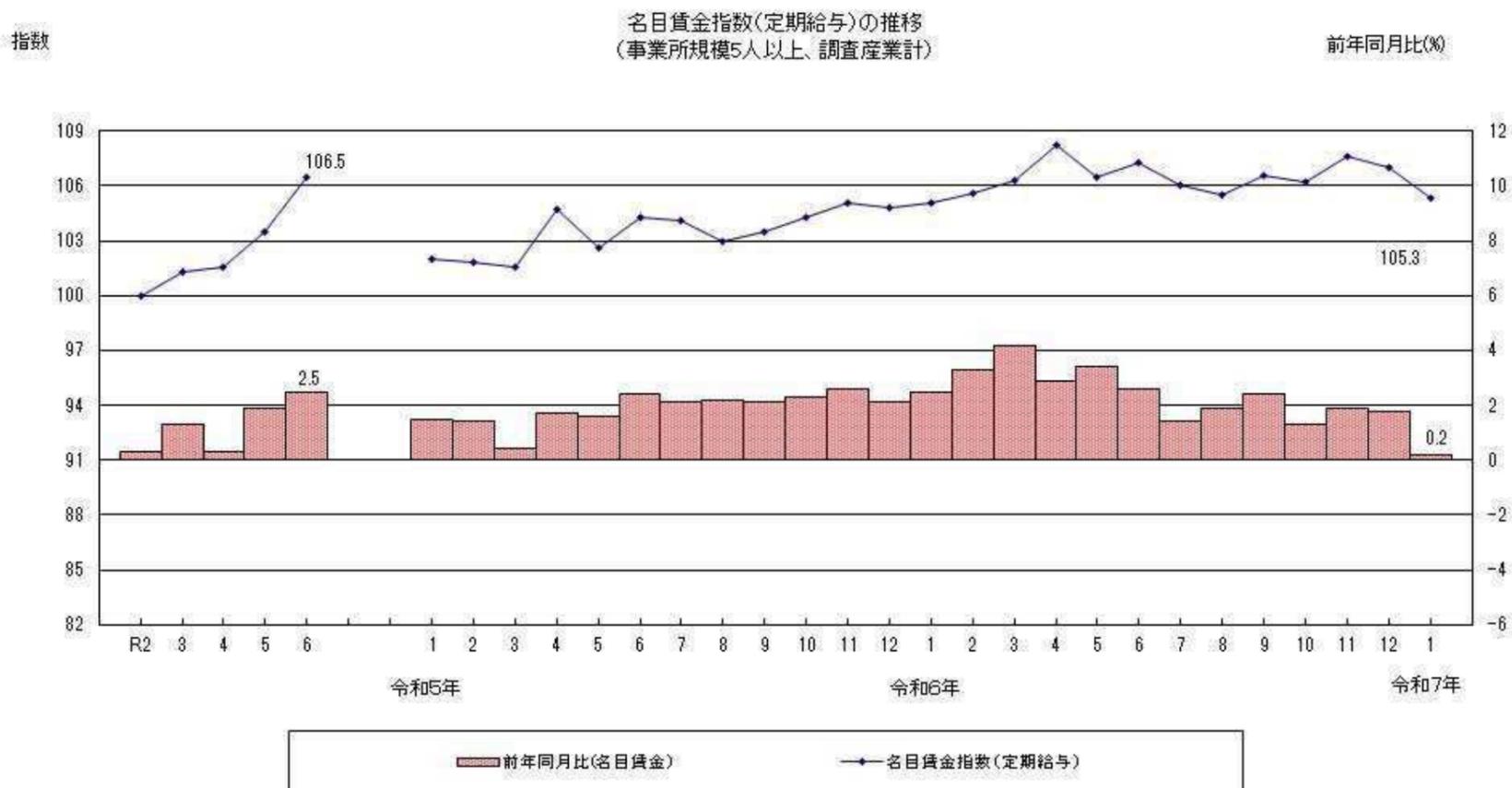
提供日 2025/03/27
タイトル 定期給与25か月連続で前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年1月分）
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2248



令和7年1月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。（事業所規模5人以上、調査産業計）

1 賃金

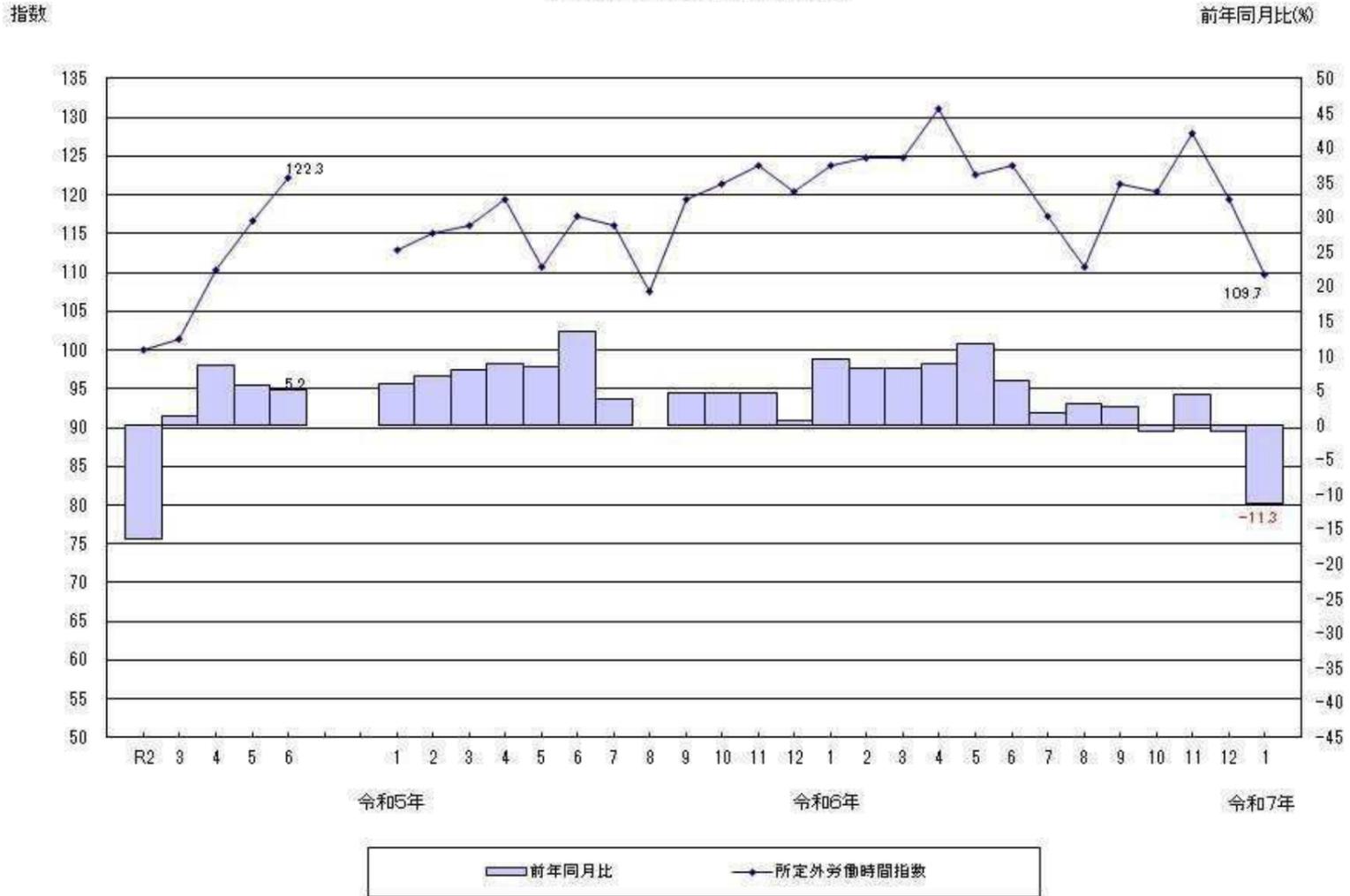
1人平均月間定期給与（所定内給与＋超過労働給与）は265,939円、名目賃金指数（定期給与）は105.3で、前年同月比0.2%増と25か月連続で前年同月を上回った。
実質賃金指数（定期給与）は93.4で、前年同月と比べて4.6%減と8か月連続で前年同月を下回った。



2 労働時間

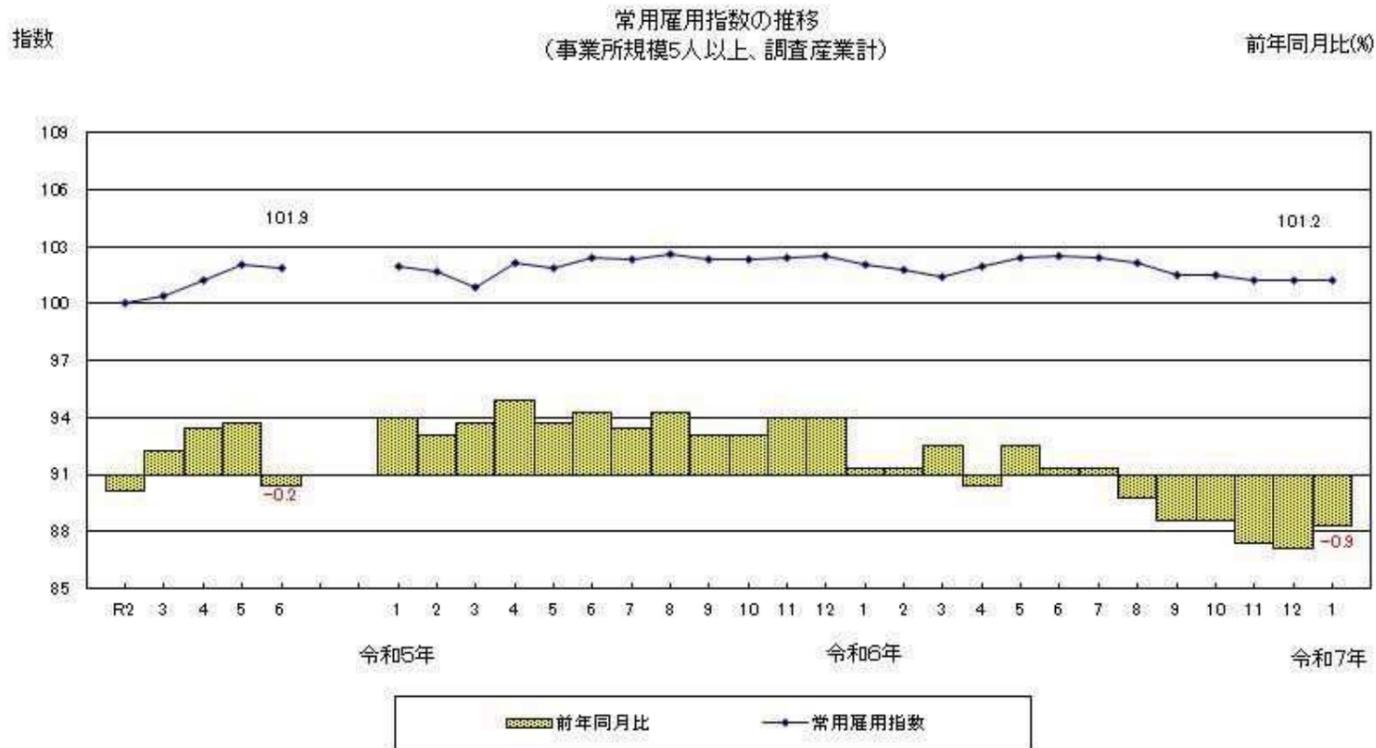
1人平均月間所定外労働時間は10.2時間、所定外労働時間指数は109.7で、前年同月比11.3%減と2か月連続で前年同月を下回った。
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は11.7時間、所定外労働時間指数は102.6で、前年同月比12.1%減と3か月連続で前年同月を下回った。

所定外労働時間指数の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)



3 雇用

本月末常用労働者数は1,427,669人、常用雇用指数は101.2で、前年同月比0.9%減と6か月連続で前年同月を下回った。なお、パートタイム労働者比率は30.3%で、前年同月差1.3ポイント増と5か月ぶりに前年同月を上回った。



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1)定期給与は288,867円で、前年同月比1.4%増と22か月連続で前年同月を上回った。
- (2)所定外労働時間は11.9時間で、前年同月比9.2%減と3か月ぶりに前年同月を下回った。
- (3)常用労働者数は878,392人で、前年同月比2.4%減と12か月連続で前年同月を下回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働	
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数
	円		%	時間		%	人	
調 査 産 業 計	265,939	105.3	0.2	10.2	109.7	-11.3	1,427,669	101
製 造 業	313,903	107.3	-0.4	11.7	102.6	-12.1	376,936	98
卸 売 業 , 小 売 業	218,781	102.1	-5.6	7.5	127.1	-9.7	228,016	98
医 療 , 福 祉	253,323	96.0	-3.3	4.9	83.1	0.0	205,091	104

事業所規模30人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働	
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数
	円		%	時間		%	人	
調 査 産 業 計	288,867	105.0	1.4	11.9	114.4	-9.2	878,392	100
製 造 業	331,573	106.2	0.7	13.0	104.8	-9.1	305,017	97
卸 売 業 , 小 売 業	223,706	102.6	4.6	7.2	105.9	-2.7	92,317	97
医 療 , 福 祉	282,627	94.2	-2.6	6.2	89.9	5.1	127,272	101

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
- (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/03/27
タイトル 現金給与総額が前年比3.8%増と4年連続で増加
毎月勤労統計調査 「令和6年地方調査結果」「令和
6年特別調査結果」
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連絡先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、令和6年1年間(令和6年1月から12月までの期間)の結果を取りまとめた。また、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に、令和6年7月31日現在で実施した「毎月勤労統計調査特別調査」の結果を取りまとめた。

1 令和6年地方調査結果

事業所規模5人以上の状況(調査産業計)

(1) 賃金

令和6年の1人平均月間現金給与総額(定期給与+特別給与)は332,169円、名目賃金指数(現金給与総額)は109.0で、前年比3.8%増と4年連続で増加した。

現金給与総額のうち定期給与(所定内給与+超過労働給与)は268,988円、名目賃金指数(定期給与)は106.5で、前年比2.5%増と5年連続で増加した。

実質賃金指数(定期給与)は97.3で、前年比0.7%減と3年連続で減少した。

(2) 労働時間

令和6年の1人平均月間総実労働時間は141.6時間、総実労働時間指数は103.0で、前年比0.4%増と4年連続で増加した。

総実労働時間のうち所定外労働時間は11.4時間、所定外労働時間指数は122.3で、前年比5.2%増と4年連続で増加した。

(3) 雇用

令和6年の月間平均常用労働者数は1,437,825人、常用雇用指数は101.9で、前年比0.2%減と4年ぶりに減少した。

パートタイム労働者比率は29.4%で、前年差0.9ポイント減と2年連続で減少した。

賃金、労働時間及び雇用の推移(前年比)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



産業別現金給与総額、総実労働時間及び常用労働者数

事業所規模5人以上

産 業	現金給与総額			総実労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年比	実数	指数	前年比	実数	指数	前年比
	円		%	時間		%	人		
調 査 産 業 計	332,169	109.0	3.8	141.6	103.0	0.4	1,437,825	101.9	
建 設 業	445,397	118.6	7.4	158.9	98.1	-2.2	62,725	102.7	
製 造 業	414,611	113.5	1.7	158.6	105.1	-0.4	382,468	99.4	
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	547,838	106.0	12.1	158.4	108.5	-3.1	6,105	84.8	
情 報 通 信 業	382,357	95.9	-0.9	150.7	98.0	-5.1	15,822	93.8	
運 輸 業 , 郵 便 業	291,210	96.9	-2.5	164.0	101.5	-0.8	87,937	97.3	
卸 売 業 , 小 売 業	275,805	108.8	16.0	132.1	101.6	5.4	227,143	98.1	
金 融 業 , 保 険 業	440,368	102.3	4.3	144.8	100.3	0.1	31,465	88.9	
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	302,241	112.0	-6.7	130.1	96.3	-8.6	16,127	113.4	
学 術 研 究 , 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	523,674	118.3	2.7	156.8	100.3	1.0	34,096	113.8	
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	119,578	96.3	-2.7	82.7	91.8	-9.0	110,507	106.7	
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	185,545	90.2	-6.4	114.1	102.9	-1.6	38,804	101.6	
教 育 , 学 習 支 援 業	397,631	103.2	6.2	142.8	109.4	11.7	87,638	112.5	
医 療 , 福 祉	313,514	100.0	3.0	132.5	96.3	-2.9	206,088	104.5	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	415,454	114.9	8.8	157.1	109.5	3.9	11,329	98.2	
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	269,783	132.9	5.3	149.7	120.5	4.1	119,421	105.8	

<利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は「令和2年平均=100」とする。
- (3)令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ(令和3年経済センサス-活動調査)に基づき更新(ベンチマーク更新)した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数及び実数から算出した場合と一致しない。

2 令和6年特別調査結果(事業所規模1~4人)

〈毎月勤労統計調査特別調査とは?〉

常用労働者1~4人を雇用する事業所を対象として、年1回、7月31日現在で、賃金、労働時間及び雇用の状況を調査するもの。

1 賃 金

令和6年のきまって支給する現金給与額は220,302円で、前年比5.2%増となった。

2 労働時間

令和6年の通常日1日の実労働時間は6.9時間で前年と同水準となった。

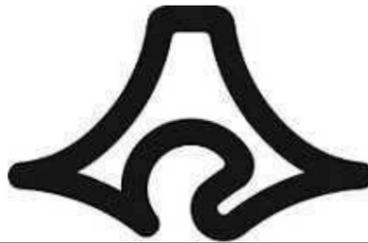
出勤日数は19.8日で、前年差0.4日増となった。

3 雇 用

令和6年の常用労働者数は51,853人で、前年比2.3%減となった。

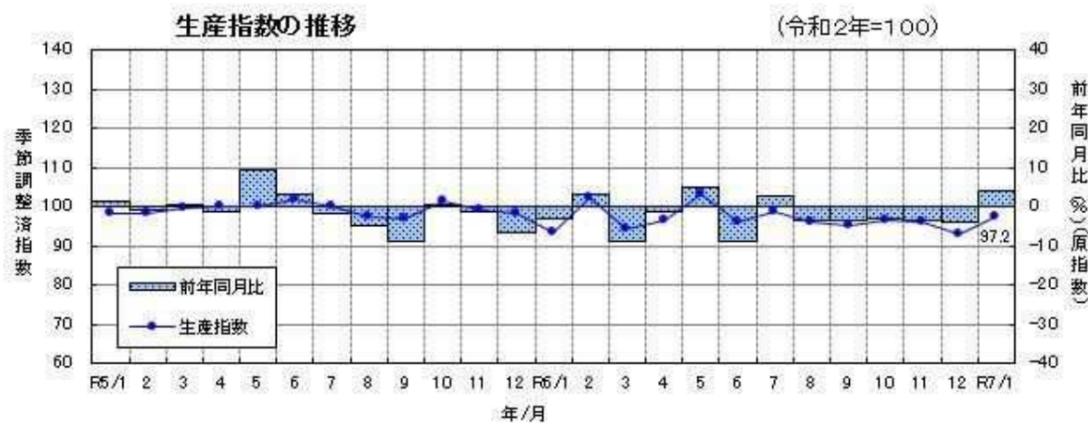
☆詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/12-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/03/27
 タイトル 生産・出荷ともに対前月比で上昇
 静岡県鉱工業指数（令和7年1月分速報）
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
 連絡先 商工・経済班
 TEL 054-221-2240



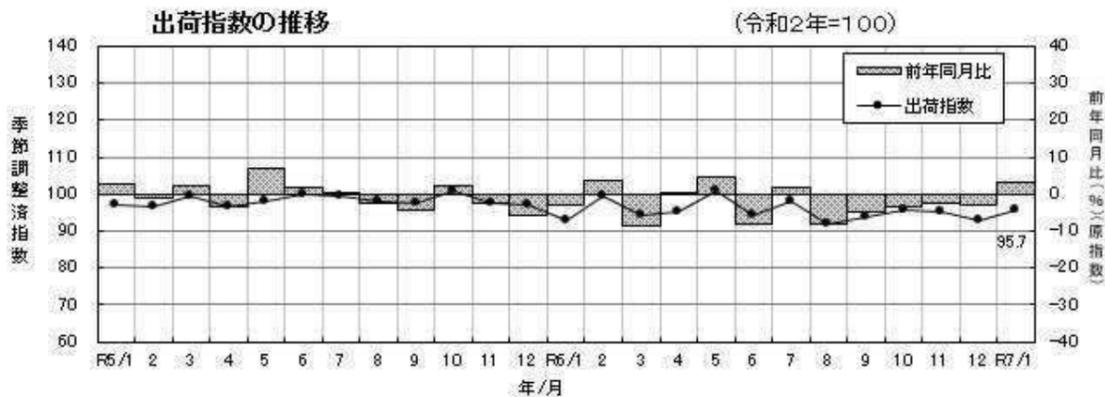
1 生産指数の動き

令和7年1月の鉱工業生産指数(季節調整済:令和2年=100)は97.2となり、前月比は4.6%増と3か月ぶりに上昇した。
 また、前年同月比(原指数)は4.2%増と6か月ぶりに前年を上回った。
 業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、汎用・生産用・業務用機械、食料品・たばこ等が上昇する一方、化学、非鉄金属、木材・木製品等が低下した。



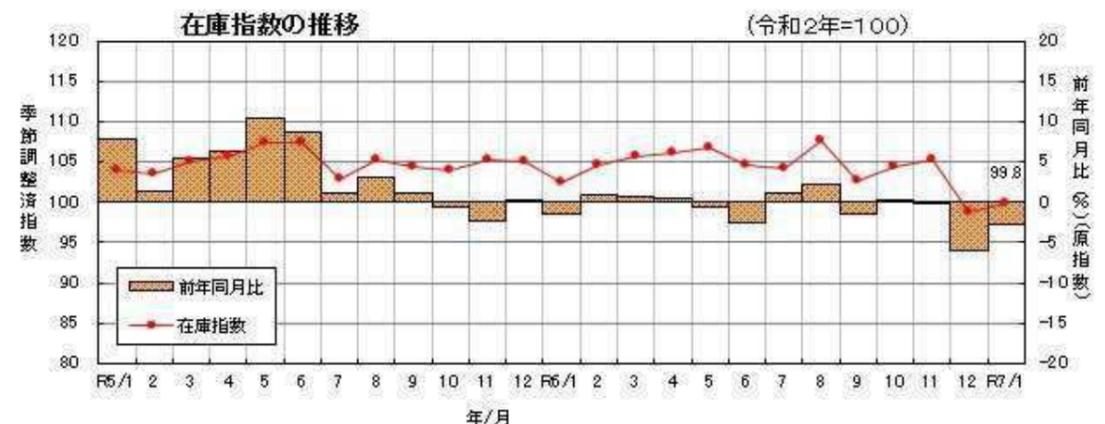
2 出荷指数の動き

令和7年1月の鉱工業出荷指数(季節調整済:令和2年=100)は95.7となり、前月比は3.2%増と3か月ぶりに上昇した。
 また、前年同月比(原指数)は3.0%増と6か月ぶりに前年を上回った。
 業種別の前月比(季節調整済指数)では、食料品・たばこ、汎用・生産用・業務用機械、情報通信機械等が上昇する一方、化学、非鉄金属、パルプ・紙・紙加工品等が低下した。

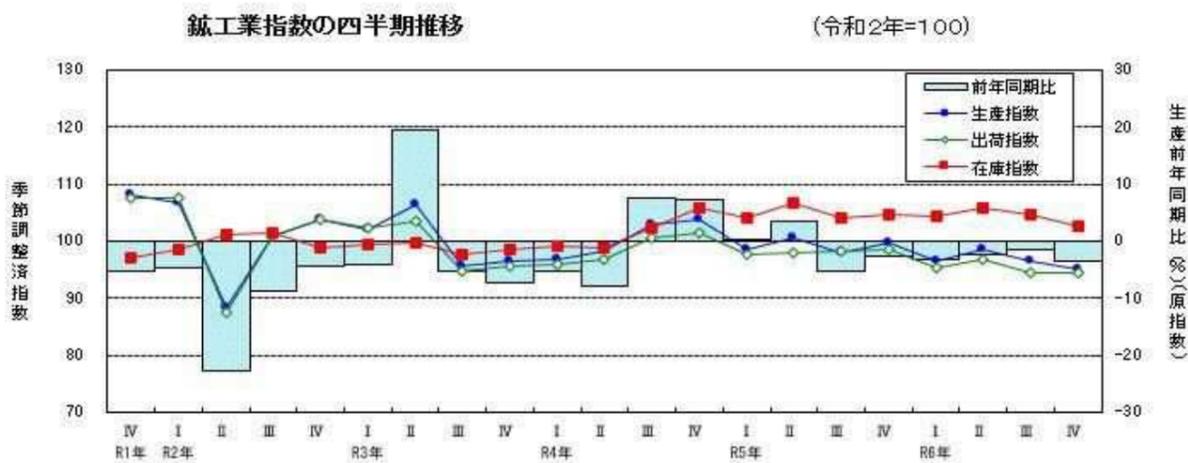


3 在庫指数の動き

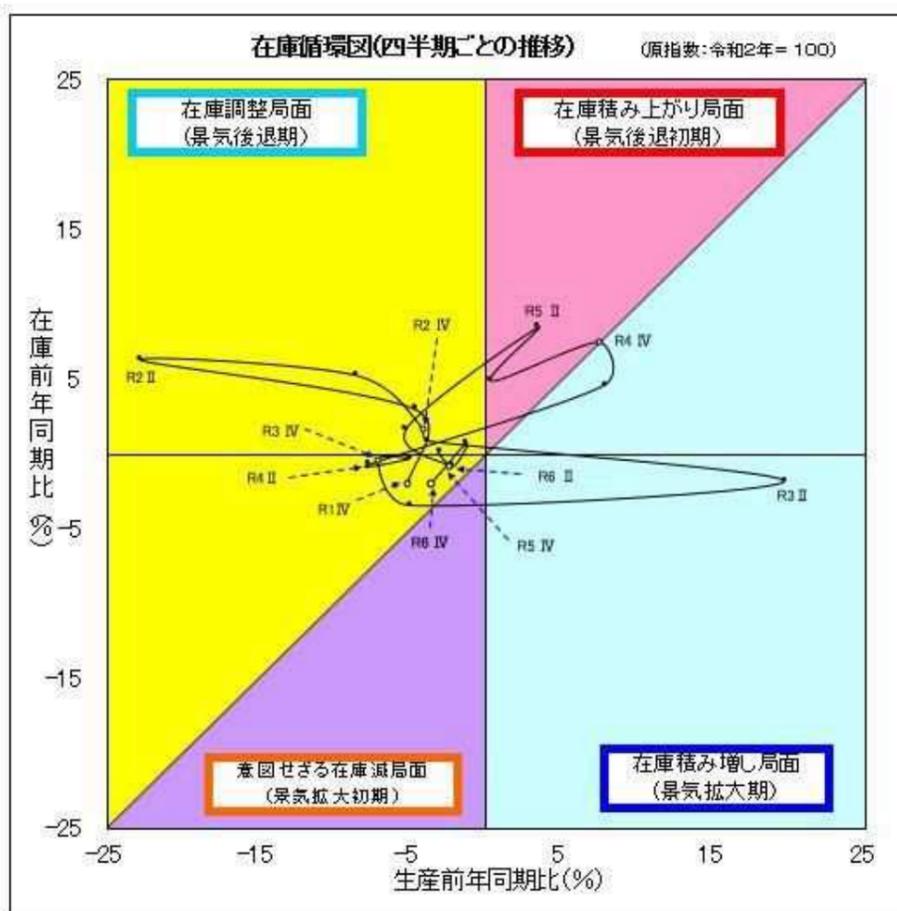
令和7年1月の鉱工業在庫指数(季節調整済:令和2年=100)は99.8となり、前月比は1.0%増と2か月ぶりに上昇した。
 また、前年同月比(原指数)は2.7%減と3か月連続して前年を下回った。
 業種別の前月比(季節調整済指数)では、輸送機械、電気機械、金属製品等が上昇する一方、汎用・生産用・業務用機械、食料品・たばこ、化学等が低下した。



<参考> 四半期推移及び在庫循環図



在庫循環図



- ・ 在庫積み増し局面 (景気拡大期)
需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- ・ 在庫積み上がり局面 (景気後退初期)
供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- ・ 在庫調整局面 (景気後退期)
適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- ・ 意図せざる在庫減局面 (景気拡大初期)
需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/07-040/index.html>)を御覧ください。

提供日 2025/03/27
タイトル 県政を身近に。インフルエンサーひかりんちょ×県民
だよりコラボ企画第二弾「学生特派員と動画を作
成！」
担当 知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連絡先 県民広報班
TEL 054-221-2233



県政を身近に。インフルエンサーひかりんちょ×県民だよりコラボ企画 第二弾「メディチャン学生特派員と動画を作成！」

1 概要

「しずおか県民だより」をより多くの県民の皆さまにご覧いただくために、静岡県在住のインフルエンサーひかりんちょさんとコラボ。第二弾の今回は、ひかりんちょさんとふじのくにメディチャン学生特派員により作成した動画3本をWEB公開します。



2 内容

(1) 公開動画

- **静岡県庁潜入調査! with ひかりんちょさん**

初めて静岡県庁に来たひかりんちょさん。案内役のふじっぴーと一緒に県庁内のスポットを巡る。しずおか県民だより編集会議にも飛び入り参加!?

公開URL <https://youtu.be/hjFNucYkDxo>

- **【ひかりんちょさんが挑む!】昭和の県政クイズ対決!**

ひかりんちょさんが、昭和の静岡県政クイズに挑む! 静岡県政を若者目線で取材・紹介する「ふじのくにメディチャン学生特派員」の海野さん(常葉大学3年)と、昭和の県政にまつわるクイズに挑戦!

公開URL https://youtu.be/T_5R7C5i7Bk

- **【ひかりんちょさんが挑む!】昭和の県政クイズ対決!メイキング**

昭和の県政クイズ対決!のメイキング動画です。

公開URL <https://youtube.com/shorts/-RDx3e7VrLU>

(2) 今回の動画のポイント

今回、若い方にも県政に関心を持っていただくために、

- 「静岡県庁潜入調査」及び「昭和の県政クイズ対決!メイキング」は、「ふじのくにメディチャン学生特派員」の藤井さん(沼津高専4年)が、若者目線で撮影・編集を実施
- 「昭和の県政クイズ対決!」に、同海野さんがひかりんちょさんと一緒に出演し、クイズに挑戦!

3 ひかりんちょさんとのコラボ企画

WEBでも「しずおか県民だより」を読める、をテーマに、令和7年3月まで、若年層への発信力のあるインフルエンサーひかりんちょさんとコラボした企画を実施。

紙面発行(毎月1日)と併せ、同氏のSNS(X, Instagram)での発信や紙面で掲載しきれない担当者の思いなどをWEB記事として紹介(フカボリ#県民だより)などを実施。

第一弾は、清水港への大型クルーズ船の寄港の様子を取材しました(公開記事 https://fmc.pref.shizuoka.jp/article_post/7520/)。

4 県民だより概要

県政の動きや、県が取り組んでいる施策などをわかりやすく解説し、また、イベントや各種募集、講座、講演会などのお知らせ、地域の情報や話題を紹介しています。

インターネット版、PDF版、音声版、点字版をご覧ください。

隔月で新聞折込をしている他、WEB版でも公開しております。詳細はこちら。

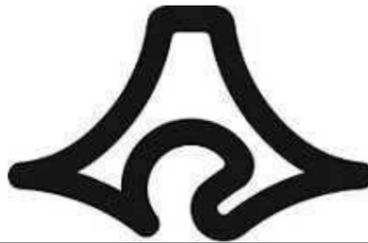
<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/pr/johoshi/kenmin/index.html>

●ひかりんちょさんプロフィール



静岡県在住のタレント。10代後半から20代前半の女性から強い支持があり、Instagramフォロワー数は20万人。メディアなどへの出演の他、モチベーションスピーカー(悩みを抱える人たちに寄り添い、元気になるよう応援)として活動。直近では、第50回衆議院議員総選挙の啓発キャラクターに就任。

提供日 2025/03/28
タイトル オンライン申し込みによるカルテ開示請求を開始
担当 がんセンター局 県立静岡がんセンター経営努力室
連絡先 マネジメントセンター 医療広報担当
TEL 055-989-5222



オンライン申し込みによるカルテ開示請求を開始

診療記録は患者さんの大切な個人情報であることから、厚生労働省の「診療情報の提供等に関する指針」、「個人情報保護法」に基づき、患者さんの診療記録（カルテ）を開示請求することができます。

令和2年の改正個人情報保護法（令和4年4月1日施行）では、個人情報を活用する有用性に配慮しつつ個人の権利・利益が守られるように個人の権利を拡充していく方向性が提示されました。これを受け、当院でも遠方在住の方や、病気・障害等で移動が困難な方でもカルテ開示請求が容易となる方法を検討し、この度、オンライン申し込みによるカルテ開示請求を導入することといたしました。

このオンライン申し込みによるカルテ開示請求は、全国に先駆けて実施する新たな方法であり、マイナンバーカードの普及とセキュリティ技術の向上、身分確認の厳格化に伴って実現しました。開示請求された診療記録は、従来の対面での交付の他、郵送での交付が可能となります。

<カルテ開示ができる範囲>

- ・静岡がんセンターで診療を目的として作成された診療記録
- ※ 他の医療機関において作成された紹介状、文書などは対象となりません
- ・開示請求書を受理した日から遡及して原則5年間の診療記録
- ※ 法定保存期間を超えたものにつきましては、記録が存在しない場合があります

<開示申請をすることができる方>

申請は原則、患者本人とさせていただきます。

ただし、下記に該当する方は必要な要件を満たした場合に限り申請できます。

1. 患者の法定代理人（患者が15歳未満の場合の親権者や成年後見人、未成年後見人）
2. 患者本人が指名した親族またはそれに準ずる者
3. 患者本人が判断能力に疑義がある場合、現実に患者の世話をしている親族またはそれに準ずる者
4. 患者本人が死亡されている場合の遺族（配偶者・子・父母及びそれに準ずる者）

<開示申請方法・交付方法>

下記サイトをご覧ください。

<https://www.scchr.jp/department/medicalinfo/index/medical-records-disclosure.html>

※本リリースに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

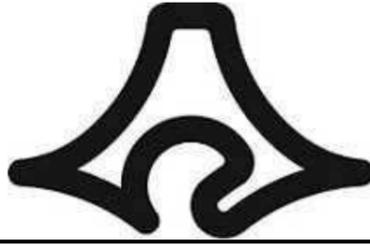
静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当
TEL：055(989)5222（代表）

提供日 2025/03/28

タイトル 【本年も要注意！】果樹カメムシ類の多発が予想されます！

担当 経済産業部 病害虫防除所

連絡先 病害虫防除所
TEL 0538-36-1543



【本年も要注意！】

果樹カメムシ類の多発が予想されます！

●要旨

令和6年は果樹カメムシ類が多発したが、本年2～3月における本虫の越冬量調査において、主要種であるチャバネアオカメムシの越冬量が過去10年で最も多かった。これら越冬成虫が4～8月にかけて果樹園に大量飛来し、花・果実等を加害する恐れがある。このため、令和6年度病害虫発生予察注意報第6号を発表し、生産者に対して注意喚起を行う。

●概要

- ・病害虫名 : 果樹カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)
- ・対象作物 : かんきつ、びわ、落葉果樹 (うめ、もも、なし、かき、キウイフルーツ等)

1 注意報の内容

- (1) 発生が予想される地域 : 県内全域
- (2) 発生が予想される時期 : 4～8月 (越冬成虫)
- (3) 発生程度 : 多
- (4) 防除時期 : 4～8月

2 注意報発表の根拠

- (1) 令和6年8～10月の予察灯 (県内4か所) における果樹カメムシ類 (以下、カメムシ類) の合計誘殺数の平均は、28343頭/か所 (昨年2659頭、昨年比10.7倍) と昨年より多かった (図1)。
- (2) 令和6年8～10月のフェロモントラップ (県内6か所) におけるカメムシ類の合計誘殺数の平均は、2040頭/か所 (昨年489頭、昨年比4.2倍) と昨年より多かった (図2)。
- (3) 本年2～3月の越冬量調査 (県内20地点) において、チャバネアオカメムシ越冬量/落葉1m²は、県平均2.9頭 (昨年1.0頭) と昨年より多かった (図3)。また、各地域における同種の越冬量/落葉1m²は、東部地域1.6頭 (昨年1.3頭)、中部地域4.2頭 (昨年0.9頭)、西部地域2.9頭 (昨年1.0頭) と、特に中部及び西部地域で昨年より多かった (図3)。
- (4) カメムシ類の主な餌となるヒノキ球果の着果量は、隔年で豊凶を繰り返すことが多い。昨年は着果量が昨年より多かった (データ略) ことから、本年は着果量が昨年より少ないと予想される。カメムシ類の餌が不足することにより、本虫が新たな餌を求めて4～8月にかけて果樹園に大量飛来し、花・果実等を加害する恐れがある (図4)。
- (5) 名古屋地方気象台による3か月予報 (令和7年3月25日発表) では、東海地方における4～6月の平均気温は昨年並か高い見込みであり、本虫の発生を助長する。

3 防除方法

- (1) 昨年、西日本等の果樹産地では、カメムシ類の越冬成虫が4～8月にかけて果樹園に大量飛来し、本虫の加害による落花・落果・新梢枯死等の被害が生じた。本県においても越冬成虫の飛来に細心の注意を払う。なお、静岡県病害虫防除所ホームページ「害虫誘殺グラフ」 (<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/hassei/yusatsu.html>) では、本虫に関する各種情報 (予察灯及びフェロモントラップにおける発生状況、ヒノキ球果の着果量や球果における寄生数、球果での吸汁痕数、果樹園への秋季以降の飛来予測日等) を随時提供しているので参照する。
- (2) 静岡県病害虫防除所による今後の「病害虫発生予察情報」 (<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/yosatsu/index.html>) に注意するとともに、地域の子察灯やフェロモントラップにおけるカメムシ類の発生状況を参考にし、ほ場の見回りをこまめに行う。ほ場で少数でも本虫の発生を確認したら、本虫が集合フェロモンを放出し大量飛来を招く前に、直ちに薬剤防除を行う。また、周辺ほ場への大量飛来がみられた場合、飛来前の予防的な薬剤散布を心掛ける。なお、本虫の移動範囲は広いので、地域での一斉防除が効果的である。また、ヒノキ・スギ林の隣接地域 (特に中山間地) や台風・暴風雨後の園地では、急激に発生が増加する可能性があるため注意する。
- (3) 薬剤防除については、静岡県病害虫防除所による「静岡県農業安全使用指針・農作物病害虫防除基準」 (<https://www.s-boujo.jp/>) を参照する。なお、薬剤の選択に際しては収穫前日数や総使用回数に注意する。
- (4) 不明な点については、病害虫防除所、農林技術研究所果樹研究センター、農林事務所等の指導機関に問い合わせる。

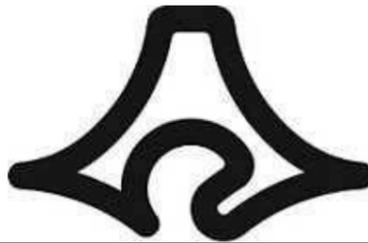
4 注意報の提供先

農協等の指導機関に提供するとともに、病害虫防除所ホームページで情報を公開する。

5 情報の問合せ先

病害虫防除所 TEL: 0538-36-1543

提供日 2025/03/28
タイトル 【訂正】野生イノシシの豚熱検査結果（3/20～3/27）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第584報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（3/20～3/27）結果判明分＞

※連絡先の電話番号を訂正しました。詳しくは本文PDFをご覧ください。（3月31日14時訂正）

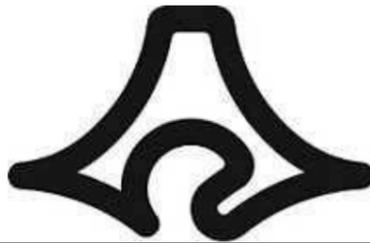
静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の12頭で、うち2頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
陽性は、6番目（618例目）及び12番目（619例目）です。

平成30年9月以降、17,946頭（死亡389頭、捕獲17,557頭）の検査を実施し、619頭の陽性（死亡171頭、捕獲448頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	3月18日	牧之原市切山	捕獲	成獣	♂	140	100	3月24日	陰性
2	3月18日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♀	120	50	3月24日	陰性
3	3月19日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♂	90	40	3月24日	陰性
4	3月20日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♂	120	80	3月24日	陰性
5	3月20日	静岡市駿河区丸子	捕獲	成獣	♀	100	70	3月24日	陰性
6	3月20日	函南町軽井沢	捕獲	成獣	♂	130	80	3月25日	陽性
7	3月21日	熱海市伊豆山	捕獲	成獣	♀	90	25	3月25日	陰性
8	3月22日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♀	100	60	3月25日	陰性
9	3月23日	湖西市岡崎	捕獲	成獣	♀	135	100	3月25日	陰性
10	3月24日	牧之原市勝田	捕獲	成獣	♂	100	30	3月26日	陰性
11	3月24日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♂	130	57	3月27日	陰性
12	3月25日	函南町平井	死亡	成獣	♂	130	40	3月27日	陽性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

提供日 2025/03/28
タイトル 静岡県と株式会社ベイシアとの災害救助に必要な物資の調達に関する協定の締結
担当 経済産業部 政策管理局総務課
連絡先 総務班
TEL 054-221-2606



静岡県と株式会社ベイシアは災害救助に必要な物資の調達に関する協定を締結しました。

1 概要

静岡県と株式会社ベイシアは、「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」を令和7年3月28日に締結しました。

2 災害救助に必要な物資の調達に関する協定とは

静岡県では、平成7年度から、緊急物資対策の取組として、食料品や生活必需品を取り扱う事業所や企業を中心に、「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」の締結を開始しました。これまでに、約100事業者と同協定を締結しています。

3 今回協定の概要

(1) 物資調達要請について

以下の場合に、静岡県は株式会社ベイシアに対し、物資の供給を要請することができます。

- ・静岡県内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。
- ・静岡県以外の災害の救助のため、国又は関係都道府県知事から、物資の調達のあつせんを要請されたとき、又は、救援の必要が認められるとき。

(2) 調達要請する物資について

株式会社ベイシアが取り扱っている食料品、生活必需品について、調達要請を行います。

4 株式会社ベイシアについて

- ・群馬県前橋市に本社を構える食料品、衣料品及び居住関係商品を扱うショッピングセンターチェーン
- ・北関東を中心に15都県136店舗、静岡県内では西部地域を中心に8店舗を出店

提供日 2025/03/28
タイトル 難病患者に対する県有施設利用料の減免
担当 健康福祉部 医療局疾病対策課
連絡先 難病対策班 榎
TEL 054-221-3393



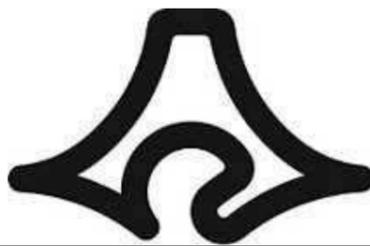
静岡県では、難病患者の社会参加の促進を図るため、県有施設の利用料金の減免対象者に指定難病患者を加えることとしました。

令和7年4月1日から、指定難病患者が県有施設で受給者証等を提示すると施設利用料金が無料又は割引になります。

- 1 対象者
指定難病の患者本人
(施設によって患者を介護する方1人も無料又は割引になります)
- 2 必要な手続
「特定医療費(指定難病)受給者証」又は「登録者証」を施設窓口で提示
- 3 対象施設
県有施設17施設(令和7年4月1日時点)
詳細は、添付のチラシを御確認ください。

※登録者証とは、主に受給者証の交付対象とならない軽症の患者が、指定難病にかかっていることを証明するものです。(マイナンバー情報連携により、マイナポータル「わたしの情報」から表示)

提供日 2025/03/28
 タイトル 認知症疾患医療センターの追加指定
 担当 健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
 連絡先 地域包括ケア推進班
 TEL 054-207-8614



静岡県は、令和7年4月1日付けで、
医療法人社団共生会金谷平成クリニック（島田市）を認知症疾患医療センターに指定します。

認知症疾患医療センターは、認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等の実施とともに、地域医療・介護関係者への研修や連携を通じて、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とするものです。

県では、高齢化及び認知症や軽度認知障害の方が増加していく状況を踏まえ、認知症疾患医療センターを追加指定することとしました。早期発見・早期対応に向けた医療体制の強化を進めてまいります。

●指定の概要等

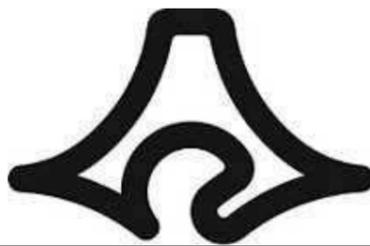
医療機関	医療法人社団共生会 金谷平成クリニック
所在地	島田市島534-1
管理者	新井 鐘一
診療項目	内科・脳神経科(脳卒中)、ペイン内科 ※もの忘れ外来・AD-DMT関連外来
機能	連携型
人員配置	医師1名、看護師2名
指定日	令和7年4月1日
備考	認知症の行動・心理症状と身体合併症の入院、検査体制については、藤枝平成記念病院と連携

●県内の指定の状況

圏域	医療機関	類型	指定日	備考
賀茂	医療法人社団辰五会 ふれあい南伊豆ホスピタル	地域型	H28.12.1	
熱海・伊東	公益社団法人地域医療振興協会 伊東市民病院	地域型	H29.2.1	
駿東田方	N T T 東日本伊豆病院	地域型	H22.10.1	
	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	地域型	H29.4.1	
	医療法人社団静岡康心会 ふれあい沼津ホスピタル	地域型	H29.10.1	
富士	公益財団法人復康会 鷹岡病院	地域型	H25.10.1	
	医療法人社団一就会 東静岡神経センター	連携型	H29.11.1	
静岡	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	地域型	H26.2.1	静岡市が指定
	医療法人社団リラ 溝口病院	地域型	H27.10.1	静岡市が指定
	静岡市立清水病院	地域型	H28.10.1	静岡市が指定
志太榛原	焼津市立総合病院	地域型	H29.4.1	
	医療法人社団峻渡会 やきつべの径診療所	連携型	H29.6.1	
	医療法人社団共生会 金谷平成クリニック	連携型	R7.4.1	
中東遠	中東遠総合医療センター	地域型	H24.1.1	
	磐田市立総合病院	地域型	H29.2.1	
西部	社会福祉法人聖隷福祉事業団 総合病院聖隷三方原病院	基幹型	H25.7.22	浜松市が指定

<参考> 認知症疾患医療センターの類型について
 基幹型：身体合併症に対する急性期入院治療等を行える病床を備え、県全体を圏域とするため総合病院等に設置されている。身体合併症に対する救急医療や認知症の鑑別診断及び専門医療相談等を行う。
 地域型：身体合併症に対する急性期入院治療等を行える病床を有し、二次医療圏毎に総合病院や一般病院、精神科病院等が指定されている。認知症の鑑別診断及び専門医療相談等を行う。
 連携型：外来診療を中心にを行い、独自の入院設備を備えていないため、診療所が指定されている。専門医等が在籍しており、他の医療機関と連携して認知症の鑑別診断及び専門医療相談等を行う。

提供日 2025/03/28
タイトル 産業廃棄物処理業許可の取り消し
担当 暮らし・環境部 環境局廃棄物リサイクル課
連絡先 産業廃棄物班
TEL 054-221-2424



産業廃棄物処理業者に対し産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分を行いました。

- 1 処分を受けた者
所在地 山梨県甲斐市富竹新田533番地
名称 井上 亮
- 2 処分内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2第1項第4号に基づき、産業廃棄物収集運搬業許可を取り消す。
- 3 処分年月日
令和7年3月25日
- 4 処分理由
被処分者は、麻薬及び向精神薬取締法違反の罪により甲府地方裁判所刑事部において、懲役1年6月、執行猶予3年の刑を言い渡され、令和6年11月16日に当該刑が確定している。
これにより、同人は、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ハに該当するため。

提供日 2025/03/28
タイトル 有識者会議委員候補者に関わる個人情報の流出について
担当 経営管理部 資産経営課
連絡先 資産経営課
TEL 054-221-2120



(要旨)

県が有識者会議の設置にあたり、委員候補者の推薦を依頼した関係者に誤って候補者7人の氏名及び年齢、顔写真、現職等の情報をメール送信したことが判明した。

判明後、送信した関係者にメールの削除を依頼し、候補者に謝罪を行った。

今後は、個人情報を含むファイルについて送信の際のチェックを徹底するとともに、課員に対して個人情報取扱ルールの遵守を徹底する。

(概要)

1 経過

3月14日(金) 午前11時35分頃	・委員候補者の関係者に仲介を依頼するために、会議の概要を記載した資料を送付
3月14日(金) 午前11時40分頃	・メールをCCで送っていた課員から、資料に候補者の個人情報が添付されている旨の指摘があり判明
3月14日(金) 午後0時50分頃	・送信した関係者へメールの削除を依頼

2 原因と再発防止策

原因	再発防止
・確認不足でファイルに個人情報が添付されていることに気付かず送付してしまった	・個人情報を含むファイルについて送信の際のチェックを徹底 ・課員に対して個人情報取扱ルールの遵守を徹底

提供日 2025/03/28
タイトル 藤枝財務事務所における個人事業税の課税誤り
担当 経営管理部 税務課
連絡先 税務課、藤枝財務事務所課税課
TEL 税務課 054-221-2850・3509
藤枝財務事務所課税課 054-644-9130



(要旨)

藤枝財務事務所において、平成29年途中から課税要件(不動産貸付物件10件以上)に該当しなくなった個人事業主に対して、個人事業税の課税を行っていたことが判明した。(平成29年所得から令和4年所得分計1,845,700円)
判明後、対象者へ謝罪と還付を行う旨の説明を行った。
今後、申告内容のダブルチェックを徹底し、疑義が生じた場合は納税者への確認を確実にを行う。

(概要)

1 事案

- (1) 業種 不動産貸付業
(2) 経緯

平成28年度から令和5年度課税(平成27年～令和4年分所得) 課税要件(貸付物件10件以上)充足により課税 ※平成29年所得申告書添付決算書に「A棟老朽化により解体」記載あり。
令和6年度課税(令和5年分所得) GISにてA棟解体確認し、課税せず。
令和7年2月12日(水) 税理士より令和6年度課税がないことに問合せがあり、A棟は平成29年に解体されていたことが判明。(後日提供された資料により、平成29年5月末解体の事実を確認。)
令和7年2月13日(木) 納税者に謝罪。

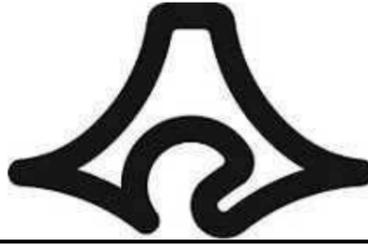
2 還付額

課税年度	当初課税額(円)	還付額(円)	備考
H30	212,800	122,200	5月末解体
R1～R5	1,723,500	1,723,500	
	計	1,845,700	

3 原因と再発防止策

原因	再発防止策
・平成30年度の課税事務において、申告書添付決算書に記載された「アパートA棟を解体した」に対し、課税要件充足に疑義を持たず、確認をしなかった。	・申告書類等の内容確認のダブルチェックを徹底する。 ・内容に疑義が生じた場合は納税者に対し文書等による確認を確実にを行う。

発表日 2025/03/28
タイトル 県職員（知事部局）の懲戒処分
担当 経営管理部 人事課
連絡先 監察班
TEL 054-221-3230



（要 旨）

本日、静岡県は、懲戒処分を次のように実施した。

（概 要）

- 1 処 分 日 令和7年3月28日（金）
- 2 処分量定 停職6箇月
- 3 所 属 名 浜松土木事務所
- 4 職 位 主任
- 5 氏 名 鈴木 佑哉（すずき ゆうや）
- 6 年 齢 30歳
- 7 性 別 男性
- 8 事件概要

（1） 建造物侵入及び器物損壊

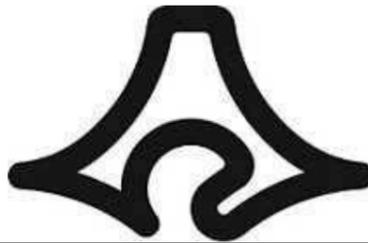
被処分者は、令和6年7月21日午前11時頃、浜松土木事務所内に不正に借り受けた鍵を使用して侵入し、後輩職員に嫌がらせをする目的で、当該職員が使用していたUSBメモリ等2点を廃棄した。

被処分者は、令和6年11月11日に建造物侵入及び窃盗の疑いで逮捕され、静岡地方検察庁浜松支部に送致された。その後の捜査の結果、同月22日に建造物侵入及び器物損壊の罪名により浜松区検察庁に略式起訴され、同日、浜松簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受けた。

（2） パワー・ハラスメント

被処分者は、令和4年8月から令和6年5月までの間、後輩職員に対して嫌がらせをする目的で、後輩職員のIDとパスワードを不正に使用し、後輩職員のメールボックス上のメールを削除したり、後輩職員がデータの保存先を誤ったように偽装した上で、嫌がらせ目的のメールを送信したり、業務に使用するデータベースの操作権限を削除する等して精神的な苦痛を与え、当該職員の勤務環境を害した。

提供日 2025/03/28
タイトル 令和7年度新規採用職員への辞令交付及び知事訓示
担当 経営管理部 人事課
連絡先 人事班
TEL 054-221-2018



1 要旨
令和7年度新規採用職員への辞令交付及び知事訓示を以下のとおり行います。

2 辞令交付
対象職員（277人）への辞令交付は各所属において実施します。
（対象者全員を集めての辞令交付式は開催しません。）

なお、以下のとおり、企画部にて新規採用職員への辞令交付を行います。
日時：令和7年4月1日（火）10時30分開始
会場：県庁別館9階第2会議室
内容：企画部に配属となる新規採用職員8人に対する辞令交付
※報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）

3 知事訓示
日時：令和7年4月1日（火） 13時集合
13時15分開始
（13時30分終了予定）
会場：県庁西館4階第1会議室
出席者：令和7年度本庁配属の新規採用職員等82人
（4月1日付採用職員78人、令和6年度前倒し採用職員4人）
※報道関係者による取材が可能です。（カメラ可）

4 令和7年4月1日付採用者数

○男女別

男性	女性	計
151人 (135人)	126人 (98人)	277人 (233人)

○職種別

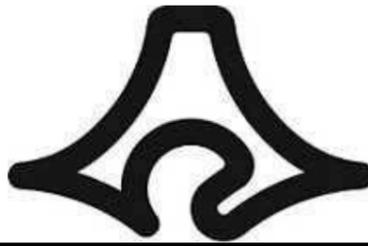
一般行政	その他	計
142人 (107人)	135人 (126人)	277人 (233人)

○本庁・出先機関別

本庁	出先機関	計
78人 (77人)	199人 (156人)	277人 (233人)

※（ ）は令和6年4月1日付採用者数

提供日 2025/03/28
タイトル 台北駐日経済文化代表処横浜分処長などが知事を表敬訪問します
担当 知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連絡先 海外交流班
TEL 054-221-3066



台北駐日経済文化代表処横浜分処長などが 知事を表敬訪問します

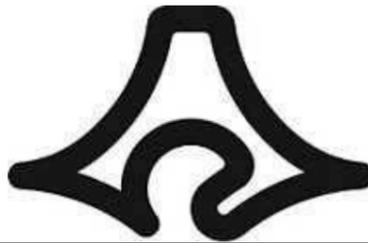
(要旨)

静岡まつりへのブース出展等にあわせ、張淑玲（ちょうしゅくれい）台北駐日経済文化代表処横浜分処長（駐日総領事相当）などが来静し、知事を表敬訪問します。

(概要)

- 日時 令和7年4月4日（金）16時40分～17時00分（20分間）
- 場所 知事室（県庁東館5階）
- 訪問者 (敬称略)
 - ・台北駐日経済文化代表処横浜分処 張淑玲 処長
 - ・台北デジタル株式会社 藍信彰 社長
 - ・静岡県台湾総会 鄭裕光 会長
 - ・メリダジャパン株式会社 福田三朗 代表取締役社長

提供日 2025/03/28
タイトル 統計グラフコンクール優秀作品展
担当 知事直轄組織 デジタル戦略局データ活用推進課
連絡先 データ活用推進班
TEL 054-221-2298



小・中学生等が自分で調べた「統計グラフ」です！
～統計グラフコンクール優秀作品展～

県教育会館「すんぷら一ざ」で、令和6年度の県統計グラフコンクールの優秀作品（31点）を展示します。いずれも、応募総数745点の中から、県知事賞や県教育長賞などに輝いた優秀な作品です。小・中学生等が自ら選んだテーマについて調査・分析した力作揃いの統計グラフ作品を是非御覧ください。

- 1 日時 令和7年4月7日（月）～4月14日（月） 午前9時～午後8時
※4月7日（月）は、午前10時開場
※4月14日（月）は、午前9時～午後3時
- 2 場所 静岡県教育会館「すんぷら一ざ」1階ロビー
（住所：静岡市葵区駿府町1-12 電話：054-252-1011）
- 3 主な作品
県知事賞 「いつつくられた？10円玉1000まいだいちょうさ！」など5点
県教育長賞 「わきみずなににつかうの？」など5点
県教育会館理事長賞 「ひとつのあさがおしらべたよ」など3点

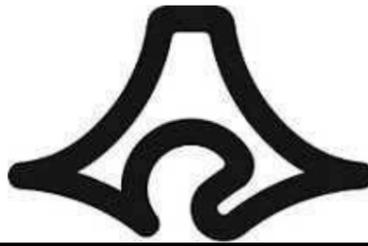


「みんなで楽しく百人一首」
県知事賞
全国コンクール佳作



「わきみずなににつかうの？」
県教育長賞
全国コンクール入選

提供日 2025/03/31
タイトル 持続可能な運営に向けた部活動改革の取組
担当 教育委員会 健康体育課
連絡先 学校体育班
TEL 054-221-3123



持続可能な運営に向けた部活動改革の取組

部活動は、生徒の自主的で多様な学びの場として大きな教育的意義を有しており、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることが必要です。

県教育委員会では、部活動の持続可能な運営に向け、県立学校において以下の取組を実施していきます。

1 教育長通知（R7.3.31 県立学校長あて発出）

生徒数や教職員数が減少する中、持続可能かつ多様で柔軟な部活動の場の提供と教職員の負担軽減の両立を目指し、各学校で以下について取り組んでいきます。

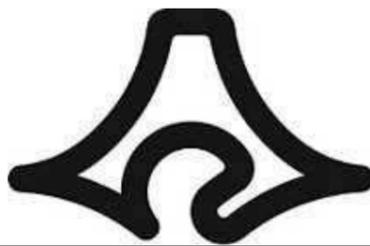
- (1) 生徒の部活動加入の在り方
 - ・原則、部活動への加入は任意とする（各校の実態を踏まえ判断）
- (2) 多様で柔軟な活動
 - ・生徒が主体的に活動内容を決定するなど、多様で柔軟な活動を支援する
- (3) 複数指導体制の充実
 - ・複数の顧問で指導できる体制を徹底（部活動数の精選や業務の平準化）する
- (4) 顧問決定の意向確認
 - ・意向や要配慮事項等を必ず確認し、校務運営に支障がない範囲で尊重する
- (5) 様々な人材の活用拡大
 - ・指導に当たる外部人材や再任用ハーフ教員の活動可能な範囲等を拡大する
 - ア 外部人材の単独引率を条件付で可能とする
 - イ 再任用ハーフ教員の部活動指導員への任用を条件付で可能とする

2 今後順次検討・実施（R7～）

関係者との連携のもと、以下について順次検討し、実施していきます。

- (1) 新たな運営フレームの構築
 - ・モデル地域等で検討・試行（合同部活動、拠点校方式、中高連携）
- (2) 関係団体（県高体連・高文連・高野連等）との連携
 - ・関係団体と連携して検討（各種競技団体による研修、体罰等の根絶、大会日程の調整等）

提供日 2025/03/31
タイトル 令和7年度新規採用教職員辞令伝達式
担当 教育委員会 高校教育課
連絡先 高校教育課 人事班
TEL 054-221-3118



令和7年度新規採用教職員辞令伝達式

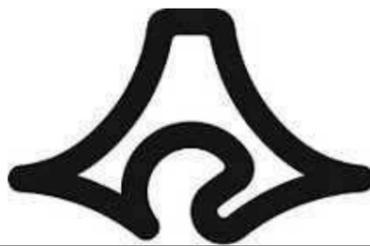
県立学校の教職員として新規に採用される213人に対し、辞令伝達を行います。
新規採用者は、各所属校から、オンラインで参加します。

- (1) 期 日 令和7年4月1日(火)
(2) 会 場 県庁西館8階教育委員会議室
(3) 日 程 【オンライン(県庁⇄各学校)】
9:00 開式
新規採用教職員代表宣誓
(浜北特別支援学校教諭 武藏島 七星)
(浜松南高等学校事務職員 鈴木 潤壱)
9:03 教育長訓示
9:15 新規採用教職員代表挨拶
(袋井高等学校教諭 久世 晴輝)
9:20 閉式
- (4) 対 象
令和7年4月1日付けで次の職に採用される者
県立学校の教諭、養護教諭、実習助手、事務職員

【参考】辞令伝達式出席者(213人)

職名	高等学校	特別支援学校
教諭	95人	95人
養護教諭	1人	
実習助手	9人	
事務職員	10人	3人
計	115人	98人

提供日 2025/03/31
タイトル 菊川水系黒沢川が「特定都市河川」に指定されます
担当 交通基盤部 河川砂防局河川企画課
連絡先 河川企画班
TEL 054-221-3035



菊川水系黒沢川が「特定都市河川」に指定されます ～法改正後、直轄管理河川では静岡県内初～

国土交通省が、流域治水の本格的な実践に向けて、流域治水関連法の中核をなす特定都市河川浸水被害対策法第3条第1項等に基づき、令和7年3月31日、菊川水系黒沢川を特定都市河川に指定します。

- 今後、黒沢川流域では、国・県・市等からなる流域水害対策協議会を組織し、浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための流域水害対策計画の策定を進めてまいります。
- また、指定日である令和7年3月31日から、流域内において一定規模以上の宅地にする行為等については、行為者に河川への雨水の流出増加を抑制するための対策を義務付けます。

菊川水系黒沢川

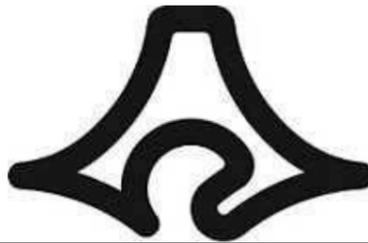
河川延長：1.3km（大臣管理区間0.45km、県管理区間0.85km）
流域面積：3.3km²



指定される河川の区間

河川名	区間
黒沢川	静岡県黒沢川市下川平橋より1.2kmの1地点 牛瀬川への合流点

提供日 2025/03/31
タイトル 地元の悩みを解決！職業訓練で作製した「消防ホース巻取り機」を市野町自治会へ提供します
担当 経済産業部 浜松技術専門校訓練課
連絡先 訓練課 長谷川進久
TEL 053-462-5602



地元の悩みを解決！職業訓練で作製した「消防ホース巻取り機」を市野町自治会へ提供します

1 「消防ホース巻取り機」について

市内の各町には、地域防災隊が編成されており、その中で、月1回程度、消火訓練が実施されている。消火訓練では、消防ホース(長さ20m)を使用した放水訓練が行われるが、訓練終了時には収納のため、消防ホースを巻き取る必要が生じる。地域防災隊のメンバーの多くは60歳以上であり、消防ホースを巻き取ることに難儀している状況である。

2 要旨

- 令和2年、当校の所在地である小池町自治会から、消防ホースを巻取る装置を作ってほしいとの要望を受け、当校溶接加工科が職業訓練の一環として、訓練生と共に「消防ホース巻取り機」を作製した。同年、中田町自治会にも同機を1台提供している。
- 令和6年11月、当校の地元である市野町自治会から、小池町自治会が所有している「消防ホース巻取り機」と同じ型のものを提供してほしいとの要望があったので、再び、当校溶接加工科が職業訓練の一環として「消防ホース巻取り器」を作製した。
- このたび、市野町自治会からの要望をうけ、地域貢献のため、材料費を御負担いただいたうえで市野町自治会へ提供する。



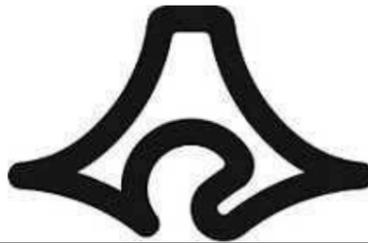
3 引渡し

日時:令和 7年 4月 8日(火)(当日の入校式前(9時40分を予定))
場所:浜松技術専門校
出席者:市野町自治会長、浜松技術専門校職員

4 参考

今後も、自治会から要望があれば、職業訓練課題として作製・提供することは可能である。
4月8日(火)は引き続き10時から本校の入校式もありますので、あわせて取材ください。

提供日 2025/03/31
タイトル 【訂正】野生イノシシの豚熱検査結果（3/20～3/27）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第584報）
＜野生イノシシの豚熱検査結果（3/20～3/27）結果判明分＞

※連絡先の電話番号を訂正しました。詳しくは本文PDFをご覧ください。（3月31日14時訂正）

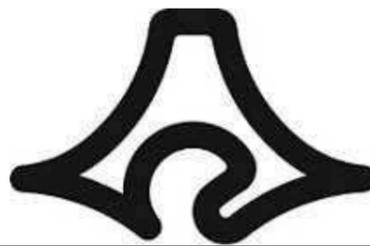
静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の12頭で、うち2頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
陽性は、6番目（618例目）及び12番目（619例目）です。

平成30年9月以降、17,946頭（死亡389頭、捕獲17,557頭）の検査を実施し、619頭の陽性（死亡171頭、捕獲448頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長 (cm)	体重 (kg)	検査実施日	検査結果 (遺伝子検査)
1	3月18日	牧之原市切山	捕獲	成獣	♂	140	100	3月24日	陰性
2	3月18日	牧之原市大江	捕獲	成獣	♀	120	50	3月24日	陰性
3	3月19日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♂	90	40	3月24日	陰性
4	3月20日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♂	120	80	3月24日	陰性
5	3月20日	静岡市駿河区丸子	捕獲	成獣	♀	100	70	3月24日	陰性
6	3月20日	函南町軽井沢	捕獲	成獣	♂	130	80	3月25日	陽性
7	3月21日	熱海市伊豆山	捕獲	成獣	♀	90	25	3月25日	陰性
8	3月22日	静岡市葵区牧ヶ谷	捕獲	成獣	♀	100	60	3月25日	陰性
9	3月23日	湖西市岡崎	捕獲	成獣	♀	135	100	3月25日	陰性
10	3月24日	牧之原市勝田	捕獲	成獣	♂	100	30	3月26日	陰性
11	3月24日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♂	130	57	3月27日	陰性
12	3月25日	函南町平井	死亡	成獣	♂	130	40	3月27日	陽性

*過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
(ホーム > 産業・しごと > 農業 > 畜産業 > 家畜衛生に関する情報)
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nogyo/1040479/1003362/index.html>

提供日 2025/03/31
タイトル 静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定
担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連絡先 県庁駐在
TEL 054-221-2402



静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

(要旨)

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画（県行動計画）を改定した。

（前回全面改定は平成25年9月）

(概要)

1 計画の概要

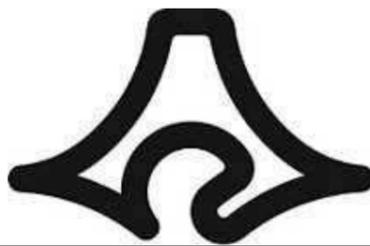
目的	新型インフルエンザ等への対策強化を図り、県民の生命及び健康を保護し、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小となるようにする
改定の経緯	新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）に基づき県行動計画は策定され、令和6年7月に新型コロナウイルスの経験を踏まえ、政府行動計画が全面改定されたため
計画期間	2025年度（令和7年度）から（政府行動計画の改定にあわせて改定）
改定のポイント	○新型コロナウイルスの経験を踏まえた対策項目の拡充（6項目→13項目） ○実効性のある訓練の定期的な実施等による平時の準備の充実 ○感染症対策の司令塔となる「ふじのくに感染症管理センター」の役割を追加
対策項目	下線は新規対策項目 (1) 実施体制 (2) 情報収集・ <u>分析</u> (3) サーベイランス (4) 情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> (5) <u>水際対策</u> (6) まん延防止 (7) <u>ワクチン</u> (8) 医療 (9) <u>治療薬・治療法</u> (10) <u>検査</u> (11) <u>保健</u> (12) <u>物資</u> (13) 県民生活・地域経済の安定の確保

2 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1067113/index.html>

提供日 2025/03/31
タイトル 静岡県工賃向上計画の目標工賃額を改定しました。
担当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連絡先 就労・施設班
TEL 054-221-3619



静岡県工賃向上計画(令和6年度～令和8年度)の目標工賃額を改定しました。

1 要旨

令和6年6月に策定をした「静岡県工賃向上計画(令和6年度～令和8年度)」では、計画目標として「令和8年度までに県平均工賃月額20,000円の達成」を目指しておりましたが、令和5年度平均工賃月額が21,713円(対前年度比4,847円増)だったことから、目標を達成したため、この度計画目標を改定します。

2 令和5年度平均工賃月額

区分	R 4	R 5		対前年度比	
		新算定式	旧算定式	新算定式	旧算定式
平均工賃月額	16,866円	21,713円	17,470円	+4,847円 (128.7%)	+604円(103.6%)
全国平均	17,031円	23,053円	—	+6,022円 (135.4%)	—
全国順位	30位	32位	—	▲2位	—

※工賃の増加要因としては、平均工賃月額の算定式の変更による影響が大きい

3 目標工賃額の改定

<現計画>

区分	目標数値	目標設定の考え方
基本的な方針	30,000円	経済的自立のために必要な額
各事業所が目指すべき目標工賃伸び率	対前年伸び率5%	全ての事業所が目指すべき目標として、過去最高の伸び率を参考に対前年伸び率5%を設定
県目標平均工賃月額(令和8年度)	20,000円	対前年伸び率5%を達成した場合、計画最終年度において、平均工賃月額が約20,000円となる

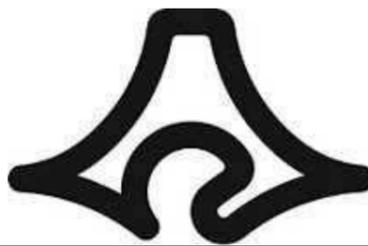
<改定後>

区分	目標数値	目標設定の考え方
基本的な方針	30,000円	現計画の基本的な方針を継承
各事業所が目指すべき目標工賃伸び率	対前年伸び率5%	対前年伸び率5%を継承
県目標平均工賃月額(令和8年度)	25,000円	・算定式変更による工賃増加分を加味する ・対前年伸び率5%を達成した場合、計画最終年度において、平均工賃月額が約25,000円となる

(改定のポイント)

- ・算定式の違いにより、対前年度比に5,000円程度((新算定式)4,847円-(旧算定式)604円=4,243円)の差が生じていることから、その差を考慮する。
- ・対前年伸び率5%の目標は継承することとし、計画最終年度において平均工賃月額25,000円の達成を目指す。

提供日 2025/03/31
タイトル 一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例等の制定について
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 こども家庭班
TEL 054-221-2922



一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例等の制定について

第1 要旨

令和4年に公布された改正児童福祉法により、各都道府県に一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例等の制定が義務づけられました。

また、これまでは、児童養護施設の設備・運営基準が準用されていましたが、令和6年4月に施行された内閣府令により、国の基準が示されました。

一時保護はこどもにとって不安が大きい状況であり、より手厚い対応が必要という観点から、新たに本県の条例及び規則を制定しました。

第2 条例概要

1 設備及び運営基準の主な内容

区分	基準内容
備えるべき設備	・居室、学習等を行う室、相談室 ・屋内又は屋外運動場（付近に代わる場所があれば代用可） ・食堂、調理室、浴室、便所 ・医務室静養室（定員30人以上は備える）
置くべき職種	・児童指導員、保育士（満3歳以上 3：1、満2歳以上3歳未満 2：1、満2歳未満 1.6：1） ・嘱託医、看護師 ・心理療法担当職員、個別対応職員、学習指導員 ・栄養士（40人以下を入所させる施設は配置不要） ・調理師（調理業務を全部委託する場合は配置不要）

2 当県における設備及び運営基準

- ・条例では趣旨及び基本方針等について定め、具体的な基準内容は規則に委任。
- ・国の設備運営基準に準じて規定するが、参酌基準である「非常災害対策」については、児童の安全・安心の確保の観点から児童福祉施設の設備運営基準と同様に県独自の基準を追加する。

3 施行日

令和7年4月1日から施行する。

第3 パブリックコメントの結果

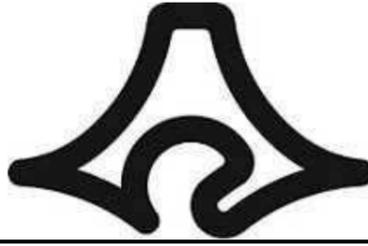
1 実施期間

令和6年10月11日（金）から10月30日（水）まで

2 意見提出数

1件

提供日 2025/03/31
タイトル 静岡県社会的養育推進計画の策定
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 こども家庭班
TEL 054-221-2307



静岡県社会的養育推進計画の策定

第1 趣旨

本県では、児童養護施設や里親家庭で生活する社会的養育を必要とする児童が、より家庭的な環境で生活する健やかに成長できる環境を保障するために令和2年3月に策定した「静岡県社会的養育推進計画」について全面的な改定を行いました。この計画は、静岡県、静岡市及び浜松市が共同して策定します。

第2 計画の概要

1 計画改定の経緯

令和4年の児童福祉法の改正や、国が示した計画の策定要領を踏まえ、計画の全面的な改定を実施。

2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 計画の概要

(1) 基本理念

こどもが権利の主体であり、こどもの最善の利益を実現するために、社会全体でこどもを育む

(2) 内容

ア こどもの権利擁護の推進

(ア) 当事者であるこどもの権利擁護の取組

イ こどもが地域で安全に暮らすための取組の推進

(ア) こども家庭支援体制の構築等に向けた取組

a 相談支援体制の整備に向けた支援・取組

b 児童家庭支援センターの機能強化及び設置促進

(イ) 一時保護改革に向けた取組

a 一時保護されたこどもの権利擁護

b 一時保護の環境及び体制整備

(ウ) 児童相談所の強化等に向けた取組

(エ) 関係機関との連携強化に向けた取組

ウ 家庭と同様の環境における養育の推進

(ア) 里親等への委託の推進に向けた取組

(イ) 特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組

(ウ) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

a 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化

b 多機能化・機能転換

エ こどもの自立支援の推進

(ア) 社会的養育自立支援の推進に向けた取組

(3) 計画のポイント

ア こどもの権利擁護の推進

イ こどもに対する安定した養育環境の確保

ウ 施策項目の追加

エ 評価のための指標設定

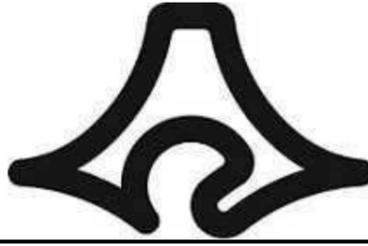
第3 パブリックコメントの結果

1 実施期間

令和6年12月25日（水）から令和7年1月22日（水）まで

2 意見提出数（重複あり）

提供日 2025/03/31
タイトル 第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画の策定
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画の策定

【要旨】

ひとり親家庭は仕事と子育てをひとりで担い、様々な困難を抱えていることが多く、仕事や生活全般における総合的な支援が必要であることから、県では、令和7年度から5年間を計画期間とする「第五次静岡県ひとり親家庭自立促進計画」を策定しました。

（概要）

1 計画の位置づけ

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく静岡県のひとり親家庭自立促進計画

2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3 計画の概要

(1) 基本理念

ひとり親家庭の自立と“安心と希望がある暮らし”の実現

(2) 推進に当たっての基本的な視点

- ・社会全体で支える取組の推進
- ・こどもの視点を尊重した支援の強化
- ・将来を見据えた支援の充実

(3) 施策体系

- 施策1 就業支援
 - ・関係機関の連携による就業支援
 - ・事業主の理解促進と求人開拓
 - ・安定した就業に結びつく資格取得・技能習得の支援
- 施策2 経済的支援
 - ・手当の支給・福祉資金の貸付
 - ・経済的負担の軽減
 - ・住宅確保の支援
- 施策3 こども・子育て・生活支援
 - ・こどもの育ちと子育て支援
 - ・養育費確保の支援
 - ・親子交流への支援
- 施策4 安心につながる支援
 - ・相談支援体制の充実
 - ・支援制度の情報提供
 - ・個別の状況に応じた多様な支援

4 計画のポイント

- ・こども大綱の理念を踏まえ、「こどもの視点を尊重」することを「基本的な視点」に位置づけ、「施策体系」に反映
- ・こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**養育費確保の支援**を拡充
- ・こども大綱及び改正民法の内容を踏まえ、**安全・安心な親子交流への支援**を拡充

5 パブリックコメントの結果

(1) 実施期間

令和6年12月25日（水）から令和7年1月22日（水）まで

(2) 意見提出数

2件



提供日 2025/03/31
 タイトル 富士山静岡空港「ふじのくに空のしおり-3776-」リニューアルオープン！
 担当 スポーツ・文化観光部 空港振興局空港管理課 富士山静岡空港株式会社
 連絡先 県空港管理課、富士山静岡空港株式会社
 TEL 054-221-3228、0548-29-2000



富士山静岡空港
「ふじのくに空のしおり-3776-」リニューアルオープン！

「ふじのくに空のしおり-3776-」は、静岡県の魅力を広く発信する施設として、新たな展示や企画を展開し4月5日(土)にリニューアルオープンします。新しい展示のお披露目とともに、リニューアルオープンを記念して空港周辺市町及び県内プロスポーツチームと連携したイベントを行います。この機会にぜひ富士山静岡空港へお越しください。なお取材を御希望される場合は、空港管理課へ4月3日(木)までにお電話にてお申し込みください。

- 1 リニューアルオープン日時 令和7年4月5日(土)10:00
 ※4月5日以降は年中無休(10:00~18:00)で営業します。
- 2 場所 富士山静岡空港ターミナルビル西側3階「ふじのくに 空のしおり-3776-」
 (牧之原市坂口)
- 3 新たな展示内容

展示	内容
静岡県を新発見！ 県産品展示	静岡県の東部・中部・西部の伝統工芸品や名産品がそろいます。観光情報もありますので、静岡県内周遊プラン作りにお役立てください。
写真を撮って、みんなで応援しよう！ 「スポーツ王国静岡」 推し活スペース	県内プロスポーツチームのユニフォームやグッズ等を展示します。選手のサイン入りグッズにも注目！ ここでしか見られない特別展示です。 【4月から6月までの展示】 ・くふうハヤテベンチャーズ静岡 ・静岡ブルーレヴズ ・東レアローズ静岡 ・ベルテックス静岡 
「ものづくり県 静岡」 推し活スペース	静岡県産業振興財団によるオススメ県内企業の展示コーナーです。定期的に展示が入れ替わるので、お見逃しなく！
お気に入りを見つけよう！ 有料試飲試食スペース	静岡県産の高級茶9種類、ウイスキー3種類、日本酒6種類など合計20種類からお好きなものを試飲できます。また静岡県産のお菓子やおつまみの試食がセットになったペアリングセットも発売します。ぜひお試しください。 

4 リニューアルイベント

展示	内容
4/5 (土) 10:00~18:00 来場記念品 ノベルティグッズ プレゼント	静岡県、空港周辺8市2町及び県内プロスポーツチームより、「空のしおり」へご来場いただいた皆様に感謝を込めて、プレゼントを配布いたします。何が入っているかはお楽しみ！先着300名様限定です。お早めにお越しください。 
4/5 (土) ~ 5/6 (火) 10:00~18:00 リニューアルオープン記念 ウイスキー飲み比べセット 期間限定発売	ガイアフロー静岡蒸留所からウイスキー2種（ポットスティルⅢ・ポットスティルK）とキリンディスティラリーから1種（シングルモルト富士）の3杯の飲み比べセット。静岡市のクラフトチョコレート専門店 Conche のチョコレートをあわせた特別試飲セット（1,000円/セット）を期間限定で販売します。チョコレートは8種類からお好きなものをお選びいただけます。   

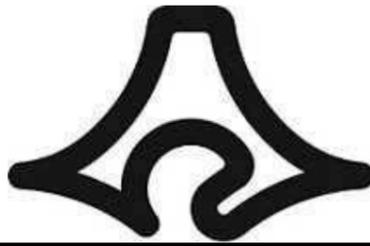
5 参考

「ふじのくに 空のしおり -3776-」とは

区分	内容
コンセプト	TRAVEL+LIBRARY（本をめくるように様々な物や情報に触れ、特別な体験を提供）
展示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品（食品や伝統工芸品など）や観光情報の展示 生産者の声や産地の様子などを二次元コードなどとあわせて紹介。展示品産地へ足を伸ばしたくなる演出をしています。 ・試飲試食コーナー 静岡県産の日本酒や高級ボトリングティなど合計20種類を常時楽しめます。 ※試飲セットは以下の3つからお選びできます。 ①試飲2杯（500円）②試飲1杯+オリジナルおちょこ1個（500円） ③試飲2杯+試食1種類（900円）



提供日 2025/03/31
タイトル 「静岡県教育大綱」の策定・公表
担当 スポーツ・文化観光部 総合教育局総合教育課
連絡先 総合教育班
TEL 054-221-3764



「静岡県教育大綱」を策定しました

本県教育の基本理念や取組方針を示した「静岡県教育大綱」を策定しました。
この大綱に基づき、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。
なお、令和7年度には、この教育大綱の下、今後取り組む具体的な施策を「教育振興基本計画」として取りまとめます。

1 位置付け

静岡県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。本県の最上位計画である静岡県総合計画に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

2 期間

令和7年度から令和10年度までの4年間

3 基本理念

未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

4 基本理念の実現に向けた取組方針

- 未来を創造する力を育む教育の推進
- 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進
- 地域ぐるみで取り組む教育の推進
- 学びを支える基盤づくり

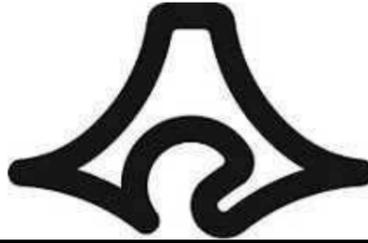
5 大綱の公表・配布

- ・県ホームページで御覧いただけます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kyoiku/sougoukyouiku/1051153.html>

・令和7年度に、県内の全ての幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、市町 教育委員会、公民館、図書館等に印刷した大綱を配布します。

提供日 2025/03/31
タイトル 天竜川水系の取水制限（第4報：解除）
担当 暮らし・環境部 環境局水資源課
連絡先 水資源班
TEL 054-221-2289



-危機管理情報-

天竜川水系の取水制限(第4報:解除)

天竜川水利調整協議会(会長:静岡県暮らし・環境部長)は、3月31日(月)に幹事会を開催し、天竜川水系の取水制限について次のとおり決定した。

1 決定事項

4月1日(火)午前9時をもって、取水制限(上水道:5%、工業用水:10%、農業用水:10%)を解除する。

2 取水制限解除の理由

3月下旬の降雨等により、佐久間ダムの貯水量が回復したため。

3 取水制限の状況

取水制限	期間	取水制限率 (上水道:工業用水:農業用水)	日数
第1段階	R7.1.21 ~ R7.2.5	5%:10%:10%	16日間
第2段階	R7.2.6 ~ R7.3.24	10%:20%:20%	47日間
第1段階	R7.3.25 ~ R7.4.1	5%:10%:10%	8日間
計			71日間

4 県内における取水制限及び節水の呼びかけ対象市町の範囲

用途	対象市町	対象市町
上水道	4市1町	浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町
工業用水	3市	浜松市、磐田市、袋井市
農業用水	3市1町	浜松市、磐田市、袋井市、森町

<参考>

佐久間ダムの貯水状況(各日24時時点)

有効貯水量 (千m3)	貯水量(千m3)		貯水率(%)		平年比(%)	
	3月25日	→ 3月30日	3月25日	→ 3月30日	3月25日	→ 3月30日
149,023	87,640	→ 114,397	58.8	→ 76.8	88.8	→ 115.9

※ 貯水率:有効貯水量(ダム容量)に対する比率

佐久間ダム流入量

令和7年2月の平均	57.2 m3/s
-----------	-----------

↓

令和7年3月1日～ 3月30日の平均	98.7 m3/s
-----------------------	-----------

降水量(気象庁データ)

期間	地点	降水量	平年降水量	平年比	備考
1月	諏訪	13.0 mm	43.2 mm	30.1 %	降水量は、 3月1日～30日の実績
	飯田	30.5 mm	63.4 mm	48.1 %	
	佐久間	27.0 mm	71.0 mm	38.0 %	
2月	諏訪	9.5 mm	50.6 mm	18.8 %	
	飯田	38.0 mm	79.7 mm	47.7 %	
	佐久間	29.5 mm	97.5 mm	30.3 %	
3月	諏訪	85.5 mm	89.0 mm	96.1 %	
	飯田	123.5 mm	139.2 mm	88.7 %	
	佐久間	124.0 mm	184.1 mm	67.4 %	

天竜川水利調整協議会 構成団体

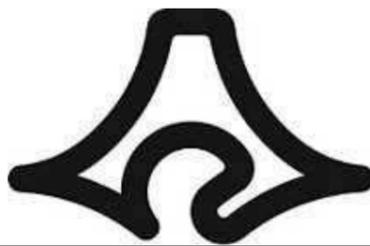
団体名	会長	委員	幹事	
静岡県暮らし・環境部	会長	部長	水資源課長	
電源開発株式会社	委員	中部支店長	佐久間電力所長	
独立行政法人水資源機構中部支社		次長	施設管理課長	
農林水産省関東農政局		農村振興部長	西関東土地改良調査管理事務所長	
浜松市上下水道部		管理者	浄水課長	
寺谷用水土地改良区		理事長	事務長	
磐田用水東部土地改良区		理事長	事務局長	
浜松土地改良区		理事長	事務局長	
経済産業省中部経済産業局 資源エネルギー環境部		資源エネルギー環境部長	電力・ガス事業課長	
愛知県		農林基盤局長	農地計画課長	
静岡県		農地局長	農地計画課長	
静岡県企業局		局長	水道企画課長	
国土交通省中部地方整備局		顧問	河川部長	浜松河川国道事務所長
愛知県建設局			局長	河川課長
静岡県交通基盤部			理事(土木技術担当)	河川砂防管理課長

天竜川における近年の取水制限実施状況

年度	取水制限	期間	日数
R3	第1段階	令和4年1月7日～令和4年1月27日	21日間
	第2段階	令和4年1月28日～令和4年3月25日	57日間 (78日間)
R4	第1段階	令和5年1月12日～令和5年2月6日	26日間
	第2段階	令和5年2月7日～令和5年3月3日	25日間
	第1段階	令和5年3月4日～令和5年3月24日	21日間 (72日間)
R5	第1段階	令和6年1月10日～令和6年2月28日	50日間 (50日間)

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

提供日 2025/03/31
タイトル 令和7年「春の全国交通安全運動」を実施します！
担当 暮らし・環境部 県民生活局暮らし交通安全課
連絡先 交通安全班
TEL 054-221-2104



静岡県交通安全対策協議会(会長:知事)では、市町や関係機関・団体と連携し「春の全国交通安全運動」を実施します。運動期間中は、県内各地において、街頭指導、交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

1 運動の概要

運動の期間	4月6日(日)～15日(火)までの10日間	
運動の重点	1	こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
	2	歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
	3	自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
	4	各市町交通安全対策協議会等が決定する事項
統一主要行事	4月4日(金)	運動事前広報街頭指導の日
	4月9日(水)	通学路安全対策強化の日
	4月10日(木)	交通事故死ゼロを目指す日

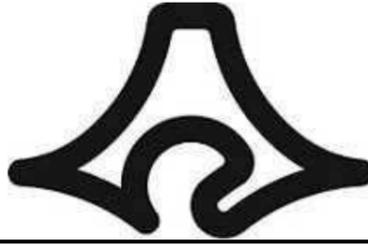
2 出発式の開催

県警察本部主催の令和7年「春の全国交通安全運動出発式」が下記のとおり、実施されます。

- (1) 日時・場所
4月4日(金)午前10時から(概ね20分間)
静岡県庁本館玄関前
- (2) 参加者(約70人)
塚本副知事、警察本部長 ほか
- (3) 内容
ア 警察本部長挨拶
イ 副知事挨拶
ウ 来賓紹介
エ 部隊出発
オ 参加者によるのぼり旗掲出
- (4) その他

雨天の場合は中止となります。
参加者募集告知 **催事等の当日取材** **実施事業等の紹介** 調査結果の公表

提供日 2025/03/31
タイトル 第十三次東富士演習場使用協定締結に係る知事コメント
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3153



第十三次東富士演習場使用協定締結に係る知事コメント

令和7年3月31日に、国と地元行政(御殿場市、裾野市、小山町)及び地権者との間で、第十三次東富士演習場使用協定が締結されました。

これに関する知事コメントは以下のとおりです。

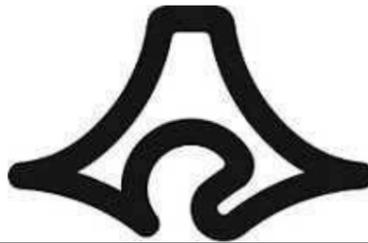
<知事コメント>

本日、国と地元関係者との間で、第十三次東富士演習場使用協定が締結されました。協定の締結に当たっては、地元から多くの課題や要望が出され、国からの回答に対し、概ね合意が得られたところであります。県といたしましては、今後も地元の民生安定と演習場の安定使用との両立が図られるよう、地元と連携しながら、第十三次使用協定の履行状況について確認してまいります。なお、積み残された課題につきましては、国に対し、引き続き対応を求めてまいります。

【参考】

- ・東富士演習場とは
面積8,804haを有する本州最大の演習場で、自衛隊及び米軍が射撃訓練等を実施している。
- ・東富士演習場使用協定とは
東富士演習場の約6割は地元自治体及び民間団体、個人が所有し、また演習場全域に入会慣行が存在していることから、昭和34年以来、国と地元(2市1町(御殿場市、裾野市、小山町)・権利者)の間で「東富士演習場使用協定」を締結している。
本日締結された第十三次使用協定の期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間である。
静岡県は、協定締結にあたり、立会人として、国と地元との間の調整役を務めた。

提供日 2025/03/31
タイトル 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（速報・第169報）
担当 危機管理部 原子力安全対策課
連絡先 原子力安全対策班
TEL 054-221-3735



1 要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果について、前回の速報（令和7年2月27日）から3月末までに結果がまとまったものを報告します。

採取した試料一部（キャベツ）で過去の変動幅*を上回りましたが、健康への影響が心配されるレベルではありませんでした。

なお、過去の変動幅を上回った原因は、浜岡原子力発電所ではなく、過去の核爆発実験や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故等で放出された放射性物質の影響と推定しました。

* 過去の変動幅：東電事故以前の5年間の測定値の範囲

2 測定結果等

試料名 〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値 〔放射性セシウム〕	過去の変動幅 (東電事故前5年間)	単位
(1) キャベツ〔1〕	御前崎市1か所 採取日:2/6	0.017	ND	Bq/kg 生
(2) 海底土〔10〕	発電所周辺海域 採取日:1/21	1.8	ND~2.7	Bq/kg 乾土
(3) 浮遊塵〔5〕	御前崎市4か所、 牧之原市1か所 採取期間:1/6~ 2/2	ND	ND	mBq/m ³
(4) 上水〔2〕	御前崎市2か所 採取日:1/16	ND	ND	mBq/L
(5) 原乳〔2〕	掛川市1か所、 菊川市1か所 採取日:1/17,28	ND	ND	Bq/kg 生

(注)

- ・放射性セシウムは、セシウム134とセシウム137の合計を示します。
- ・「ND」は、検出されなかったことを示します。

<参考> 食品中の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）
一般食品 100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳 50 Bq/kg、飲料水 10 Bq/kg

3 今後の対応

- ・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
- ・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提供日 2025/03/31
 タイトル 景気動向指数は足踏みを示す～静岡県景気動向指数
 (令和7年1月分)～
 担当 知事直轄組織 デジタル戦略局データ活用推進課
 連絡先 データ活用推進班
 TEL 054-221-2298



景気動向指数は足踏みを示す
 ～静岡県景気動向指数 (令和7年1月分)～

(要旨)

令和7年1月分

1 景気の基調判断

- ・景気動向指数 (CI一致指数) は、足踏みを示している。
- ・寄与度については、生産関係の輸入通関実績 (清水港分) がプラスに寄与している。また、生産関係の鉱工業消費財出荷指数がマイナスに寄与している。

2 CIの各指数の変化

- ・一致指数は、1.7ポイント上昇 (2か月ぶりに上昇)
- ・先行指数は、7.2ポイント上昇 (2か月ぶりに上昇)
- ・遅行指数は、1.0ポイント上昇 (2か月連続で上昇)

(注) CI(コンジット・インデックス)…主として景気変動の大きさやテンポ (量感) を測定することを目的としている。指標ごとの変化量を平均し、累積した上で基準年 (令和2年) を100とした指数で表す。

(参考) 直近6か月間の景気動向(本県及び全国)

年	月	景気動向指数		参考: 日本銀行	
		静岡県	内閣府	最近の静岡県金融経済の動向 (日銀静岡支店)	地域経済報告 (日銀本店)
R7	1月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	1月の東海地方は、「緩やかに回復している」
R6	12月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	10月の東海地方は、「緩やかに回復している」
	11月	足踏み	下げ止まり	非公表	
	10月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	
	9月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	7月の東海地方は、「一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している」
	8月	足踏み	下げ止まり	緩やかに回復している	

(概要)

1 直近6か月間のCI一致指数の推移

CI一致指数	単月	R6年8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月
		(前月差)	115.2	114.1	114.0	114.2	113.1
	3か月後方移動平均	△ 1.7	△ 1.1	△ 0.1	0.2	△ 1.1	1.7
	(前月差)	115.0	115.4	114.4	114.1	113.8	114.0
	7か月後方移動平均	△ 0.6	0.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.3	0.2
	(前月差)	115.2	114.5	114.9	114.9	114.3	114.6
	(前月差)	0.6	△ 0.7	0.4	0.0	△ 0.6	0.3
CI先行指数	単月	127.1	124.3	126.2	127.1	116.6	123.8
	(前月差)	△ 0.1	△ 2.8	1.9	0.9	△ 10.5	7.2
CI遅行指数	単月	108.8	108.0	108.6	108.6	109.3	110.3
	(前月差)	0.6	△ 0.8	0.6	0.0	0.7	1.0

2 CI一致指数単月の前月差(1.7ポイント)に対する寄与度

寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①+②
輸入通関実績(清水港分)	0.96	鉱工業消費財出荷指数	△ 0.47	1.7
鉱工業生産指数(総合)	0.71	第3次産業活動指数(総合)	△ 0.26	
人件費比率(製造業)(逆サイクル)	0.67			
百貨店・スーパー販売額	0.04			
有効求人人数(除学卒パート)	0.04			

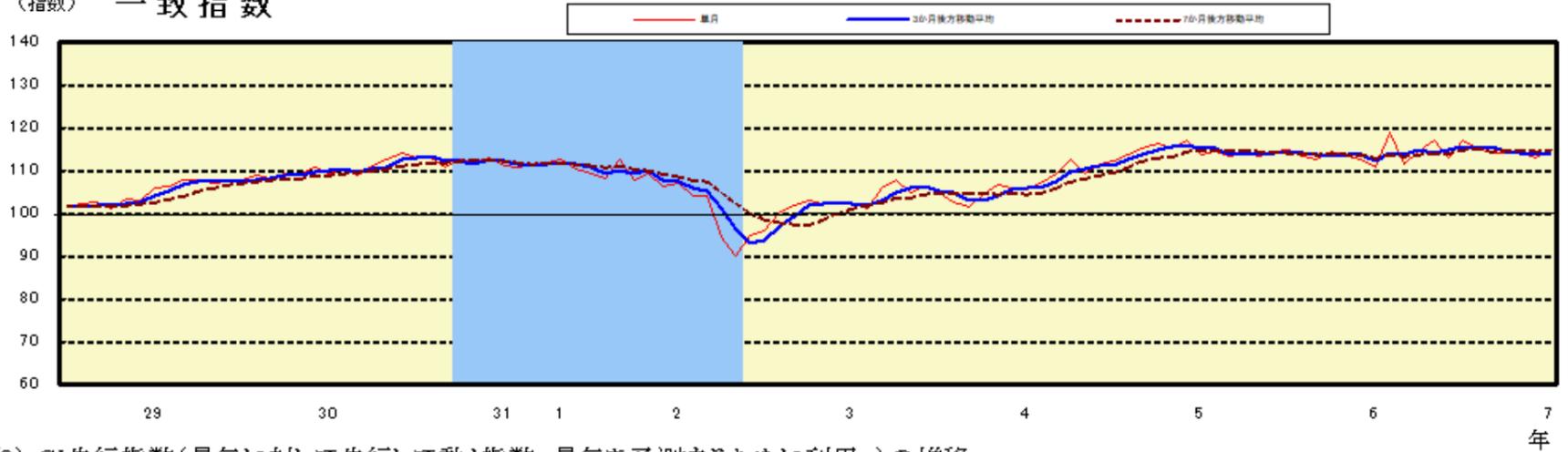
3 CI各系列の年別推移

対象期間：平成28年7月から令和7年1月

基準年：令和2年

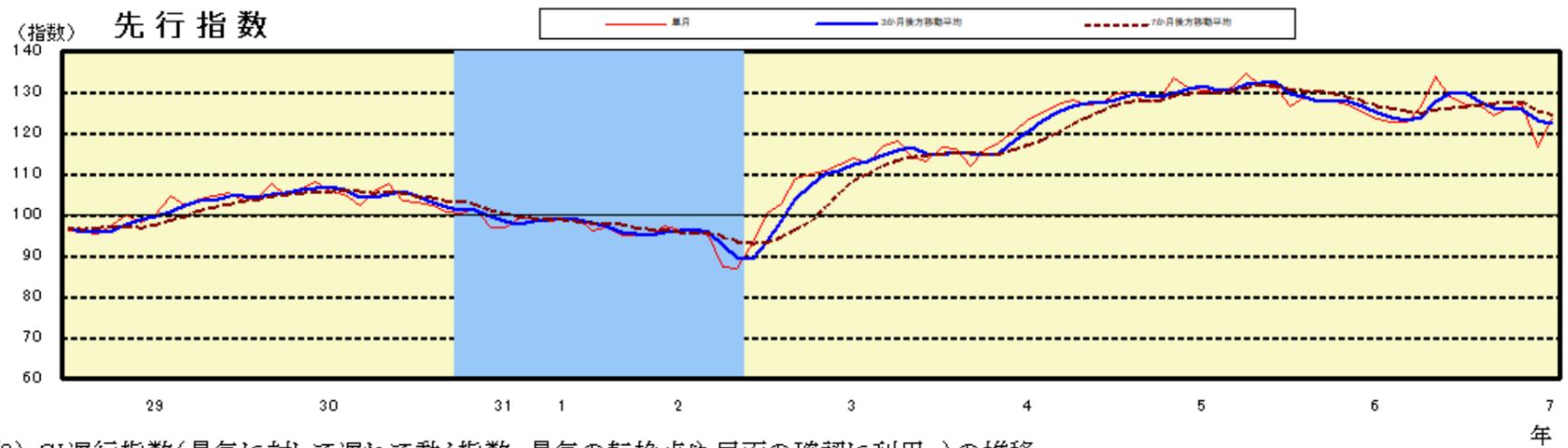
(1) CI一致指数(景気に対してほぼ一致して動く指数。景気の現状把握に利用。)の推移

(指数) 一致指数



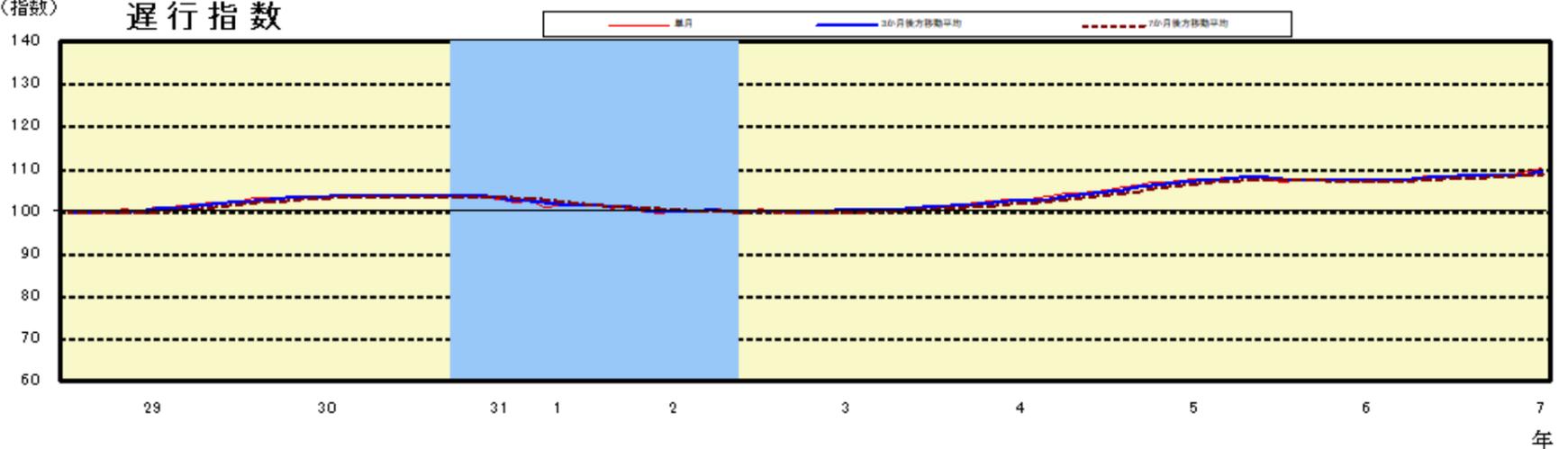
(2) CI先行指数(景気に対して先行して動く指数。景気を予測するために利用。)の推移

(指数) 先行指数



(3) CI遅行指数(景気に対して遅れて動く指数。景気の転換点や局面の確認に利用。)の推移

(指数) 遅行指数



基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス

標準偏差

前月差	2.40
3か月後方移動平均	1.22
7か月後方移動平均	0.82

※当月の基調判断は右文の注に該当 注：①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を継続する。
 ※各グラフの色付き部分は、景気の後退期を示す。

詳しくは「統計センターしずおか」(<https://toukei.pref.shizuoka.jp/>)を御覧ください。